

行政評価の反映結果報告書

令和8年2月

令和7年度（令和6年度実施事業分） 重点プロジェクト事業・ 一般事務事業



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

目 次

I	はじめに	1
II	「重点プロジェクト事業に関する提言」と 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の方考え方・取組み	2
1	「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の方考え方・取組み	2
(1)	ひとと行財政分科会からの提言	2
(2)	くらしと行財政分科会からの提言	3
(3)	まちと行財政分科会からの提言	5
2	「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の方考え方・取組み	7
(1)	総括意見	7
(2)	事業別評価結果	9
III	重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果	15
1	個別評価調書	
	視点 ひと	18
	視点 くらし	44
	視点 まち	64
	視点 行財政	84
2	重点プロジェクト事業 予算への反映結果	106
IV	一般事務事業 事業別評価の反映結果	107
1	個別評価調書	
	庁内評価・区民評価を実施した事業	108
	庁内評価のみ実施した事業	124

I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しています。

今年度の区民評価委員会では、区長から諮問を受けた「重点プロジェクト事業」に該当する20事業（ひとと行財政7事業、くらしと行財政7事業、まちと行財政6事業）と、全体で約650ある一般事務事業のうち、予算に対する低執行率をはじめ、事業の手法や有効性などに何らかの課題がある事業について評価活動を行い、令和7年9月に「足立区区民評価委員会活動報告書」を発行しました。

この度、この報告書の中で出された「重点プロジェクト事業に関する提言」や「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み、各事業単位の評価に対する反映結果をまとめましたので、報告します。

区は今後も引き続き、行政評価制度を活用し、区政運営の改革・改善に取り組んでいきます。

Ⅱ 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

1 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み

重点プロジェクト事業について、各分科会からの提言（概要）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

（1）ひとと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 必要としている区民へ行き届く支援を【提言1】

利用者アンケートなどはその取組の効果を測定するために有効であると考えられるが、当然のことながら取組を利用していない区民の声は含まれていない。支援を必要としていながら、支援までたどり着かない区民もいることが予想されるため、最終目標とともに対象者を確認し、支援が必要としている区民に届くことを目指してほしい。

⇒【提言1】に対する区の考え方・取組み

潜在的なニーズや課題を的確に把握するため、支援を必要とする方々の生活実態をより深く捉えていく必要があります。現場の声を聴き、支援の継続的な質的向上を図ることで、寄り添った切れ目ない支援を実現していきます。

No.13「ひとり親家庭総合支援事業」では、ひとり親家庭へのアンケートの実施や、支援が必要なケースを把握した都度、課内係間で情報を共有し、ニーズを把握していきます。

また、把握した生活状況に基づき、特に支援が必要と思われる世帯に対しては、電話による聴き取りやアウトリーチ等により、積極的に働きかけていきます。

なお、事業の成果指標においては、「交流事業年間参加世帯数」や「就労支援事業と講座を活用した人数」といった定量的指標を用いてきましたが、今後は窓口アンケートの結果などを通じて、利用者満足度を測定する質的評価を導入し、事業成果の可視化を図り、継続的なサービスの向上に繋げていきます。

イ 円滑な評価活動を目指して【提言2】

昨年度の提言・要望の中には取り上げられていないものもあり、結果として今年度も同様の提言・要望を行うこととなった。評価を受ける職員の立場からすると、提言・要望を受け改善に向けて努力しているにも関わらず、同様の提言・要望が繰り返され困惑することも考えられるため、提言・要望の反映について、反映できなかった場合についてもその理由なども含めて説明を求めたい。

⇒【提言2】に対する区の考え方・取組み

区事務局として、区民委員と各所管課との認識の齟齬（そご）を防止し、その隔たりを解消する必要性を強く認識しています。このため、次年度の評価活動におけるヒアリングにおいては、提言に対する区の取り組み状況や受け止めを確認するためヒアリングの時間を設けることを考えています。これまでもヒアリング時間の延長など、円滑なコミュニケーションに資する配慮を行ってきたところではありますが、より率直な意見交換を促進するため、上記のような対応を講じることとしました。

(2) くらしと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 庁内連携と情報共有を強化する既存の枠組みを越えた協創推進

【提言3】

協創の創出にあたっては、すでにワーキンググループの実施など萌芽的な取り組みが生まれているが、具体的なモデルケースや、協創を支える組織的かつ実質的な仕組みを構築し、足立区の特徴や強みを活かした既存の枠組みを超えた協創の推進・発展を期待する。

⇒【提言3】に対する区の考え方・取組み

各部署のリソースを活用し合い、連携して行政課題に取り組む「協創」の体制を構築していきます。

No.35「協創推進コーディネートの強化（人づくり・場づくり）」では、組織横断型のプロジェクトチーム「Oh!dan's」を発足し、会議や総会を通じて他部署交流を図り、各所属の課題等を共有しました。

「Oh!dan's」発案の庁内連携事業として、令和8年4月には、Googleドライブを活用して、全庁の広報物データをシェアするプラットフォーム

ムシステムの運用を開始します。

今後も、横のつながりを価値創出や庁内連携へと発展させていきます。

イ 若い世代への多様なアプローチと情報発信の質の向上【提言4】

若者世代への情報発信は従来型メディア（新聞やテレビ、広報紙）のみならず、ホームページやSNSなどのオンラインメディアを通じた発信を行われていたが、本当にターゲット層に届いているのかモニタリングが必要ではないか。広報部門と各部署が連携し、よりターゲット層を意識した広報戦略を検討することに挑戦してもらいたい。

⇒【提言4】に対する区の考え方・取組み

ターゲットへの確実な情報発信を実現するため、それぞれの特性を的確に捉えた効果的な情報発信を展開していきます。

No.17「ごみの減量・資源化の推進」においては、視聴数や視聴者情報（性別や年齢層、視聴時間帯など）による効果計測等の分析を行い、より効果的な周知を実施していきます。また、「アダチ若者会議」に参加し、若年層への情報発信に関する有効な方法などの意見を募り研究し、情報を発信していきます。

(3) まちと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア ロジックモデルと指標の再検証を通じたPDCAの徹底【提言5】

多くの事業で設定された成果指標と実際の目的達成との間に乖離が見受けられた。特に、定量的な数値目標を追うことに偏重し、地域住民の生活改善や地域活性化という本質的な成果に結びついていないケースが散見される

⇒【提言5】に対する区の考え方・取組み

活動指標と成果指標のつながりなど、ロジックツリーを明確に構築し、事業の進捗が正しく評価できるよう、適正な指標設定に努めていきます。

No.25「燃えにくいまちづくりの推進」では、最終成果と乖離していると指摘された指標について見直しを図っていきます。

本事業は、助成制度等による老朽建築物の解体促進を主眼とし、助成額や対象の拡充が直接的な成果に寄与するものと認識しています。令和8年度以降も、西新井駅西口周辺地区の密集事業および不燃化特区制度の延伸など事業を継続し、あわせて、高齢者世帯に対する建替え助成費の上乗せを開始することで、老朽建築物の減少をさらに促進させ、不燃領域率の向上を図っていきます。

また、個別相談等を通じて事業の本質的なボトルネックや改善点を把握し、適宜、都や関係各署と連携して課題を解決していきます。

イ 情報共有の強化による施策効果の最大化を【提言6】

防災関連や地域活性化を中心とした複数の事業が並行して実施されているが、これらが縦割りのまま推進され、区民に対して統一かつわかりやすいメッセージが届けられていない現状がうかがえる。今後は、部署やプロジェクト間の壁を越えて計画段階から協議・調整を進め、共通の目標や統一的な広報戦略を策定することが必要である。

⇒【提言6】に対する区の考え方・取組み

計画策定等の基礎資料となる区民アンケートにおいては、その実施前に、庁議等で、その内容や対象を共有し、あわせて質問したい所管課を募るなどの情報共有と連携を図っています。また、チラシなどの広報物において情報を届けたい相手と同じ場合には、情報を一つに集約するな

ど連携も庁内で広がってきています。引き続き、施策の効果を高めるためにも、庁内連携を進めていきます。

2 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

一般事務事業について、一般事務事業見直し分科会からの主な評価意見（要旨）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

（1）総括意見（要旨）

ア 事務事業の活動量・活動成果を測る指標の妥当性について

【総括意見①】

「何をやったか」というアウトプット（結果）にとどまる指標が多く、「どのような効果をもたらしたのか」というアウトカム（成果）が十分に把握できず、事業手法及び予算計上の妥当性や、補助金等の有効性を評価することが難しいケースがあった。

事務事業評価の制度上、指標の設定にはやむを得ない事情もあると考えられるが、国の統計などを活用して、可能な限りアウトカムに近い指標を採用することが望ましい。もしそれが難しい場合でも、アウトカムとの関連性が強いアウトプット指標を設定すべきである。

⇒【総括意見①】に対する区の考え方・取組み

事務事業評価においては、各事務事業の目的達成（成果）につながるプロセス（活動）を可視化するという観点から「活動指標」を設定し、その実績値を単年度ごとに測定・分析することで投入資源（人と財源）の増減を行います。

ご意見を受けて、財政課において全事務事業（637事業）の指標を点検した結果、講座の開催数や情報発信回数などの「実施量（アウトプット）」に留まる指標が約4割の事務事業で見受けられました。

このような指標については、可能な限り「アウトカムに近い指標（※）」を設定を目指し、各所管課と連携して令和8年度の評価に向けて改善していきます。

※ アウトカムに近い指標例

アウトプット（活動指標）			アウトカム （成果指標）
実施量	到達量	活用量	
禁煙講座の 開催数	参加者数	参加後に禁煙 を始めた人数	喫煙率 （低減目標）

右に行くほどアウトカムに近くなる

イ 受益者負担の水準に関する自己評価の基準について

【総括意見②】

事務事業評価調書の作成時に、各部局は「受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？」という問いに対し、「妥当である」、「検討を要する」、「負担導入は困難」、「該当しない」のいずれかを選択する。

例えば中小企業融資事業では、制度融資に関する信用保証料等について「事業者に一定の自己負担があることから受益者負担の水準は妥当」と整理しているが、事業者は行政に対して対価を支払っているわけではない。「受益者が行政サービスの対価として、受益の範囲内で費用の一部または全部を負担する」という受益者負担の考え方とは異なるため、「該当しない」を選択するのが妥当である。

また、パラスポーツ推進事業でも「受益者負担を徴収していないことが妥当である」と整理されているが、「該当しない」が適切である。今後は、受益者負担の考え方について、区全体で共通の評価基準を整理し、事業評価の前提条件として明確化する必要がある。

⇒【総括意見②】に対する区の考え方・取組み

ご指摘いただいた事務事業評価調書の該当箇所については、令和8年度評価に向けて評価基準を整理したうえで、作成要領及び行政評価運用マニュアルに追加するとともに、行政評価推進員向けの説明会においても周知徹底を図っていきます。

ウ 評価基準に沿った説明について【総括意見③】

【総括意見③】

区民評価委員は、「事業の必要性」、「事業手法の妥当性」、「受益者負担の適切度」、「事業の周知度」、「補助金等の有効性」、「予算計上の妥当性」という軸で評価している。ヒアリング等を通じて事業の目的や事業内容は理解できたが、時間の制約もあり、特に「事業手法の妥当性」や「予算計上の妥当性」に十分な判断材料が提供されたとは言えない。今後は、これらの評価軸を踏まえたプレゼンを期待したい。

⇒【総括意見③】に対する区の考え方・取組み

令和8年度に向けては、評価に十分な判断材料をご提供できるよう、ヒアリング対象となった所管課には、評価基準を踏まえた資料作成とプレゼンテーションを徹底していきます。

また、ヒアリング時間については、限られた時間の中で充実した内容となるよう、①プレゼンテーション、②質疑応答、③委員同士の協議について、時間配分をご相談させていただきます。

(2) 事業別評価結果 (要旨)

ア 区有財産取得・活用事務

【評価意見】

① 事業手法の妥当性

低・未利用地の利活用については、不動産業者など民間事業者との協働が求められるが、その体制が整備されているとはいえない。

また、暫定的な利活用策として駐車場の形で貸付を行っているが、一定の期間を経ても利活用方針が定まらないものについては、売却も視野に入れるべきである。法定外公共物については、利用者間の負担の公平性の観点から使用料を求めるべきである。

② 事業の周知度

低・未利用地の情報や活用方針が区民に十分に伝わっているか疑問が残る。また、法定外公共物の情報公開は受動的で、周知が十分とはいえない。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 事業手法の妥当性

民間事業者との協働については、民間経験のある専門職員などを通じて事業者へヒアリングを行うことや、弁護士への相談など積極的に努めています。駐車場として暫定活用する間に、将来的な公共目的での利用がないか把握し、そうした利用がない場合には意見のとおり売却も含め検討していきます。なお、売却の場合には、まずは公共・公益性の高い事業者に売却できないか調査し、それが適わない場合は一般競争入札によるものとします。

② 事業の周知度

低・未利用地の情報や活用方針は「区有地等地活用基本方針」を策定し、区ホームページで公開していますが、今後、より区民等に向けてわかりやすい内容に改定していきます。法定外公共物の周知についてはホームページほかSNSによる情報発信について検討していきます。

イ パラスポーツ推進事業

【評価意見】

① 補助金等の有効性

障がい者スポーツ活動助成制度は一定の意義があると思われるが、上限1万円までの支給が妥当かどうか検討が必要である。対象者のニーズや経済状況を踏まえ、助成対象者の要件を再検討することが望ましい。また、定量的な効果検証や新規利用者拡大への取り

組みも求められる。

② 予算計上の妥当性

中長期的な事業継続には、持続可能な予算や人的リソースの確保が重要であり、特に高額な招聘費用については費用対効果の検証が求められる。また、業務委託に関しては連携協定との兼ね合いもあると思われるが、公平性や透明性の観点から、プロポーザル方式の採用など、より競争的な業者選定の可能性も検討して頂きたい。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 補助金等の有効性

令和7年度から、助成金を受けた障がい者の新規スポーツ開始件数や参加頻度の変化を把握するアンケートを開始しました。今後、令和8年度に結果を分析して効果検証を行います。

また、新規参加者の利用促進にあたっては、施設に通所していない中途障がいの方などへの周知を目的として、区内の医療機関を通じた情報提供に取り組んでいます。今後も周知を拡大し、より多くの障がい者が参加できる環境整備を進めていきます。

② 予算計上の妥当性

パラスポーツ専門家の招聘は、毎年実施するのではなく、オンラインによる実施を中心とし、令和8年度は費用計上しません。

また、スペシャルライフコートフェスティバルを起点とした一連のパラスポーツ推進事業は、一体的に実施できる事業者が現行事業者のほか、把握できていないため、現行事業者に委託しています。今後は他自治体の事例等も参考にし、適切な事業者があればプロポーザル方式の導入も検討していきます。

ウ 中小企業融資事業

【評価意見】

① 事業手法の妥当性

単なる信用保証料補助や利子補給制度の提供にとどまり、融資後の業績や支援効果の定量的検証が不足しているため、支援が真に必要な企業に届いているか不明である。融資後の企業の経営状況を把握するほか、必要な経営改善や成長戦略の策定を支援するフォローアップの仕組みを強化し、事業の実効性を高めることが求められる。

② 予算計上の妥当性

近年は決算額に比して（当初・補正後）予算が過大に見積もられており、予算計上の妥当性には課題がある。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 事業手法の妥当性

融資実行後の事業者の経営状況の把握やフォローアップについては、まずは金融機関において実施されるべきものであると考えていますが、融資を利用した事業者で、その後の区のフォローアップを希望する事業者に対する中小企業相談員による経営相談やマッチングクリエイターによる訪問等を通じて、区としても経営改善の状況や設備投資効果の把握に努めていきます。

② 予算計上の妥当性

令和6年度当初予算については、令和4年度、5年度の決算額と比較して過大な予算計上となっていたため、令和7年度当初予算は約3億6千万円削減しましたが、令和8年度当初予算はさらに前年度比で約5億8千万円削減し、約15億7千万円の計上としました。今後も実績に基づいた、適正な予算計上を行っていきます。

エ 在宅医療・介護連携推進事業

【評価意見】

① 事業手法の妥当性

研修回数や相談件数といった活動指標だけでは、医療と介護の連携が深まったかどうかを評価することが難しい。

指標に関しては、在宅診療数や再入院率の低下など連携の効果を測る指標の導入が望まれる。また、研修を指標に入れるのであれば、回数よりも研修の質を表す指標を導入することが望ましい。

② 事業の周知度

相談件数の減少や認知度の低さから、事業の周知方法や対象には改善の余地がある。在宅医療や介護の選択肢が十分に知られていない現状を踏まえ、医療・介護従事者向けの取り組みだけでなく、地域の高齢者や家族への情報発信の強化が不可欠である。「すこやかプラザ あだち」への拠点移動を契機に、広報や参加促進への一層の注力を期待したい。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 事業手法の妥当性

研修会や交流会など多職種連携に関する事業を行った回数は活動指標として残しつつ、連携の質向上を図るための指標として、アウトカム指標を「高齢者等実態調査」の連携強化、インパクト指標を在宅診療数として設定できるかを検討していきます。

② 事業の周知度

在宅療養区民啓発講座を令和7年度、令和8年度ともに2回開催

します。また、令和7年度中に「在宅療養区民啓発紙」「在宅療養区民啓発リーフレット」を発行するため、区施設への配架や「千本桜まつり」などのイベントで配布し、周知を強化していきます。

オ 感染症予防・患者医療費公費負担事業

【評価意見】

① 事業手法の妥当性

性感染症検査の受診率向上や外国人の健康診断実施状況の把握、年齢層ごとの啓発手法の工夫など改善の余地がある。特に、性感染症検査のWEB予約や非対面検査の導入など利便性向上策は早急に検討されるべきであり、実効性を高める取り組みの強化が求められる。

② 補助金等の有効性

ICN（感染管理認定看護師等）の配置促進補助は、区の感染症対策能力向上に寄与する有用な制度であるが、利用が十分に伸びていない点は課題である。医療機関への働きかけや制度周知をさらに強化し、ICNの定着につながる支援策の拡充が求められる。また、ICNの拡充が足立区にどのような恩恵をもたらすのか、費用対効果を含めた検証を進めることが望まれる。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 事業手法の妥当性

検査への心理的ハードルを下げ、利便性を向上させるため、令和8年度から保健所でのHIV・性感染症検査のオンライン予約が開始できるよう調整を行っています。

また、平日日中の来所が困難な方等に向け、令和8年6月の「東京都HIV検査・相談月間」に合わせて、モデル的に郵送検査を実施することを検討しています。実施後には、申込状況等を分析し、郵送検査の拡充や保健所での検査を含めたHIV・性感染症検査実施方法について検討してまいります。

② 補助金等の有効性

現在、区内医療機関への訪問による補助制度説明や、対面・オンラインでのハイブリッド形式の説明会実施等に取り組んでいるところであり、令和8年度においても、医療機関への訪問を中心にICN配置の意義の説明や医療機関の状況把握の継続を構想しています。候補者の選定や受験準備には一定の時間を要することから、実際に資格取得へ結びつくまで、長期的な視点で対応を行っていきます。

また、現在実施しているICN実務者連絡会について、ICN未

配置の医療機関への声かけ等対象を拡大し、I C Nと連携した情報共有や課題解決に向けた取り組みを令和8年度以降も継続的に実施してまいります。

I C Nの増加による足立区への恩恵については、専門人材の確保によって医療機関がより高度な加算を取得することができ、地域の中核的役割を担うことや経営の安定化等が期待されるところですが、これについても長期的な視点で確認を行ってまいります。

カ 住宅施策推進事務

【評価意見】

① 事業手法の妥当性

住宅専門相談会やアドバイザー派遣、外部団体との連携による居住支援など、対象者の多様な課題に応じた複数の手法が採用されており、現場に密着した対応として妥当性は高いと評価できる。一方で、マンション管理計画認定制度の申請促進や適切な管理方法の周知については課題が残るため、他自治体の「プッシュ型」アプローチも参考にした積極的な周知・働きかけが望まれる。

② 事業の周知度

相談件数の実績から一定の認知は進んでいるが、マンション管理計画認定制度の認定件数は区内対象 1,311 棟のうち 25 棟にとどまり、本制度の存在やメリットが十分に浸透していない可能性がある。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 事業手法の妥当性

従来のアドバイザー派遣に加えて、他自治体を参考に令和8年度から「プッシュ型」支援を実施します。区が管理不全の兆候が見受けられる分譲マンションに、マンション管理士を派遣してマンションごとの課題整理および支援計画を作成し、積極的な周知・働きかけを行っていきます（令和8年度当初予算7,524千円、前年度比3,762千円 拡充）。

② 事業の周知度

制度の存在やメリットが浸透していないことについて、従来のマンションセミナーや区の広報掲載を引き続き行い、令和8年度には区内全棟の分譲マンション実態調査を実施します。調査結果から、管理計画認定制度が特に必要なマンションを中心に、アドバイザー派遣の「プッシュ型」支援など積極的に働きかけていきます。

キ 区立小・中学校の改築事業

【評価意見】

① 事業手法の妥当性

建材費高騰や人手不足といった制約下で財政負担を平準化しつつ、段階的に改築を進める方針は現実的であり、防災機能の複合化やプロポーザル方式の採用など、柔軟なアプローチも評価できる。ただし、改築コストの増大に対応するため、P F I や包括的民間委託などの民間資金活用や、サウンディング調査を通じた事業者との連携強化による効率化を一層検討すべきである。

② 事業の周知度

改築対象校の関係者には一定の情報提供が行われていると推察されるが、事業全体の概要や進捗について、区民全体への発信は必ずしも十分とはいえない。学校改築は教育環境整備のみならず、防災機能強化や地域利用にも関わる複合的な事業であり、特にP F I など馴染みの薄い手法を導入する際は、丁寧な説明と透明性のある情報発信が不可欠である。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 事業手法の妥当性

かつて千住地区の施設更新の際にP F I の導入を模索しましたが、民間事業者から事業採算性が合わないという話があり断念した経緯があります。引き続きP F I や包括的民間委託、サウンディング調査を通じた事業者との連携強化に関して他区の取り組み状況を調査するなど先進事例の研究を行っていきます。

② 事業の周知度

学校改築の進捗等は保護者や地域住民からなる会議等で区から情報提供しているほか、近隣住民向けに建築計画や工事の説明会を開催した場合はその内容を区ホームページで公表しています。不特定多数の住民の使用が想定される避難所の機能等については、ホームページ等により、学校関係者だけでなくより多くの住民への周知に努めていきます。また、今後P F I 等の手法を導入する際は、その効果や必要性等について理解いただけるよう丁寧な説明を行っていきます。

Ⅲ 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和7年度に実施した区民評価・庁内評価結果に対して、
「評価の反映結果」をまとめました。

紙面構成の都合により、本ページ余白

【重点プロジェクト事業 目次】

※網掛けは区民評価対象事業

視点	No.	事業名	個別調査 ページ
ひと	1	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	18
	2	学力向上対策推進事業(個に応じた学習の充実)	20
	3	発達支援児に対する事業の推進	22
	4	不登校児童・生徒に対する支援事業	24
	5	若年者全力応援事業	26
	6	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	28
	7	子どもへの多様な体験機会の充実	30
	8	就学前教育・保育施設の質の維持・向上	32
	9	学童保育室の質の維持・向上	34
	10	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	36
	11	子育てサロン事業	38
	12	養育困難改善事業(児童虐待対策等)	40
	13	ひとり親家庭総合支援事業	42
くらし	14	ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)	44
	15	ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境保全対策事業)	46
	16	エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	48
	17	ごみの減量・資源化の推進	50
	18	健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業	52
	19	孤立ゼロプロジェクト推進事業	54
	20	包括的相談支援事業	56
	21	データヘルス推進事業	58
	22	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	60
	23	こころといのちの相談支援事業	62
まち	24	地域と一体となった震災・水害対策	64
	25	燃えにくいまちづくりの推進	66
	26	揺れに強い建物の促進	68
	27	スムーズに移動できる交通環境の充実(バス・自転車走行環境の整備)	70
	28	緑を守り、育む人づくり事業	72
	29	パークイノベーションの推進	74
	30	自然環境・生物多様性の理解促進事業	76
	31	創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)	78
	32	販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)	80
	33	就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)	82
行財政	34	町会・自治会の活性化支援	84
	35	協創推進コーディネートの強化(人づくり・場づくり)	86
	36	大学連携コーディネート事業	88
	37	DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化	90
	38	組織能力の向上と組織風土の改善	92
	39	人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	94
	40	広聴機会の充実と区政への反映	96
	41	シティプロモーション事業	98
	42	情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	102
	43	4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)	104

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

保育者のニーズを把握したうえで、以下の研修を実施【検討中】
 【活動-1】活動-2】令和6年度も引き続き、保育環境の見直しや保育者の関わりを意識した保育を実践するため、教育・保育方向上研修に加え、教育・保育課題研修(衛生管理等)を実施した。研修参加者は研修参加目標の2,100人に対して、2,252人(区立園1,080人、私立園1,172人)の参加となった。また、接続期教育研修については、教員と保育者が実践事例を踏まえた幼児小の環境構成や子どもたちの姿の相互理解を深めるため、架け橋期カリキュラムの概要等に関する研修を2回行った。

幼児小連携活動における重点課題の設定【実施済】
 【活動-3】令和6年度は、幼児小連携ブロック担当委員会を2回実施した。職員同士の連携を深めていくために、全13ブロックで重点課題を設定し、就学前施設と小学校で課題を共有しながら、解決に向けた取組(手指の発達を促す遊びや食事時の保育者の援助)を実施した。

【早寝・早起き・朝ごはん】周知・啓発の取組に関する改善【実施済】
 【活動-4】「早寝・早起き・朝ごはん」に関する配布物は2種類(4週間版子エックブック、1年間版カレンダー)あり、就学前児童には2つとも配布、小学1年生には子エックブックを配布していた。令和6年度は配布希望園が減少したこと各配布冊数も減少しており、取組に関する負担感を感じる施設、保護者が増えていることが要因だと考えられる。そのため、令和7年度からは就学前児童への子エックブック・カレンダーの配布を廃止し、取組しやすい新たな取組シートを作成を行う。また、作成にあたっては、家庭内で親子が楽しく取り組めるものを検討していく。

STEP2

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】
 アンケートで定着が低い基本的な生活習慣の項目を特定し、幼児小連携ブロックの重点課題として共有し集中的に取り組んだ点は高く評価できる。成果指標はほぼ目標を達成し、施設間の課題認識と対応策の意見交換が促進されたことも効果が高いと判断する。一方で、①幼児の運動能力向上は園活動が行われるものの、体力測定値に成果が十分に現れておらず、今後の改善に期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 区内評価や園の負担感を踏まえ、「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの見直しに着手し、負担軽減に取り組んだ点は評価できる。また、教育・保育課題研修に加え実施した教育・保育力向上研修については、参加者が目標を大きく超えており、施設側の興味・関心が高い項目であったと推測される。②今後も施設設備の関心の高いタイムリーな研修項目の設定を期待したい。幼児の運動能力に関しては、③運動遊びモデル事業の指導計画を活用した研修実施とモデル事業で得られた成果の横展開を早急に行っていくべきだ。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>		

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

達成状況を踏まえた課題分析

【幼児教育推進事業】
 ・小学校第1学年アンケートを実施したところ、基本的な生活習慣が身につけている割合が、86.6%と目標値に近い水準であったが、「食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる」とができる」割合(75.5%)と「鉛筆を正しく持つことができる」割合(74.5%)が他のアンケート項目より、低い結果となった。数値が低いアンケート項目について、食器を正しく持つことや筆を使うことを保育者が援助することにより、姿勢良く座ることや手指の発達を促し、基本的な生活習慣の更なる向上と鉛筆を正しく持つことにつなげていく必要がある。
 ・令和6年度は学識経験者(日本体育大学)と運動あそびモデル事業の成果をもとに作成された指導計画をもとに研修を実施した。「遊びを通して」身に付けた運動能力は心身の発達基盤となるため、各年齢ごとの発達の研修だけでなく、幼児期全体を通して発達の研修が必要となる。

【家庭教育推進事務】
 ・「早寝・早起き・朝ごはん」の子エックブックは明確な目標が設定されていることや楽しんで取り組めることから好評であり、カレンダーと子エックブックのどちらかを実施している園においても子エックブックを選択する園が多い。カレンダーを選択している園からは子ども自身の生活習慣に関する意識付けにつながるが好評である一方で、期間が1年間と長いことから負担感を感じ実施を躊躇する園も一定数ある。

STEP4

全体評価

3.5

反映結果・反映状況

・「早寝・早起き・朝ごはん」周知・啓発に関しては、施設・保護者が負担感を減らせるように、1年間版カレンダーを廃止(4週間版子エックブックは継続)し、新たに1週間程度で取り組み可能な「ちゃれんじぶっく」を作成・配付する。内容は、子ども自身が目標を決め、達成するとシールを貼れるといったゲーム性を取り入れ、子どもが楽しみながら自ら進んで取り組めるものとする。

・教育・保育力向上研修や教育・保育課題研修については、巡回訪問を通して、就学前施設が抱える課題やニーズを把握し、研修テーマを選定していく。

・学識経験者(日本体育大学)と運動あそびモデル事業の成果をもとに作成された指導計画をもとに区内就学前施設に向けて研修を7回実施した(令和6年度:5回)。幼児期における体を使った運動遊びは運動能力を高めるだけでなく、小学校期の学びや健康的な生活の基盤になる。そのため、引き続き、本指導計画をもとに連続研修を実施し、知識を深め、区内就学前施設へ横展開を図っていく。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【幼児教育推進事業】
 ・幼児小連携ブロック会議の開催
 互いの教育・保育内容の理解を深め、保育者と教員が架け橋期における子どもの育ちの連続性や変化の共有を図る。
 ・接続期教育研修の実施
 研修や連携活動を通して、あたち幼児小連携期カリキュラムを各就学前施設に浸透させる。

【中・長期】
 ・運動あそび研修の実施
 学識経験者(日本体育大学)と運動遊びモデル事業の成果をもとに作成された指導計画をもとに研修を実施し、保育者の育成を図っていく。

【家庭教育推進事務】
 【短期】
 ・令和7年度からは「早寝・早起き・朝ごはん」のカレンダーを廃止し、より負担感を減らした子エックシートを新たに作成する。
 ・引き続き、希望調査時に各園で行われている活用方法の紹介や使い方の工夫も含めた提案を行う。
 ・基本的な生活習慣を身に付ける新たな取り組みを検討していく。
 【中・長期】
 ・継続的に啓発リーフレット、ホームページ、SNS等により事業を周知するとともに、生活リズムの確立に役立つ取り組みとして定着させていく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
区内評価結果	4	4	3.5	3.5
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	重点項目	記載所	SDGs関連するゴール・ターゲット
事業名	No.2「学力向上対策推進事業(個に応じた学習の充実)」		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育むもの	確かな学力の定着	記入所属	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに
事業の概要	対象	※ その他の場合記入		教育指導部学力定着推進課	1	4.1、4.2
	区民と事業者			教育指導部学校ICT推進担当課及び教育指導部教育指導課と協働		
目的(⑤最終成果(理想))				協働・協創		
確かな学力が定着する				協働・協創		
SDGs関連するゴール・ターゲット				協働・協創		

【ロジックモデル・指標の達成度】

① 投入資源(インプット)		② 活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	808,109	799,729	948,451
事業費(a)	220,570	242,286	242,341
人件費(b)	587,539	557,443	706,110
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

単位:千円

③ 直接成果(②の活動の直接的な結果)		④ 中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)		⑤ 最終成果(理想)	
(1) 主な内容	AIDリルの使用料	199,584	千円	・ 児童・生徒の学習意欲の向上	確かな学力が定着する
(2) 主な内容	英語チャレンジ講座の委託費	10,890	千円	・ 「個別最適な学び」の実現	
(3) 主な内容	MIMデジタル版の使用料	6,265	千円	・ 「個別最適な学び」の向上	

② 活動指標	【活動-1】MIM-PM(※2)の実施回数	単位	回数	実績	R4	680	R5	670	R6	670	達成
	【活動-2】そたち指導の充足率	単位	%	実績	R4	100.0%	R5	100.0%	R6	100.0%	達成
③ 成果指標	【直接成果-1】年度末のMIM3rd児童(※3)の割合	単位	%	実績	R4	8.0%	R5	8.0%	R6	8.0%	遅れている
	【直接成果-2】そたち指導を受けた児童からの評価(※5)	単位	%	実績	R4	12.1%	R5	13.9%	R6	15.0%	遅れている
④ 成果指標	【中間成果-1】学校の授業はわかるに肯定的な回答をした児童・生徒の割合	単位	%	実績	R4	66.1%	R5	57.6%	R6	53.3%	遅れている
	【中間成果-2】学校の授業は楽しいに肯定的な回答をした児童・生徒の割合	単位	%	実績	R4	100.0%	R5	100.0%	R6	100.0%	順調
⑤ 成果指標	【最終成果-1】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(小学3年・数学)	単位	pt	実績	R4	70.0%	R5	75.0%	R6	80.0%	やや順調
	【最終成果-2】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(中学3年・数学)	単位	pt	実績	R4	-	R5	69.5%	R6	71.7%	やや順調

※4 授業や個別指導で解説したり、単元の補習や問題の再配信を行い、知識の定着を図ること。

※5 そたち指導終了時のアンケートで「大変良かった」「良かった」と回答した児童の割合

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

①AIDリルの活用格差解消に向けた効果的な活用方法の周知

【令和7年3月実施済み】
児童・生徒が問題を誤答をした際に解説を読み飛ばし進めるケースや、解答に行き詰まった際にヒント機能を活用せず当てずっぽうで解答するケースが見受けられるため、AIDリルのこれらの機能を活用した効果的な正しい使い方を解説した動画を作成、区のyoutubeへ掲載し、保護者、児童・生徒へ周知を行った。

②AIDリル導入による効果検証【令和7年度実施予定】

教材提供事業者と連携をして、特定の小・中学校において、事前・事後テストの間にAIDリルの問題集に取組み、学力向上との相関を測る効果検証を実施する予定である。

③MIMの効果分析に係る指標【検討済み】

MIMの活動指標「MIM-PMIの実施回数」の見直しについて、「MIM-PMIに向けての学級での取組回数」などを候補に検討をしたが、目標の設定が困難であることや各校で実績を管理することにより、学校側の負担がかかること等を考慮して、活動指標はそのままとすることとした。
成果指標「年度末のMIM3-rd児童の割合」は、年度による当初の3-rd児童の割合に大きく結果が左右されることから、「年度当初から年度末にかけてのMIM3-rd児童の減少率」で見取ることとし、その場合の実績は以下のとおりとなった。
令和4年度：71.6% 令和5年度：70.3% 令和6年度：69.5%
※減少率は若干低下しているものの、概ね7割で推移している。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

AIDリルの効果的な活用方法は周知された。今後は導入に伴う効果検証を実施し、校種間・学校間・教員間の活用格差をなくしていく必要がある。また、令和6年度当初から年度末にかけてのMIM3-rdの児童の減少率は、令和5年度と比較して微減となったものの、7割程度で推移していることから一定の成果は出ている。

【今後の事業の予定・方向性への評価】
AIDリルなどは通常学級のみならず、チャレンジ学級やあすテップなど不登校児童・生徒への支援等に横展開するなど、幅広く活用することでより確かな学力の定着に繋がっていくと考えられる。また、未就学期の会話、コミュニケーション、絵本との関わりなどは、その後の学齢期における学力になんらかの影響を及ぼすものと考えられる。今後は、未就学児からのアプローチといった視点も取り入れた検討及び支援に期待する。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

・AIDリルの効果的な利用については、利用方法の課題に対して、効果的な正しい使い方を解説した動画を作成し、周知したことは評価できる。しかしながら、動画としてあり内容の「読み飛ばし」や「未活用」につながるという媒体も、AIDリルと同様に情報の流れが一方通行であり内容の「読み飛ばし」や「未活用」につながるという媒体も、AIDリルと同様に情報の流れが一方通行であり内容の「読み飛ばし」や「未活用」につながるという媒体も、AIDリルと同様に情報の流れが一方通行であることでももちろん重要ではあるが、AIDリル自体に効果的な利用方法の解説をつけるなど、より効果につながる対策の検討に期待したい。

・AIDリルの効果検証を計画されていることは評価でき、全体的な効果だけでなく、どのような対象により効果的であるのかなど詳細な検証が期待される。効果検証に基づいて、AIDリル自体についての検討やその活用方法については前年度、学校間・教員間の活用格差解消に向けて取組についても取り上げたが、現状、学校や教員の裁量に任せられている印象を受けている。効果的な活用に向けて要因分析と取組を改めて求めたい。

・MIMについて、指標を再検討されたことは評価できる。その上で、取り入れることが可能かつ実績をより反映しうる指標とされたことは高く評価できる。
・なお前年度、「各課題員に関する新たな取組みを用いる際には、現場の教職員への負担が過大にならないよう配慮を要し、現場へのヒアリング(児童・生徒、保護者、教職員など対象)をもととした改善に取り組んでいただきたい。」としたが、実際に当事者の声など踏まえた要因分析が実施されたか否かは調査から読み取ることが難しかった。

達成状況を踏まえた課題分析

【MIM】

令和6年度は、年度当初の3-rd児童数が令和5年度より多く、令和5年度と比べて年度末時点での3rd児童の割合も高い結果となった。また、年度当初から年度末にかけての3rdの児童の減少率については、令和5年度と比べて0.8ポイント低い結果となったものの、概ね減少率は7割で推移しており、一定の成果が出ている。
全小学1年生を対象にMIM指導を実施している自治体は多くないため、足立区へ他自治体から転入する教員や新任教員が、児童の流暢な読みを指導している重要性を認識し実践することに加え、学校管理職にも共通で理解を深めることが引き続き重要である。進級や転入などにより、小学1年生を担当する教員が固定されることはないため、これまで実施している小学1年生担任全員でのMIM研修を継続しながら、地道に現場へ理解を広めていく。

【そだち指導】

そだち指導終了時の児童へのアンケートで肯定的な回答をした割合は、変わらず高い割合で維持しており、事業の成果が表れている。
そだち指導は、別教室での指導により、同時に展開している通常の学習内容の習得と個のつまづき解消を図るため、綿密な計画に基づき指導はもとより、学習内容の両立には学級担任との連携の充実が重要である。また、そだち指導に、本事業の効果が表れにくい、発達の特性が見られる児童が選ばれやすいケースがあり、学校側において適切に対象児童を選出してもらう必要がある。

【AIDリル】

依然として校種間・学校間・教員間で活用状況に格差が見られる。小学校に比べて中学校の活用頻度が低い要因として、教科担任制により教員の活用格差が顕著に表れる点や、高校受験に向けた知識詰め込み型の授業形態から活用場面が少なくなる傾向がある点などが考えられる。
さらなる活用促進にあたっては、教材提供事業者、区教委による活用研修や学校訪問支援による好事例の横展開などを実施し、また、AIDリルのアプリチャート(AIDリルの目次や問題が教科書に準拠、難易度の高い発展問題の追加等)情報を学校現場に随時共有し、教材提供事業者に対しては、引き続き、学校現場からの要望等を上げて、AIDリルの機能向上、改善を促していく必要がある。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【MIM】

(短期)教員研修は講師の指導に加え、参考となる取組事例の共有と横展開に重点を置く。
(中・長期)MIMデジタル版の導入にあたり、効果的な活用事例を収集・横展開することで、取組の効果を高める方法を構築していく。

【そだち指導】

(短期)つまづきの解消と通常の学習内容の定着との両立を重要課題として、取りこぼしのない学習を実施していく。また、定着率に課題のある第4学年の単元と系統性のある第5学年の単元を相互に関連付けて学習することで、つまづきの解消と防止を図る。系統性を踏まえた指導によりつまづきの解消を図る取組の試行を継続し、効果検証を続ける。

(中・長期)系統性を持たせた学習内容の指導方法の確立を目指し、連続性のある学習指導のモデルを構築していく。また、そだち指導の中で努力した成果を管理職、そだち指導員、学級担任で共有し、教室の授業で力を発揮できるように支援することで、児童の学習に対する「意欲」の向上につなげる。

【AIDリル】

(短期)学校間・教員間での活用度に応じた大きな差を生じさせないよう、基礎的な操作手法等の研修や学校への訪問サポートを通じて活用の底上げ、好事例の横展開を図っていく。また、令和7年度中に導入による効果検証を行い、結果を区内小・中学校へ共有する。

(中・長期)補習・授業・家庭学習それぞれその効果的な活用方法を蓄積し、児童・生徒一人一人が端末が整備された環境を活用した学習教材の一つとして、効果的な活用を促し、定着を図っていく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

4

反映結果・反映状況

① そだち指導は、小学3～4年生を対象とし、区学力調査の正答率に一定の基準を設け、各校において適切な児童を選出しているが、定員に満たない場合には、小学2年生や5年生も対象とすることを可能としており、現状では、そだち指導を必要とする児童数以上に、幅広く多くの児童に対して支援を行っている。今後各校の実情や要望も踏まえながら、必要な支援を継続していく。

② 区学力調査の意識調査において、学力層別(A層～D層)に児童・生徒の「学校の授業はわかる」「学校の授業は楽しい」「勉強は好きだ」を把握しており、区学力調査結果と各事業への参加児童・生徒の紐づけも可能である。今後は、各事業の参加児童・生徒を学力層別に分けて、事前事後テスト・アンケート等の結果と併せて分析を行い、効果的な事業実施に繋げていく。

STEP4

③ 教員向けのMIM研修会を年4回程度実施し、研修会ではMIMの有効性や必要性、好事例の紹介などを行っており、令和7年度最後のMIM研修会では、MIM開発者である教員を講師として招聘する予定である。MIMの効果の研究により、読みの流暢性をつまづき解消に加えて、児童への指導・助言によって「読むことが好き・得意」と回答する児童が増えるなど、意欲面の高まりも実証されており、学校現場においてMIMに取り組んでいる教員が、その有効性や必要性を実感できるよう、研修内容の一層の充実を図るなどし、取組を継続していく。

④ AIDリルの効果検証結果から、事前・事後テストにおいて、問題への取組量と正答率の向上には相関が見られ、学力が低い児童・生徒においては、特にその傾向が顕著であった。一方、当てずっぽうに解答したり、読解した問題の解説を読み飛ばしたりした場合には、テスト結果が伸びないことなどが確認された。今後は、これらの効果検証結果を学校、児童・生徒および保護者に周知するとともに、児童・生徒・保護者を対象としたアンケートの実施を検討していく。

⑤ 「週」に1回以上児童・生徒がAIDリルを活用している割合が20%を下回る低活用校が5校程度あり、そのような学校においてはタブレット端末をはじめとしたICT機器の活用に対する意識や機運醸成が進んでおらず、また、学校管理職や教員がICT機器を活用した授業への転換に後ろ向きであるケースが見受けられる。これらの学校に対しては、引き続き、学校ICT推進課やAIDリル提供事業者と連携・訪問し、学校の事情に応じた活用促進に向けた支援を行っていく。

⑥ AIDリルの有効性等を分析するため、区教育委員会・AIDリル提供事業者・大学研究室の3者による、児童・生徒、保護者、保護者・学級担任と学力調査結果を基にした効果検証の実施を検討したい。しかし、区保有データの一部の外部提供については、「分析研究の結果を学会発表や論文投稿などの形で公表すること」が義務付けられているため、実施には至っていない。引き続き、ICT戦略担当課等と協議しながら、効果検証を行うための仕組みについて令和8年度中を目途に検討していく。

【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	3.5	4	4	4
区民評価結果	評価 中止	3.5	3.5	3

1.5

方向性

3.5

達成度

2

反映結果

3

全体評価

STEP4

今後の事業の予定、方向性への評価

・MIMに関しては、現状目標達成状況から現場に浸透していることがうかがえ、今後もデジタル版も含めて、現状を維持するための取組を検討していることは評価できる。③推進する要諦力をつけることはもちろん、指導する教員が有効性や必要性を実感することも重要であると考えられるため、参事となる取組事例を共有することは有効である。他にも子どもたちの変化の共有など、有効性や必要性を実感できる取組に期待したい。

・そだち指導に関しては、現状の目標達成状況より、高い成果を出していることがうかがわれ、そだち指導と学級の連続性を意識した取り組みが検討されていることが評価できる。一方で、対象者の決定については課題が明らかになっているものの、課題に対する取り組みは調査の中で確認できなかったため、今後の取組に期待したい。あわせて、必要な子どもたちが指導を受けられることを目指して、保護者や学校のそだち指導に対する認識が適切なものとなるよう働きかけを続けていく必要があるだろう。

・AIDリルに関しては、効果検証を計画されていることは評価でき、全体的な達成度だけでなく、どのような対象により効果的であるのかなど詳細な検証が期待される。効果検証に基づいて、AIDリル自体についての検討やその活用方法については前年度、学校間・教員間の活用格差解消に向けて取組についても取り上げたが、現状、学校や教員の裁量に任せられている印象を受けている。効果的な活用に向けて要因分析と取組を改めて求めたい。

・MIMについて、指標を再検討されたことは評価できる。その上で、取り入れることが可能かつ実績をより反映しうる指標とされたことは高く評価できる。
・なお前年度、「各課題員に関する新たな取組みを用いる際には、現場の教職員への負担が過大にならないよう配慮を要し、現場へのヒアリング(児童・生徒、保護者、教職員など対象)をもととした改善に取り組んでいただきたい。」としたが、実際に当事者の声など踏まえた要因分析が実施されたか否かは調査から読み取ることが難しかった。

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

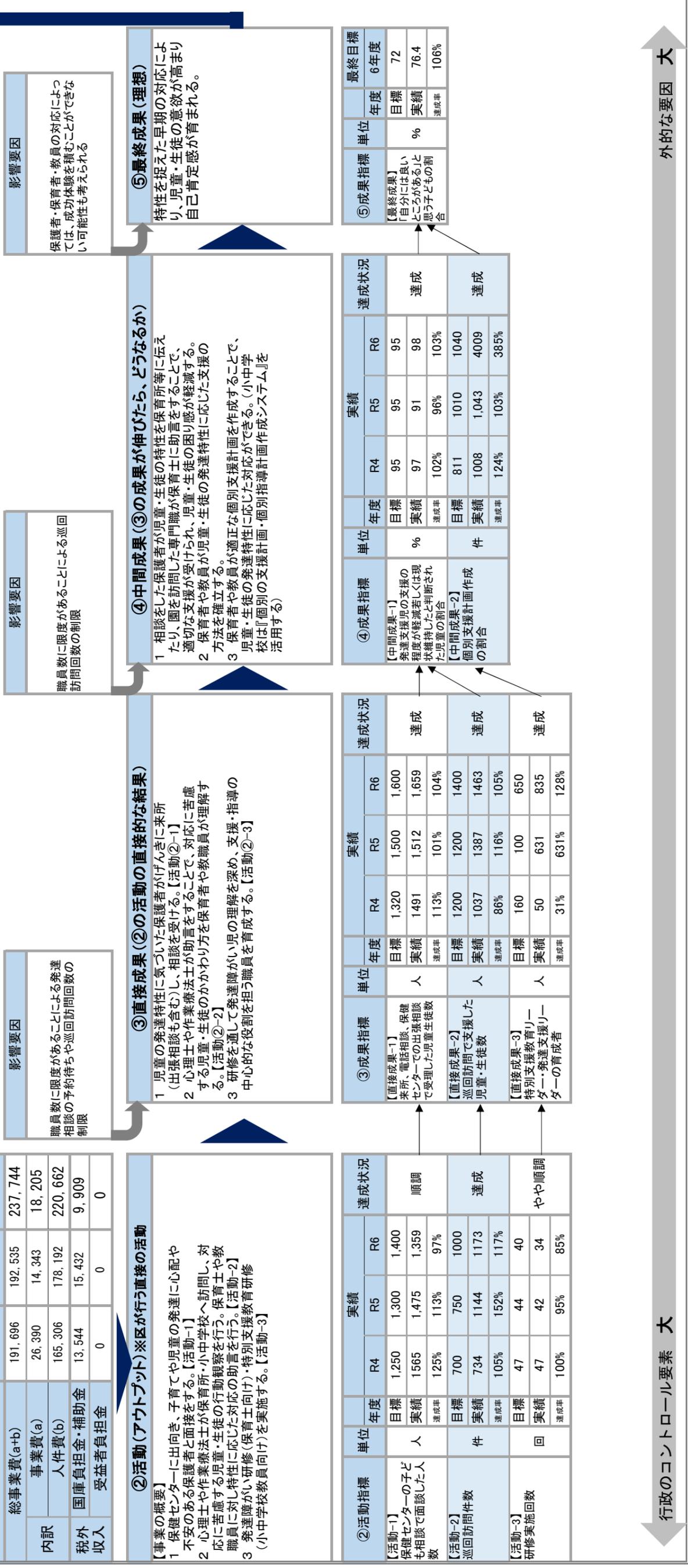
視点	ひと	再掲	重点 目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点 項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入 所属	教育指導部 子ども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	4 質の高い教育を みんなに	3 すべての人に 健康と福祉を	10 人や国の不平等 をなくそう
事業名	No.3「発達支援児に対する事業の推進」											
事業の 概要	対象	※ その他の場合記入										
	区民											
	目的(⑤最終成果(理想))	発達支援児及び保護者に対し、総合的かつ切れ目のない相談支援を行うこと、平等に教育を受けられ、すべての人の能力を強化し、社会等への関わりを促進することにつなげていく										
内容	発達支援児及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫して出来るよう、総合的かつ切れ目のない相談支援を行っていく。											

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)		単位:千円			
対応する予算事業名	発達障がい支援事業	4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)		191,696	192,535	237,744	3,097 千円
内訳	事業費(a)	26,390	14,343	18,205	3,153 千円
	人件費(b)	165,306	178,192	220,662	11,955 千円
税外 収入	国庫負担金・補助金 受益者負担金	13,544 0	15,432 0	9,909 0	

■令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容「気づく」相談支援事業	3,097 千円
(2) 主な内容「つなぐ」連携支援事業	3,153 千円
(3) 主な内容「支える」サポート体制の充実	11,955 千円



⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

職員数に限りがあることによる巡回訪問回数の制限

影響要因

職員数に限りがあることによる発達相談の予約待ちや巡回訪問回数の制限

影響要因

保護者・保育者・教員の対応によっては、成功体験を積み重ねることができない可能性も考えられる

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【行政以外からの支援体制の構築】【実施済み】 令和5年度から年長児の全世帯に対し、児童への関わり方を自主的に学んでいただけ、アレントプログラム動画のお知らせを郵送配布している。今後も継続し、まずは保護者が自主的に取り組んでいけるしくみを構築していく。</p> <p>【発達支援・特別支援教育リーダーの活用】【実施済み】 発達支援リーダー研修修了者に対して、発達支援コーディネーター育成研修に年間6名(令和7年度は12名)・7回の研修を実施し、関係機関との連携強化や保護者支援、環境や行動の分析など障がい児保育を学ぶことで、資質・能力の向上を図ることができた。 また、校内で特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーターとなり、校内における児童・生徒への支援を進めている。区としても、コーディネーターを対象とした特別支援教育研修会を年間10回実施し、コーディネーターの資質・能力の向上を図ることができた。</p> <p>【特別支援教育リーダーのフォロー研修】【実施済み】 研修会後に必ず研修受講者にアンケートをとり、受講者からの声を参考にして次の研修会へ生かしてきている。今後も、現場の声を基に、充実した研修会を実施できるように努めていく。</p>	<p>【活動-1】【直接成果-1】 乳幼児の発達相談について、保健センターの相談室の利用回数を増やし、予約できる枠と相談を受けられる人員も確保したことで、2週間～1か月程度で予約できるよう改善したが、学齢児の発達相談については、保護者面談から心理検査実施まで3か月程度お待たせしてしまっている。学齢児を担当する人員を確保する必要がある。</p> <p>【活動-2】【直接成果-2】 訪問回数を確保するために人員を確保する必要がある。また引き続き、所管課(子ども施設指導・支援課、私立保育園等)と連携し各々の専門性(心理判定士、作業療法士、係長級保育士)を生かした支援を行っていき、タイムリーに助言していく必要がある。</p> <p>【活動-3】【直接成果-3】 今後も講義内容について、保育・教育現場に活用しやすいよう内容を充実させていく必要がある。</p>	<p>発達支援事業について3つの視点 ①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進 ②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れのない情報の連携・つながり支援 ③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実</p> <p>(短期) ・乳幼児相談については、相談予約までの期間を2週間～1か月に改善できた。学齢児相談については、担当者の増員と相談や検査を実施できる設備調整を行い使用できる相談室を増やす等対応することで、令和7年度中に保護者面談から心理検査実施までの期間が1か月程度になるようにする。また、外部化検討も視野に入れていく。 ・令和7年度は、保健センターの心理相談について、午後から午前中に枠を変更する回を設け相談しやすい時間設定を試みる。 ・引き続き、保育者や教員に対し、発達特性に応じた適切な対応が理解できるよう研修内容を精査・充実していく。</p> <p>(中・長期) 上記3つの視点を踏まえ、引き続きライフステージに沿った支援の手法を検討していく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果	反映結果・反映状況
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 保護者が自主的に取り組めるようペアレントプログラム動画のお知らせを年長児の全世帯に郵送配布したり、「特別支援教育リーダーのフォロー研修」後にアンケートをとり、受講者からの声を参考にして次の研修会へ生かすなど、事業を充実させていることは高く評価したい。 また、乳幼児の発達相談について、保健センターの相談室の利用回数を増やし、予約枠と相談体制拡充したことで、相談までの待ち日数短縮の改善ができたことも評価したい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ①外部化検討も視野に入れていくとあるが、民間でも公務でも人材が不足する中、現員でどれだけパフォーマンスを上げていくかの観点からの方策が必要なのではないか。</p>	<p>反映結果・反映状況 ①現員でどれだけパフォーマンスを上げていくかの観点からの方策が必要なのではないか。 【具体的な見直し】 ・保健センターの相談室を借りる等相談場所を確保したこと、相談対応する職員配置変更した等確保での迅速な相談対応が可能とした。 ・今までは、発達相談当日に面談・検査・結果のお伝えをすべて行うタイムスケジュールのため時間に追われ寄り添いづらい状況であった。令和8年度に向けて、面談日・検査日・結果報告日を分ける等事業内容の見直しを図り、迅速な面談や保護者に寄り添った相談支援を実現すべく検討している。</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>STEP4</p>	<p>STEP4</p>	<p>STEP4</p>
<p>全体評価</p>	<p>全体評価</p>	<p>全体評価</p>
<p>反映結果</p>	<p>反映結果</p>	<p>反映結果</p>
<p>達成度</p>	<p>達成度</p>	<p>達成度</p>
<p>方向性</p>	<p>方向性</p>	<p>方向性</p>

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	ひと	重点目標	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	子どもの状況に応じた支援の実	記入所属	教育指導部 こども支援センターげんき 教育相談課 不登校施策推進担当課※R7.4月新設	1 貧困をなくそう SDGs関連するゴール・ターゲット	4 質の高い教育をみんなに	
事業名	No.4「不登校児童・生徒に対する支援事業」			ひと		教育指導課と児童・生徒の情報共有している。	協働・協創	SDGs関連するゴール・ターゲット	4.5		
事業の概要	対象	※ その他の場合記入		ひと		不登校児童・生徒の居場所や学習機会が平等に教育を受けることができ、自己肯定感を高めて進学への意欲を喚起し、貧困の連鎖を断ち切る。		SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況	4.5		
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))			ひと		不登校児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する					
事業内容	区では、①不登校の未然防止・早期対応、②不登校となった児童・生徒への多様な学びの保障を柱とし、どこにもつながっていない児童・生徒の減少を目指している。これらを実現するため、児童・生徒の状況やニーズに応じて、教育相談、教育支援センターの運営、スクールカウンセラーの派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣、家庭学習支援事業等の各支援を行っている。										

【ロジックモデル・指標の達成度】 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)		単位:千円		
(1) 主な内容	不登校児童のための家庭学習支援事業委託	40,946	千円	
(2) 主な内容	居場所支援事業委託	37,200	千円	
(3) 主な内容	竹の塚教育相談係運営経費	13,336	千円	

影響要因
・感染症等の流行(登校不可)
・区民や学校の事業認知

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1 不登校児童・生徒へのアプローチ(教育相談事業)
(1)校内委員会が効果的に活用される【活動-1】
(2)不登校児童・生徒に登校サポートを派遣する【活動-2】
(3)不登校児童・生徒に学校以外の学びの場(教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面接)で声かけを行う【活動-3】

年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	616,348	631,473	740,198
事業費(a)	79,617	90,785	89,300
人件費(b)	536,731	540,688	650,898
国庫負担金・補助金	20,239	25,673	25,653
受益者負担金	0	0	0

②活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】校内委員会において支援方法を協議した延べ回数(協議した児童・生徒の実数:790人)	回	目標	6,000	6,000	6,000	達成
		実績	5,580	5,632	6,450	
		達成率	93%	94%	108%	
【活動-2】不登校児童・生徒に登校サポートを派遣した回数(派遣した児童・生徒の実数:532人)	回	目標	4,500	4,500	6,500	達成
		実績	5,250	6,427	7,737	
		達成率	117%	143%	119%	
【活動-3】不登校児童・生徒の場(居場所)で不登校児童・生徒に声かけをした児童・生徒の実数:318人	回	目標	2,200	2,300	2,300	順調
		実績	2,452	2,160	2,102	
		達成率	111%	94%	91%	

影響要因
・学校による事業の活用
・家族や学校の協力
・本人の環境適応

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

1 不登校児童・生徒への直接成果【活動-1~3】
(1)校内委員会で協議した結果、学習機会が確保される(不定期、別室、放課後含めた学校に登校できるようになった)もしくは「学校以外の学びの場やICTを活用した支援を受けている」【直接成果-1】
(2)お迎え支援、別室登校支援の利用者が増える【直接成果-2】
(3)不登校児童・生徒が学校以外の学びの場(チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業という区の不登校児童・生徒への支援)に定期的に通う【直接成果-3】

③成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】校内委員会において支援方法を協議した結果、学習機会が確保された児童・生徒数	人	目標	-	675	675	順調
		実績	-	667	662	
		達成率	-	99%	98%	
【直接成果-2】お迎え支援、別室登校支援の利用者数	人	目標	150	300	400	達成
		実績	329	397	532	
		達成率	219%	132%	133%	
【直接成果-3】学校以外の学びの場(居場所)で不登校児童・生徒に声かけをした児童・生徒の実数	人	目標	255	280	280	順調
		実績	230	239	256	
		達成率	90%	85%	91%	

影響要因
・家族や学校の協力
・本人の環境適応

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

1 不登校児童・生徒の状況に改善が見られる
(1)不登校状態からの改善(「登校」はできるようになった)もしくは「継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった」率が向上する【中間成果-1】
(2)不登校でも、学校以外の学びの場やICTを活用した自宅学習など、学習機会が確保されている(「不定期、別室、放課後含め学校に登校できるようになった」もしくは「チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業」という区の不登校児童・生徒への支援)に活用している【中間成果-2】

④成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】不登校状態が改善した児童・生徒の割合	%	目標	55	62	51	遅れている
		実績	52	41	24	
		達成率	95%	66%	47%	
【中間成果-2】学習機会が確保されている児童・生徒の割合	%	目標	83	90	94	やや遅れている
		実績	74	83	47	
		達成率	89%	92%	50%	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標	
			目標	実績
【最終成果】出席扱いとなった不登校児童・生徒の割合	%	6年度	53	53
		達成率	100%	

⑤最終成果(理想)

不登校児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する
※ 令和元年10月25日に文部科学省より通知が出され、一定の要件を満たす場合に、学校外の施設において相談・指導を受けている場合や自宅でICT等を活用して学習活動を行った場合も出席扱いとすることができるようになった。

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

【不登校の背景にある課題を踏まえた他事業との連携・協働】【実施予定】
 ・令和7年度にアンケートを実施予定(対象:区立小中学校在籍の全児童・生徒、保護者)
 【新規事業の効果検証】【実施中】
 ・東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業(東京都VLP事業)利用者:22人(R7.3.7.月末時点)

効果:家庭内での会話がない児童が、バーチャル空間内で家族以外の他者となりが、他者との会話につながることができた。また、学習コンテンツに興味を持った児童・生徒が個別学習を進めることができた。一方、利用者数が定員に満たないという課題もあり、更なる改善が必要である。

【学校・学校以外の支援者間の連携】

・東京みらい中学校との連携【実施中】

①「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」共同開催(R6.10月)

②「職業体験授業」(対象:チャレンジ学級・あすテップ通級生)(R6.12月)

③「東京みらい中の授業見学・視察」(対象:チャレンジ学級・あすテップ指導員)(R6.12月)

【フリースクール実態調査【実施済み】とフリースクール利用料都上乗せ助成【実施予定】】

・不登校支援のあり方を再考【実施中】

・不登校支援連絡会の開催(R7.3.26/フリースクール等7団体が出席)

不登校支援に向けた連携をテーマに意見交換が行われ、フリースクールを利用する生徒の進路指導の課題や、不登校を「悪いこと」として捉えているのではなく多様な学びの選択肢として捉える視点など、様々な意見が挙げられた。

STEP2

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

新規事業の効果検証や不登校支援のあり方を再考など、昨年度の反映結果に対する取組組みを進め、成果に繋がってほしい。また、様々な学びの場は、目標を達成しており評価できるが、その取組組みが成果として「不登校状態の改善」や「学習機会の確保」に繋がっていない状況にある。

専門人材等の確保がままです難しい点について、人材の有効活用についても取組組みしてほしい。また、様々な学びの場が用意されているが、児童生徒の視点に立った事業なのか、重複はないのかなど、不登校に関するアンケート結果がなされることを期待するとともに、国が示す不登校児童生徒への支援とは「児童生徒の社会的自立を目標とする」とを踏まえ、今後は長いスパンでの指標設定も検討してもらいたい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

全体として昨年度の評価結果を踏まえて、計画を立て、活動に着手されている点は評価できる。さらに新たな取組組みを計画、実行されている中で、その取組組みの効果検証や事業の中での位置づけの明確化されている点も評価できる。

【不登校の背景にある課題を踏まえた他事業との連携・協働】
 ・令和7年度中に不登校の背景にある課題を調査するためのアンケートを広範囲(全校の児童・生徒・保護者)にわたって実施する予定とあり、アンケート実施に向けて、すでに教育支援センターを利用する児童や生徒を対象としたフレ調査を実施していることは評価できる。

【新規事業の効果検証】
 新規事業の効果検証として東京都VLP事業に対する実態の調査が行われている。その結果として利用者にとっては有効な取組組みであることが明らかになった一方で、利用者数が定員に満たないという課題が判明した。このように課題が明確になることで、事業の効果高める解決策を立てやすくなる。今後効果検証を繰り返して事業の質の向上に努めていただきたい。

【学校・学校以外の支援者間の連携】
 学校や学校以外の支援者間の連携として東京みらい中学校と共同で事業を実施したことは評価できる。足立区内にはさまざまな文化施設や企業、地域住民による活動団体がある。今後は、教育現場から離れた学校以外の場と連携した取組組みが充実することを期待する。

【不登校支援のあり方を再考】
 不登校支援連絡会を開催し、不登校支援の在り方や方向性を確認されたことは非常に意味のある取組組みであり、評価できるとした。評価においては、設定された中間成果指標や最終指標を踏まえて、「不登校の児童・生徒が、様々な学びの場で体験すること、不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験を通じて、心身ともに成長する」という最終目標や、「不登校は多様な学びの選択肢の一つ」という方向性でマッチしていないことが考えられる。今後はこれまでの成果を踏まえて指標の再検討をしていただくことも期待する。

達成状況を踏まえた課題分析

【活動・直接成果1】
 校内委員会で支援方針を検討した児童・生徒のうち、学習機会が確保された人数は目標値をわずかに下回った。区の不登校児童・生徒数の全体(R6:1,542人)に対しては47%に留まっている。そのため、不登校児童・生徒の居場所を確保するとともに、多様な学びの場につなげていくことが課題である。また、不登校児童・生徒数の増加傾向が続いており、不登校の未然防止も喫緊の課題である。そのため、令和7年度の不登校にかかるとアンケートをもとに要因を分析し、未然防止に努める。

【活動・直接成果2】
 登校サポートについて特に別室での支援する児童・生徒数が増加している。これを踏まえ、令和6年12月に学校あたりの別室における登校サポートの派遣時間を最大9時間から15時間に拡大した。活動指標は達成したものの、今後、SSR(スモール・ステップ・ルーーム)の普及に伴い、補助として入る登校サポートの更なる確保が課題となる。

【活動・直接成果3】
 ・不登校児童・生徒が学校以外の学びの場＝チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業及び東京VLP事業である。
 ・その中で、家庭学習支援事業は外出困難かつ不登校が長期化している児童・生徒が利用するが、年々利用希望者が増えている。年度をまたいで利用したいという希望者もいることから、事業のあり方について見直しが必要がある。

【短期】

・不登校施策に活かすため、児童・生徒、保護者対象のアンケートを令和7年度に実施する。どこにもつながっていない児童・生徒をなくすために、児童・生徒に合わせた居場所や学習する場所を提供できる施策をポータルサイトで区民に周知している。

・不登校の未然防止の観点から、登校サポートを充実させる。令和6年度140人の任用となり、対前年度比で34人の増となったが、希望する学校すべてに派遣できていないため、引き続き、区ホームページや公式SNS等を駆使して、積極的に人材確保を進める。

・家庭学習支援事業の利用人数は令和7年度から100人(小学生50人、中学生50人)に拡大した。今後は、複数年利用と4月当初からの利用を前提とした事業スキームの構築について検討し、令和8年度の運用に反映させていく。

・利用児童生徒の様子が在籍校にフィードバックするとともに、本事業の内容・効果を研修で周知することで東京都VLP事業を充実させる。また、コンテンツの内容の見直しを図り、仮想空間内での居場所の提供と学びたいときに学べる環境を整える。

【長期】

・当事者に向けた不登校に関するアンケートの分析から、現行の施策が児童・生徒に即しているかを検討し、改善を図る。

・不登校児童・生徒やその家庭の状況改善のため、SSWの活動強化を図る。SSWを計画的に増員すると同時に、人材育成も進めSSW全体の支援レベルの向上を図り、増加する相談件数にも適切に対応できる体制を構築していく。

・登校サポートの担い手確保とともに、サポートの勤務可能時間の拡大を検討する。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】

①人材募集の周知方法や募集要項について改めて見直しを行うことを期待する。
 登校サポートの登録数は令和6年度末で140人、令和7年度12月現在で169人と手続している。増加した背景として、HPやチラシによる応募を強化したことに加え、申込手続きのオンライン化による区外からの希望者の申込、青少年委員への呼びかけ等の効果があったと思われる。引き続きHPでの募集要項の記載方法を工夫する等して、通年での応募を呼びかけるとともに、様々な媒体を用いて、登録者の増を図っていく。

②働く方々の声を聴きながら、足立区の教育の強みにできるよう、本事業をはじめ教育において専門的業務を担う職員の雇用形態についても再考していただくことを期待したい。

③「反映結果の評価」【目標・成果の達成状況への評価】のところでも示した通り、これまでの分析結果の蓄積ならびに、今年度実施のアンケート結果などから、本事業の最終目標やそれを適切に評価できる指標の設定について再検討していただきたい。

不登校支援の最終目標は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指している。これまでの分析から、不登校の状態が長期化する前に未然防止・早期対応をすること、また、どこにもつながっていない児童生徒をなくすこと、柱にした支援が必要であると認識している。

そのため、令和7年度事業(令和8年度評価)の最終成果を「学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒がいなくなる」ことにより、児童生徒それぞれが個々の状況に応じた教育を受けるとし、多様な学びの支援を行うことを既に指標に設定している。内外リソースを活用し、不登校児童生徒への支援が届かない状況をつくらないよう環境を整えて、その成果を見取るという視点で成果指標を見直し、出席に着眼した支援ではなく支援の届かない児童・生徒に着眼した指標を取り入れた。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

3.5

反映結果・反映状況

①人材募集の周知方法や募集要項について改めて見直しを行うことを期待する。
 登校サポートの登録数は令和6年度末で140人、令和7年度12月現在で169人と手続している。増加した背景として、HPやチラシによる応募を強化したことに加え、申込手続きのオンライン化による区外からの希望者の申込、青少年委員への呼びかけ等の効果があったと思われる。引き続きHPでの募集要項の記載方法を工夫する等して、通年での応募を呼びかけるとともに、様々な媒体を用いて、登録者の増を図っていく。

②働く方々の声を聴きながら、足立区の教育の強みにできるよう、本事業をはじめ教育において専門的業務を担う職員の雇用形態についても再考していただくことを期待したい。

③「反映結果の評価」【目標・成果の達成状況への評価】のところでも示した通り、これまでの分析結果の蓄積ならびに、今年度実施のアンケート結果などから、本事業の最終目標やそれを適切に評価できる指標の設定について再検討していただきたい。

不登校支援の最終目標は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指している。これまでの分析から、不登校の状態が長期化する前に未然防止・早期対応をすること、また、どこにもつながっていない児童生徒をなくすこと、柱にした支援が必要であると認識している。

そのため、令和7年度事業(令和8年度評価)の最終成果を「学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒がいなくなる」ことにより、児童生徒それぞれが個々の状況に応じた教育を受けるとし、多様な学びの支援を行うことを既に指標に設定している。内外リソースを活用し、不登校児童生徒への支援が届かない状況をつくらないよう環境を整えて、その成果を見取るという視点で成果指標を見直し、出席に着眼した支援ではなく支援の届かない児童・生徒に着眼した指標を取り入れた。

全体評価

4

反映結果

4

達成度

3.5

【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	評価中止	3.5	4	4

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	子どもの状況に応じた支援の実	記入所属	政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課	17 17 ハートナッシュアップ 目標を達成しよう	1 1 貧困をなくそう	SDGs関連するゴール・ターゲット	1.2 4.3、4.4
事業名	No.5「若年者全力的支援事業」		対象	※ その他の場合記入		協働・協創	庁内各部課、東京都、地域団体、NPO、高校	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況			
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))		若年者支援を推進する		【目標17】ターゲット12では貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させることを目標としている。若年者支援を推進し、若者が社会的に自立することができ、貧困状態の割合の減少につながる。また、目標17のターゲット4.3ではすべての人々が男女の区別なく、高等教育への平等なアクセスを得られるようにし、ターゲット4.4では技術的、職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を増加させることを目標としている。これらは若年者の学びや就労の支援を推進していくことで目標達成に資することができる。						
内容	若年者支援を推進する										

令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	あだち若年者サポートテラス運営業務委託	32,138	千円
(2) 主な内容	足立ミライゼミ事業委託	28,300	千円
(3) 主な内容	高校生世代の居場所型学習支援事業(区中部地域)	7,841	千円

【ロジックモデル・指標の達成度】

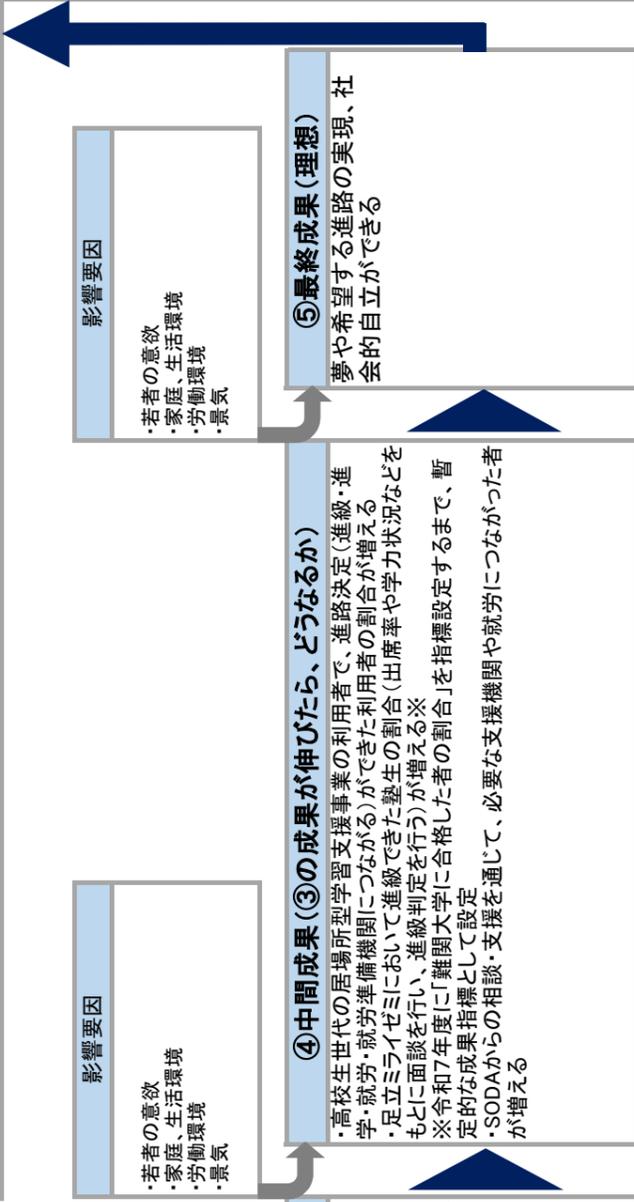
①投入資源(インプット)		単位:千円			
対応する予算事業名	子どもの貧困対策・若年者支援事業、あだち子どもの未来応援事業	4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)		32,346	64,738	92,494	
事業費(a)		15,752	48,002	75,276	
人件費(b)		16,594	16,736	17,218	
国庫負担金・補助金		0	11,713	16,069	
税外収入		0	0	0	

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】
 ・SNSや広報誌、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報を発信する【活動-1】
 ・高校や大学、関係機関への訪問等を通じ、若年者支援事業の周知を図る【活動-2】
 ・若年者支援協議会※の分科会(「学ぶ・働く分科会」)を開催する【活動-3】
 ※「中途退学予防の強化」「中途退学後の支援」を目的に、公的機関(高校やYSW、あだち若年者サポートテラスなど)やNPO団体が連携し、個別支援につなげていく協議会

②活動指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】 SNSや広報誌、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報発信	年度	目標	-	33	45	達成
	実績	-	60	117		
	達成率	-	182%	260%		
【活動-2】 高校や大学、関係機関への訪問等を通じ、若年者支援事業の周知を行った回数	年度	目標	-	15	15	達成
	実績	-	19	25		
	達成率	-	127%	167%		
【活動-3】 若年者支援協議会の分科会を開催した回数	年度	目標	-	10	30	達成
	実績	-	52	52		
	達成率	-	520%	173%		

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)



④成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】 高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者で進路決定ができた利用者の割合	年度	目標	-	80	80	順調
	実績	-	73	74		
	達成率	-	91%	93%		
【中間成果-2】 足立ミライゼミにおいて進級できた塾生の割合	年度	目標	-	85	85	順調
	実績	-	88	84		
	達成率	-	104%	99%		
【中間成果-3】 SODAからの相談・支援を通じて、必要な支援機関や就労につなげた割合	年度	目標	-	70	70	やや遅れている
	実績	-	63	51		
	達成率	-	90%	73%		

③成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【直接成果-1】 高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者の登録率	年度	目標	-	80	80	順調
	実績	-	52	70		
	達成率	-	65%	88%		
【直接成果-2】 足立ミライゼミ(1年生)の申込倍率	年度	目標	-	2	2.5	やや遅れている
	実績	-	2.46	1.62		
	達成率	-	123%	65%		
【直接成果-3】 あだち若年者サポートテラス(SODA)での相談実人数	年度	目標	-	200	250	達成
	実績	233	288	374		
	達成率	-	144%	150%		

⑤成果指標	単位	年度	目標	実績	達成率	最終目標
【最終成果-1】 各事業を通じて「今後困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみよう」と思っている割合	年度	目標	80	85	106%	6年度
	実績	-	-	-		
	達成率	-	-	-		
【最終成果-2】 相談して解決に向かった人の割合	年度	目標	80	98	123%	6年度
	実績	-	-	-		
	達成率	-	-	-		

【所属の自己分析】(1次評価)

昨年度の反映結果に対する取組状況

■【あだち若者サポートテラス(SODA)での相談件数に關して、受け入れ人数の拡充とともに、今後計画されている施設外へのアウトリーチや同行支援の強化【実施済】
相談件数は前年度より3.3倍増加し、延べ対応件数も4.172回と1.2倍増加した。また、施設外へのアウトリーチについても、高校生世代の居場所型学習支援事業の拠点や高校への訪問に加え、保健センターや医療機関への同伴を増やすなど、より手厚く支援を行うことができ、令和6年度は延べ対応件数109件と前年度(52件)を上回る実績となった。

■【若年者支援事業の情報発信に關して、まだ十分に若年者に情報が届いているとは言えないため、これまでの方法を踏襲するだけでなく、情報の伝達範囲と深度にも注力【実施済】
情報発信の量を増やすだけでなく、都立高校において全生徒に通知される仕組みを活用しお知らせの配信や、中学3年生の卒業前にチラシを配布するなど、若者本人に区の情報 が確実に届くよう、発信方法やタイムラインにも工夫を凝らして情報発信を行った。また、保護者や関係者に対しては、講演会や教員向け研修会などに参加し、足立区が取り組む若年者支援について詳しく紹介するなど、情報の深度にも注力しながら発信に努めることができた。

■【併走型コミュニケーション支援や足立ミライゼミなど、地域との連携に際しては協働協創の中 で足立区らしい支援体制の構築【実施済】
若年者支援協議会では、若年者支援に取り組む地域団体や三幸学園を新たにメンバーとして加 え、地域との連携を強化しながら、さらなる若年者支援体制の構築を進めている。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

あだち若者サポートテラス(SODA)の受入人数の拡充、アウトリーチや同行支援を強化したことが成果に繋がっている。しかしながら、「高校生世代居場所型学習支援事業」は一定の成果が現れている一方で、進路未定の利用者や不登校、家庭に問題を抱える若者に対し、関係機関と連携した支援も重要となっていることから、仕組みづくりを進める必要がある。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「足立ミライゼミ(1年生)の申込倍率」が上がることで申し込んでも利用できない子どもへのフォローは今後も続けてほしい。また、令和7年度から開始する「高校生世代応援支援金」や「モギ社会人1年目」などは若者の夢や希望する進路の実現、社会的自立に繋がる支援といえる。若者たちの置かれた環境によって選択肢が狭まることのないよう、引き続き、若者への支援策に期待する。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

昨年度計画されていたことを着々と実行されていることが評価できる。さらに実行に際して評価結果を踏まえながら実行されていることも評価できる。さらに、充実した事業を実行するために、前年度比1.44倍の予算を獲得したことも、事業を推進する強い意思が感じられ、評価できる。以下に各事項について概報する。

■あだち若者サポートテラス(SODA)の受け入れ拡充とアウトリーチ支援や同行支援の強化については、計画をさらに充実されて実行されることで、相談件数および対応件数が増加していることは評価でき、事前の関係者からの情報をいかした計画となっていたことがうかがえる。

■情報発信については、発信量を増やすだけでなく、昨年度ヒアリングの場で話が出てた中学校3年生に対しての卒業前周知なども含めて、対象者にアクセスできる場所を開拓されていることがうかがえ、高く評価できる。さらにSNSの特徴を活かし、対象となる若者自身や若者が興味関心を寄せている人を発信者とするなどの工夫も評価できる。

■足立区らしい支援体制の構築についても、地域団体や三幸学園など地域と連携しながら支援体制を構築していることを窺い知ることができ評価できる。さらに、事業との連携も意識されていることを知ることができ、よりよい体制づくりに尽力されている点は評価できる。

達成状況を踏まえた課題分析

■【活動-1】【直接成果-2】
情報発信数は前年度より57件増加し、目標値を大幅に上回った。一方で、足立ミライゼミでは、足立はばたき塾の卒業生への個別周知や、中学3年生の卒業前にチラシを配付するなどでの取り組みを行ったにもかかわらず、申込倍率が目標に達しなかった。このことから、若年者への情報がまだ十分に届いていないとは言えず、今後も引き続き、創意工夫を凝らしながら情報発信の方法を見直していく必要がある。

■【直接成果-1】【中間成果-1】
利用者同士の交流の機会となる、利用者発案の体験イベントを定期的に関催するなど、居場所の環境づくりを進めたことが寄与し、利用定着率は向上してきている。また、74%(26名)の利用者が進路先を決定するなど一定の成果も表れつつある。一方で、進路未定の利用者や不登校、家庭に問題を抱える若者の利用もあることから、関係機関と連携した支援の重要性が一層高まっている。

■【直接成果-3】【中間成果-3】
都立高校の教員に対してPRを行うとともに、保健室にカード型のチラシを置いてもらう動きかけを行った結果、目標を上回る相談者数を得ることができた。また、SODAIによる相談・支援を通じて、51%(192名)が医療機関やNPO、就労先など、相談内容に応じた適切な支援機関につながることができた。今後相談件数のさらなる増加を目指し、継続的な周知活動および関係機関への働きかけを行うっていくことが重要であると考えている。

評価結果

全体評価

4.5

STEP3

今後の事業の予定、方向性への評価

・留意されている複数の取組について、若年者の中でもターゲットとする層が異なっており、区として若年者を全方的に応援する意思が強く感じられた。特に当事者である若年者から網羅的に声を得ようとする取組およびそこで吸い上げた事柄を実現していくこうとする姿勢は重要なことではありながら、他プロジェクトではなかなか実践できていない点に取り組んでいることは評価でき、今後に期待される。

・エネルギーにあふれた若年者ばかりでなく、「やりたいことがわからない」と悩む若年者も一定数いることが予想されることがから、受け身的な若年者が能動的に動き出すきっかけになる事業となることも期待される。「やりたいことがみつかると場所」「やろうというきもちになれる場所」というような政策が手厚く用意されることで、足立区への定着や人口増にもつながっていく可能性もあり、今後期待される事業である。

・なお、今後取組を展開していく中で、現在の支援対象者が対象者全体からするとどのような層であるかの検討を実施することも期待する。

・また他課との連携の中で、どこからも支援を受けることができていないいことにもつながることができていない若年者に対する支援体制も構想していただきたい。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

■【短期-1】(新事業の展開)

令和6年度から、若者の意見を聴取し区政へ反映することを目指した「アダチ若者会議」を開始し、多様な声を集めてきた。その中で、「やりたい・やってみたい」といった若者の想いと、区政への参画機会を創出するため、令和7年度より以下の新たな事業を展開する。

- 1 高校生世代応援支援金
令和6年度に休止していたが、若者からの強い要望を受け、要件を見直し復活。募集人数600名達成を目指し、積極的な周知を行っていく。
- 2 夢・やりたいこと発見プロジェクト
民間企業と連携し、若者自身が企画の立案および運営を担う「モギ社会人1年目」企画を実施。若者が社会人としての第一歩を踏み出すきっかけを提供する。

■【短期-2】(情報発信の新たな工夫)

アダチ若者会議において、「友達や知り合いなど、身近な人が区の公式アカウントで取り上げられたら見ると思う」との意見があったことを踏まえ、足立区で活躍する若者たちをSNS等で紹介する際に、若年者支援事業の情報も併せて発信していく新たな取り組みを開始する。

■【中・長期】

引き続き若者の声に耳を傾けながら、ニーズを的確に把握するとともに、国や東京都の動向も注視しつつ、足立区において不足している支援策を講じていく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

【直接成果1】【中間成果1】の達成状況は「順調」であり、必要な支援が浸透していることがうかがえ、現在取り組まれている居場所の環境づくりをますます進めていただきたい【】

高校生世代の居場所型学習支援事業においては、食事提供や季節ごとのイベントなどの体験の機会を設けることにより、利用者同士の交流が生まれ、相互のコミュニケーションの促進につながっている。

また、学習面でのサポートに加え、進学を希望する利用者に対しては、大学に関する情報提供や奨学金制度の紹介などを行い、若者の進路実現に向けた支援にも力を入れている。

これらの取組が利用者の定着につながり、1日平均の利用人数も増加しており、引き続き利用しやすい環境をつくっている。

STEP4

【直接成果1】について定員は50名であり、必要としている若年者をカバーできるのかについて検討の余地がある。同時に、すでに収集されている多くの若年者の声からどのような場所や方法が学び直しのために活用しやすいのかなどを検討していただき、中途退学予防のための学び直しの場づくりをされることを期待する【】

令和6年度実績では利用率が70%であったが、令和7年度には定員を満たし、新規利用者の受け入れができない状況となった。

また、高校等の関係機関へのヒアリングや「アダチ若者会議」を通じて、若者から居場所に関する意見を聞いたところ、若年者の居場所のさらなる設置を求め声が多く寄せられ、現状の定員50名では十分にニーズをカバーできていないことがわかった。

そのため、まずは「高校生世代の居場所型学習支援事業」において、令和8年度から梅島校の受け入れ人数5名の増員と、西部エリア(谷在家)に新たな拠点を設置し、3拠点体制で事業を展開できるよう、令和8年度予算を計上した。

加えて、地域学習センターを活用した夏休み中の中高生の学習スペースの提供(生涯学習支援課)や、庁舎1階アトリウムフリースペースとしての利用周知(庁舎管理課)などの既存施設活用も進めており、引き続き庁内連携しながら若年者のニーズに合った居場所づくりを検討し、拡充・促進していく。

【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	4.5	4.5
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	4.5	4.5

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育むもの	健やかな身体づくり	記入所属	学校運営部学務課おいしい給食担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 健康を なごう	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	
事業名	No.6「小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)」					協働・協創	教育指導課、衛生部ところとからの健康づくり課、子ども家庭部子ども施設指導・支援課	1 3.4	4.7			
事業の概要	対象	※ その他の場合記入						SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況				
	区民							【目標3】ターゲット3.4ではあらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。給食を通じ、子どもたちの健全な心身の成長とともに大人にも健康な食生活の維持を図っており目標達成に資する。 【目標4】ターゲット4.7では、すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を向上させており目標達成に資する。				
目的(⑤最終成果(理想))	給食を生きた教材として、子どもたちの健全な心身の成長のため、「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身に付ける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理を作ることができる」を達成する。											
大人のようになって望ましい食習慣が定着している												

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	①投入資源(インプット)	単位:千円	
小学校給食業務運営事業			
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	20,191	17,303	19,484
事業費(a)	5,296	2,391	2,959
人件費(b)	14,895	14,912	16,525
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

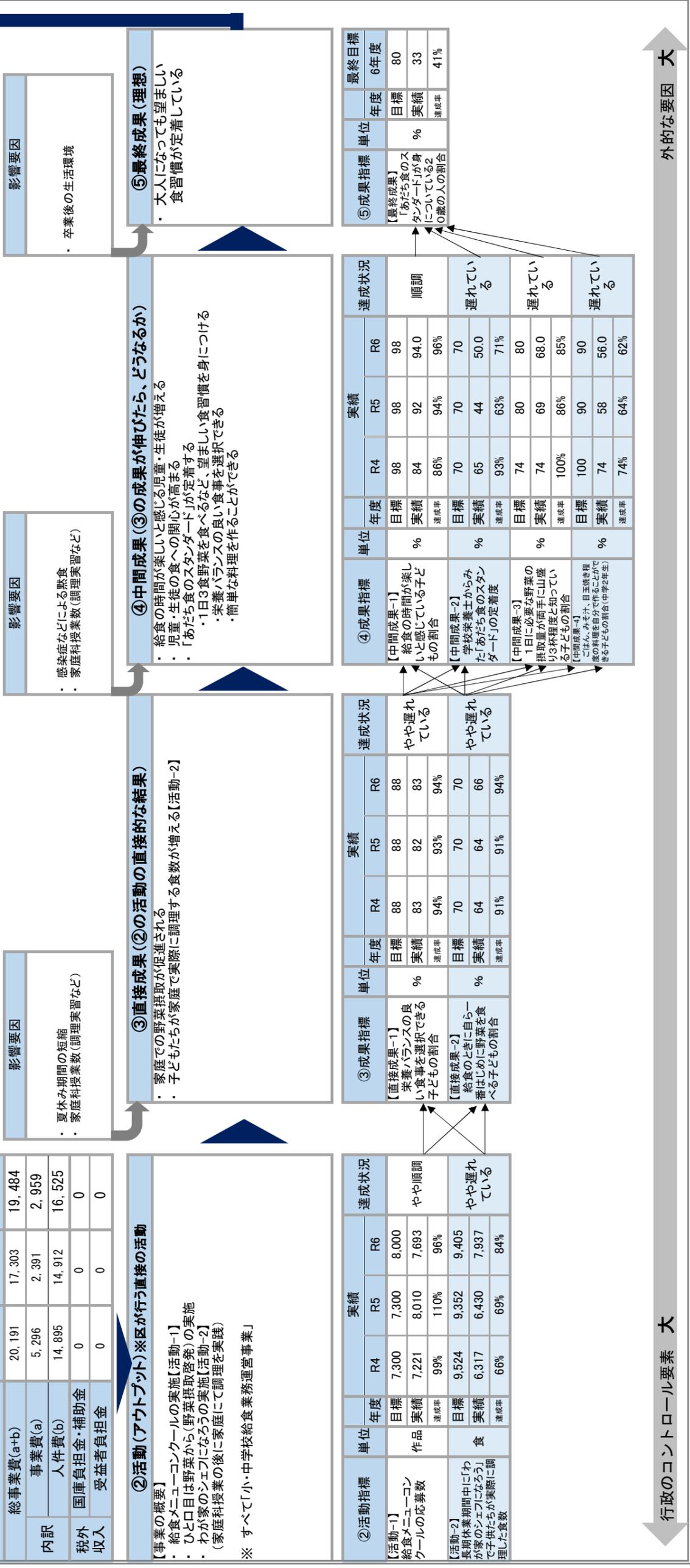
⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたらこうなる	行政区全体に対する区民の満足度 67%
------------------------------------	---------------------

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動	【事業の概要】 ・給食メニューコンクールの実施【活動-1】 ・ひとロ目は野菜から(野菜摂取啓発)の実施 ・わが家のシェアになろうの実施【活動-2】 (家庭科授業の後に家庭にて調理を实践) ※ すべて「小・中学校給食業務運営事業」
-----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③直接成果(②の活動の直接的な結果)	・家庭での野菜摂取が促進される ・子どもたちが家庭で実際に調理する食数が増える【活動-2】
--------------------	--------------------------------------------------

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	・給食の時間が楽しいと感じる児童・生徒が増える ・児童・生徒の食への関心が高まる ・「あたら食のスタンダード」が定着する ・1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける ・栄養バランスの良い食事を選択できる ・簡単な料理を作ることができる
------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤最終成果(理想)	・大人になっても望ましい食習慣が定着している
-----------	------------------------



行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

<p>昨年度の反映結果に対する取組状況</p> <p>①給食メニューアンケートの応募数の増加の呼びかけを行っていたが昨年度を下回ってしまった。今後は食育リーダー研修会などで教員にも積極的な参加の呼びかけを行っていく。</p> <p>②「あだち食のスタンダード」の定着があまり定着度があがったと思われ、昨年度は、小家庭科での調理実習が再開していることとあり定着度があがったと思われる。昨年度は、小家庭科の学校栄養士とおいしい給食指導員が連携して小学校で食育授業を行い好評だった。区内農業者による食育の出前授業なども行われており、児童・生徒の食への関心を高めるため、引き続き地域と連携した食育授業についても取り組んでいく。</p>	<p>達成状況を踏まえた課題分析</p> <p>1 コロナ禍の影響がここ数年の「あだち食のスタンダード」の定着度や「ごはん、みそ汁、目玉焼き程度」の料理を自分でつくることができる子どもの割合を減少させている。</p> <p>2 小学校での家庭科授業の調理実習が再開していることから、今後は「あだち食のスタンダード」の定着度や料理を自分でつくることができる子どもの割合を増加すると考えている。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

<p>評価結果</p> <p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 コロナを経て、子どもたちへの望ましい食習慣の定着が滞ってしまった印象があるが、昨年度は若干だが盛り返すことができた。家庭科での調理実習の再開や学校栄養士とおいしい給食指導員が連携した食育授業の実施が影響したと推測され、評価できる。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ①中長期の取組に関し、具体的な取組(具体策)が見えてきません。これまでの取組の継続で良いのか、今一度、見つめ直す必要はないか、振り返っていただきたい。そのうえで、成果指標の数値が伸び悩んでいる分析も丁寧に行っていただきたい。</p>	<p>全体評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">3</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

<p>反映結果の評価</p>	<p>今後の事業の予定、方向性への評価</p>
<p>目標・成果の達成度への評価</p>	<p>今後の事業の予定、方向性への評価</p>

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

<p>【短期】 ●「あだち食のスタンダード」の定着や「簡単な料理を自分で作る」ことができる子どもの割合の増加に向けて、引き続き家庭科授業の調理実習などについて小中学校と連携して取り組んでいく。</p> <p>●「おいしい給食検討会」でのおいしい給食指導員の指導助言や好事例の共有を継続し、各小中学校の食育リーダーへの共有も深めていく。</p> <p>【中・長期】 ●子どもの時期からの望ましい食習慣を将来の健康につなげていくため、「あだち食のスタンダード」の実践力(『1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける』『栄養バランスの良い食事を選択できる』『簡単な料理を作ることができる』)の定着とさらなる向上を目指す。 ※最終成果の実績は、令和6年度足立区政の関する世論調査の「1日の野菜350g以上の摂取」ができて18～29歳の割合。</p>	<p>【短期】 ●「あだち食のスタンダード」の定着や「簡単な料理を自分で作る」ことができる子どもの割合の増加に向けて、引き続き家庭科授業の調理実習などについて小中学校と連携して取り組んでいく。</p> <p>●「おいしい給食検討会」でのおいしい給食指導員の指導助言や好事例の共有を継続し、各小中学校の食育リーダーへの共有も深めていく。</p> <p>【中・長期】 ●子どもの時期からの望ましい食習慣を将来の健康につなげていくため、「あだち食のスタンダード」の実践力(『1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける』『栄養バランスの良い食事を選択できる』『簡単な料理を作ることができる』)の定着とさらなる向上を目指す。 ※最終成果の実績は、令和6年度足立区政の関する世論調査の「1日の野菜350g以上の摂取」ができて18～29歳の割合。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

<p>全体評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">3</p>	<p>反映結果・反映状況</p> <p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 引き続き、家庭科での調理実習や食育授業を行い児童・生徒の食の関心を高めたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 【最終成果】「あだち食のスタンダード」が身につけている20歳の人の割合については、学務課おいしい給食担当が担当している学校の給食を通じた食育授業だけでは目標を達成することは不可能である。</p> <p>小中学校での食のスタンダードの達成率は、「給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合」94% 「栄養バランスの良い食事を選択できる子どもの割合」94% 「ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作る」ことができる子どもの割合(中学2年生)「62%」 となっており、簡単な料理を作ることができる子どもの割合のみが少ない状況で、全ての成果指標の数値が伸び悩んでいるわけではない。</p> <p>小中学校在籍時の食のスタンダードの定着率と最終目標とのギャップについては、中学校卒業後などのようなアプローチをすることが重要であるため、来年度以降も、引き続き衛生部と連携してより効果のある取り組み方などを協議し、食のスタンダードの定着を推進していく。</p>
-------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	3.5	3	3
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支える	重点 項目	遊びと体験の場や機会の充実	記入 所属	学校運営部青少年課学校地域連携担当 学校運営部青少年課体験活動係 学校運営部学務課自然教室係	1 食田を なくそう	4 質の高い教育を みんなに	4.3.4.a	
事業名	No.71子どもへの多様な体験機会の充実」											
事業の概要	対象	※ その他の場合記入										
	区民											
目的(⑤最終成果(理想))	高い自己肯定感を持ち、これからも夢を育みチャレンジする子どもたちが増える。											
内容	【放課後子ども教室】小学校施設を活用し、自由遊びや自主学習など学年を超えた交流活動の実施 【大学連携事業】大学の専門性を生かしたプログラムの体験 【自然教室事業】2泊3日の自然教室(鏡南・日光・魚沼)の実施											
	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況											
	【目標1】放課後子ども教室は、貧困層を含めた多くの子どもたちの放課後の居場所となっている。また、様々なことにチャレンジすることは子どもの健全育成と学習意欲が向上し、貧困をなくしていくことにつながる。ことから、目標1の達成に資する。【目標4】ターゲット4.3では、高等教育に平等にアクセスできるようにする。各事業における多様な体験活動は、目標達成に資する。ターゲット4.aでは、安全で非暴力的、包括的、効果的な学習環境を提供する。安全や効果的な学習環境の提供を行っており、目標達成に資する。											

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		202,109	千円
(1) 主な内容 放課後子ども教室スタッフ謝金		192,858	千円
(2) 主な内容 バス借上(小・中)		17,043	千円
(3) 主な内容 東京藝術大学連携事業			

対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業【經常】、体験学習推進事業、小・中学校自然教室事業
年度	4年度 5年度 6年度
総事業費(a+b)	606,513 459,808 558,068
事業費(a)	565,858 415,533 540,850
人件費(b)	40,655 44,275 17,218
国庫負担金・補助金	124,430 128,196 44,767
収入	0 0 0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】子どもたちに学びの意欲を醸成し、社会と関わる力をつけるため、以下の活動を実施する。

- 放課後子ども教室で体験プログラムの実施校数を増やす(放課後子ども教室推進事業)【活動-1】
- 大学生との交流など、子どもがより興味関心を持つような大学連携事業を実施する(体験学習推進事業)【活動-2】
- 自然教室にて、様々な体験・交流活動を実施する(小・中学校自然教室事業)【活動-3】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・それぞれの事業に参加して、「満足した」と感じた子どもが増える。【活動②-1、②-2、②-3】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・様々な人との交流や体験を通じて、新しいことにチャレンジをしたいと思う子どもが増える。
・「最後までやり遂げることができた」など自分に自信を持つ子どもが増える。

⑤最終成果(理想)

高い自己肯定感を持ち、これからも夢を育み、新しいことにチャレンジする子どもたちが増える。

②活動指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
	【活動-1】放課後子ども教室で体験プログラムを実施した小学校数	校	目標 40 実績 30 達成率 75%	40 41 103%	45 42 93%	やや順調
【活動-2】大学連携事業における体験プログラム回数	回	目標 27 実績 29 達成率 107%	29 15 52%	16 15 94%	やや順調	
	【活動-3】自然教室における体験プログラム回数	回	目標 900 実績 1072 達成率 119%	900 928 103%	900 997 111%	達成

③成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
	【直接成果-1】放課後子ども教室で満足したと感じた子どもの割合	%	99.0 98.5 99%	99.0 98.7 100%	99.0 96 97%	順調
【直接成果-2】大学連携事業で満足したと感じた子どもの割合	%	85.0 94.0 111%	94 93 99%	94.0 92.7 99%	順調	
	【直接成果-3】自然教室で満足したと感じた子どもの割合	%	90.0 96.0 107%	90.0 96.9 108%	90.0 96.0 107%	達成

④成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
	【中間成果-1】「放課後子ども教室に参加して、新たな体験や交流が出来て良かった」と回答した子どもの割合	%	60 74.0 123%	60 74.3 124%	75 74 99%	順調
【中間成果-2】「大学連携事業に参加して、これまでも新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合	%	90.0 89.0 99%	90.0 81.0 90%	90.0 91.5 102%	達成	
	【中間成果-3】「自然教室に参加して、自信を持つことができたと回答した子どもの割合	%	78 89 114%	78 89 114%	78 88 113%	達成

⑤成果指標	単位	年度	R5	R6	達成状況
	【最終成果】自分には良いところがあると思うと肯定的回答をした子どもの割合	%	60 74.3 124%	60 74.3 124%	75 74 99%
最終目標	年度	6年度	72	76.3	106%
	目標	実績	達成率		



行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

【大学連携事業】
 ① 中間成果2の実績値低下に関する対応と事業プログラムの維持拡充【実施済】
 R5年度実績における中間成果2の実績値の低下および原因分析(英語分野における講座出席者の4割がすでに英語を習っており、既視感から実績値が低下した)の結果から、英語講座において取り扱う英単語を難しくするなど、講座の難易度について改善を行ったところ、指標実績の向上につながることができた。
 また、これまで重点をおいてきた「子どもたちの興味関心に気づきかけづくり」を中心とした事業展開に加え、新たに「より高度な分野の体験活動、自身の興味関心を深める」ことを目的とした新規講座を実施し、より多様な分野の体験活動機会の提供を行った。

達成状況を踏まえた課題分析

【放課後子ども教室】
 児童アンケート結果では「毎日参加したい」などの声を多くいただいている。毎日参加できないことが放課後子ども教室の満足度を下げているとされていると考えられる。
 【大学連携事業】
 ①活動指標-2については、過去の参加者実績から一部の講座を廃止としたが、新たな体験講座を企画実施したことで、概ね目標を達成することができた。しかし、一部の講座は大学の担当教授や学生スタッフの減少に伴い、定員数の減少が生じた。
 ②直接成果-2については、目標値を概ね達成することができたが、「時間が足りない」「等、個々の講座内容に起因する意見により、実績値が約8割に留まり、実績値を押し下げた。
 ③中間成果-2については、目標値を達成することができた。しかし、一部の講座は講座満足度が高いものの、実績値が約8割に留まっている。講座の体験と指標との関りが不明瞭である旨の意見が複数あり、講座の趣旨が明確に伝わっていないことが原因と考えられる。

【自然教室事業】
 鑑南自然教室では、環境政策課との協働により「海洋学習プログラム」を実施し、25校の児童が海洋体験やビーズコーミングなどを実施した。魚沼自然教室では森林学習や水力発電を活用した環境学習を5校が実施した。自然教室は、壮大な自然や文化、歴史等に直接触れることができる貴重な体験活動の場であり、子ども達の自己肯定感や社会性の向上の一助となるよう今後も内容の充実を図る。令和7～9年度には鑑南自然の家、国立施設を利用した自然教室を実施するため、新たな体験プログラムを検討していく必要がある。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】
 自然教室は家庭の状況に左右されず、すべての子どもたちに経験、体験の機会を与えてくれる事業であり重要な役割を果たしており、多様な体験プログラムを前年度と比較し、より多く実施した点、また子どもたちの満足度も高かった点は評価したい。
 ①大学連携事業について、一部の講座が大学の担当教授や学生スタッフの減少に伴い、定員数の減少が生じた点は残念である。児童・生徒のニーズは高いことから、新たな体験講座の確保、拡充に向け、引き続き取り組んでいきたい。
 【今後の事業の予定、方向性への評価】
 ②自然教室事業について、令和7～9年度に鑑南自然の家の体館により、国立施設を利用した自然教室を実施し、新たな体験プログラムを検討・実施していくことになり、実施結果を分析していただき、より効果的な体験プログラムとすることで、最終成果である自己肯定感の向上につなげていきたい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

目標・成果の達成度への評価

今後の事業の予定、方向性への評価

全体評価

3.5

STEP4

全体評価	
反映結果	
達成度	
方向性	

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【放課後子ども教室】
 (短期)生涯学習振興公社職員による巡回を通じて「放課後子ども教室のねらい」の一つである「異学年交流」が行われるように学年分けをなくし、全学年同時開催実施に向け、各実行委員会に働きかける。
 (中・長期)実行委員会の意向を踏まえつつ、安定した運営を維持継続するためにスタッフ公募情報などを発信し、地域住民の積極的な参画を図る。また実施内容の差を埋めるために実行委員会や運営委員会などを通じて、好事例の紹介や関連情報の発信を行っていく。

【大学連携事業】

(短期)①大学事務局との連携を密にし、講座の実施方法を工夫していくことで、体験機会の提供維持を図っていくことに加え、より多くの子どもたちが体験機会に参加できるように拡充も併せて検討していく。②講座の時間配分の見直しや時間の拡大など、講座内容についても改善を図っていく。③講座の周知の際や、講座の開始時に講座の目的や趣旨を伝えるなど、より体験の意図を明確に伝えていくよう改善を図っていく。
 (長期)児童・生徒の興味関心は、児童を取り巻く環境によって変化していくことから、より児童・生徒のニーズに沿った事業となるよう、参加者のアンケート結果等に基づき新規事業の検討や既存事業の改善を図っていく。

【自然教室事業】

(短期)児童生徒アンケートや学校から提出される実施報告書などをもとに満足度の高い自然教室を実施していく。令和7～9年度に実施する赤城、那須甲子、磐梯自然教室では、大自然の中にある広大な施設を活用し、様々な自然体験プログラムを実施する。
 (長期)今後は、自然教室の中で、「環境学習」や「食育」、「地域の方との交流」など子ども達の成長につながる多様な体験プログラムを実施する。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

【大学連携事業】
 応募数が定員を大幅に超える講座について、他の事業と同日開催にするなど工夫をすることで学生スタッフ数を確保し、定員の拡充を図った。加えて、定員を拡充するにあたっては当日の混雑を考慮し、ブース数を拡充するなど、内容に関する拡充も併せて実施した。

また、各大学と次年度に向け、新規講座やプログラムの拡充について協議を進めており、連携事業が特定の教授・学生への属人的な講座とならないよう、総合的な体験機会の提供・充実に向けた取組を進めている。

【自然教室事業】

令和7年度より小学5年生自然教室を、3か所の国立施設(赤城・那須甲子・磐梯)を利用して実施している。国立施設は、広大な敷地内で山登りやオリエンテーリング、野外炊事など多種多様なプログラムを実施することができた。

令和8年度、令和9年度も国立施設を使用する予定のため、それぞれの施設の特徴を生かし、単なる体験活動を児童の「自信の獲得」「自己成長の場」に変えていく効果的な取り組みを実施するよう学校に促している。

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	3.5	3.5
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	ひと	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部子ども施設指導・支援課指導調整係、子ども家庭部私立保育園課事業調整係	SDGs関連するゴール・ターゲット	4.2	4 質の高い教育をみんなに
事業名	No.8「就学前教育・保育施設の質の維持・向上」											
事業の概要	対象	※ その他の場合記入										SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民と事業者											
目的(⑤最終成果(理想))	子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況にある											
内容	4.2: 就学前教育・保育施設の質の維持・向上は、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育へのアクセスに直結している 保育所等の運営形態は、社会福祉法人や株式会社等多岐に亘り、それぞれが強みを活かした保育サービスを提供している。この様な中で、子どもたちが区内のどの施設に通っていても一定以上の安全・安心な保育サービスが受けられるよう支援を進めていく											

【ロジックモデル・指標の達成度】

■ 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	住居借上げ	639,641	千円
(2) 主な内容	奨学金返済支援	24,369	千円
(3) 主な内容	子ども施設指導検査事務	2,976	千円

① 投入資源(インプット)

対応する予算事業名	子ども施設指導検査事務 保育士確保・定着対策事業	単位:千円	
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	1,037,444	971,497	1,012,606
事業費(a)	715,764	652,817	675,669
人件費(b)	321,680	318,680	336,937
国庫負担金・補助金	0	555,117	549,165
税外収入	0	0	0

② 活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 就学前教育・保育施設等への指導検査及び巡回訪問(子ども施設指導検査事務)【活動-1、2】
 - 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく指導検査
 - 巡回訪問による寄り添い支援
- 保育士等人材の確保・定着【活動-3】
 - 保育士等住居借上げ支援及び奨学金返済支援事業の利用者数

②活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】 就学前教育・保育施設への指導検査実施状況	施設	目標	143	145	144	達成
		実績	142	143	168	
		達成率	99%	99%	117%	
【活動-2】 就学前教育・保育施設への巡回訪問実施状況	施設	目標	545	488	526	達成
		実績	476	665	641	
		達成率	87%	136%	122%	
【活動-3】 保育士等への経済的支援補助金利用者数	人	目標	1,140	1,138	1,108	やや順調
		実績	954	899	959	
		達成率	84%	79%	87%	

③ 直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 就学前教育・保育施設等への実地調査による直接成果【活動-1、2】
 - 「足立区教育・保育の質ガイドライン」活用率の増加(ガイドラインを用いた指導・助言を行うことで、各施設等の日々の保育や運営に活用する意識が高まり実践するようになる)【直接成果-1】
 - 保育士等人材の確保・定着策による直接成果【活動-3】
 - 奨学金返済支援や永年勤続褒賞により保育士就業への満足度・意欲向上が図られ、就労継続者が増加する【直接成果-2、3】

影響要因

施設長等の交代
経済的支援補助金申込者の減

④ 中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 就学前教育・保育に対する見方や考え方が成熟し、施設の質が高まる
 - 指導検査「文書指摘」を受けた施設の割合が減少する【低減目標】(ガイドラインに準拠した指導検査基準を厳守することで、指摘すべき事項が減る)
 - 経済的支援や永年勤続褒賞により保育士就業への意欲の向上と事業に対する社会的評価の向上を図り、勤続年数5年以下の割合が減少する

影響要因

施設長等の交代

⑥ 重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区全体に対する区民の満足度 67%

⑤ 最終成果(理想)

子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況にある

影響要因

施設長等の交代

③成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】 「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用している就学前教育・保育施設の割合	%	目標	87	87	87	達成
		実績	85	88	93	
		達成率	98%	101%	107%	
【直接成果-2】 奨学金返済支援で離職防止に効果があったと答えた保育士の割合	%	目標	100	100	100	順調
		実績	97	93	97	
		達成率	97%	93%	97%	
【直接成果-3】 保育士・家庭の保育者永年勤続褒賞者数(累計)	人	目標	972	1,027	1,244	達成
		実績	927	1,063	1,457	
		達成率	95%	104%	117%	

④成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】 文書指摘を受けた施設の割合	%	目標	28	28	10	遅れている
		実績	39	21	26	
		達成率	72%	133%	38%	
【中間成果-2】 認可保育園保育士勤続5年以下の割合	%	目標	50	50	50	遅れている
		実績	78	77	74	
		達成率	64%	65%	68%	

⑤成果指標	単位	年度	実績			最終目標
			R4	R5	R6	
【最終成果】 「子育て環境が整っている」と感じる人の割合	%	目標	54	54	63	63
		実績	54	54	54	
		達成率	100%	100%	86%	

(*) 世論調査回答者のうち、家族形成期(=「回答者本人が64歳以下で一番上の子が小学校入学前」または「40歳未満の子どもがいない夫婦」)の回答割合

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>・【活動-2】足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用率は上昇したが、研修等での学びが施設全体で共有されていないこと等が課題として挙げられる。</p> <p>・【中間成果-1】文書指摘を受けた施設の割合は、増加した。内容としては「区への事故報告を行っている」が半数となっている。施設所管課は子どもの安全のために事故報告の基準を定めているが、施設長が報告の対象となっている事故を把握していないかかったことや事故という認識に至らず施設での記録に留まっていたことが原因となっている。</p> <p>・【直接成果-2】奨学金返済支援で離職防止に効果があったと答えた保育士の割合は前年度比4ポイント増、【直接成果-3】永年勤続専責者数のうち保育士の内訳は164人で前年度比38人増であった。【活動-3】の増に伴い就業継続に一定の成果が見られた。</p> <p>・【中間成果-2】によれば、認可保育園の勤続年数5年以下の保育士の割合は74%であり、前年度から3ポイント改善したものの依然7割を占めていることから、保育士全体に効果があがる離職防止策を検討・実施していくことが課題である。</p>	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「足立区教育・保育の質ガイドライン」については、「保育実践振り返りシート」を活用した振り返りを継続して行い、教育・保育の実践に繋げていく。また、巡回訪問時に得たフィードバック内容を検討し、活用を促進させるための資料を作成する。 ・文書指摘に関しては、施設所管課とともに改めて事故報告の必要性を周知し、再発防止に努めていく。 ・外部専門家による施設長向け講習を実施し、職場環境改善の意識啓発を行う。また、その知見を活用し、保育現場の課題把握、既存事業の効果検証等を目的とした調査を実施する。更に広範な対象者から保育士確保・定着策の効果測定する成果指標を検討する。 <p>【中・長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導検査及び巡回訪問をとおして、「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用を促し、教育・保育の質の維持向上に継続的に努める。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果	全体評価
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】</p> <p>昨年度の区民評価委員会からの提言を受けて、勤続年数の長い職員は保育の質の維持・向上だけでなく、定着支援の観点からも安心して保育ができる環境作りや保育技術を認められる環境という魅力につながると、今後のさらなる活用に期待したい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>民間保育園との連携による合同研修が計画や、外部専門家の活用による動きやすい職場作りや実態把握・分析を行う方針であることは評価できる。また、そうした活動に加えて、保育の質の維持・向上を図るうえでは、区立保育園の役割や連携を明確にすることも重要になってくるであろう。区全体で安全・安心な保育サービスを提供ができるよう取組みを強化してもらいたい。</p>	<p>反映結果・反映状況</p> <p>【中間成果1の課題分析に添じた取組はこれまでも実施しているとのことで、新しい取組も期待したい。例えば、各施設が意識しやすい掲示物の配布などの工夫が考えられる。】</p> <p>指導検査が終了した後、私立保育園園長会等にて、指摘の多かった事項を資料にまとめて配布しているが、今後は、園内に掲示できる資料も配布することとする。</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	全体評価
<p>全体として昨年度の評価結果を踏まえて、計画を立て、活動に着手されている点は評価できる。特に情報に基づいた施策を計画すべく、該当の施設や職員からのアンケートやヒアリング、意見交換の場を設定するなど、情報収集に向けた計画をされているのは前年度より継続しており、成果としてもあらわれ始めている。引き続き効果的な取組は推進すべきであると考え。特に保育士に対する経済的支援は有効であると考えられ、【直接成果2】の数値としても表れている。</p> <p>【以下に各取組に対して詳述する。】</p> <p>【各施設のニーズなどの確認】</p> <p>保育士定着率の向上を目指した各施設のニーズ把握を目的として、アンケート調査を実施すべく、そのブレ調査として、アンケート調査を実施している。保育士定着率向上に向け、区と保育施設が連携して行う姿勢が強く表れており、高く評価できる。</p> <p>【別冊 保育実践振り返りシート】</p> <p>見やすさについての工夫を加えている「別冊 保育実践振り返りシート」に関して、より活用につながるために、訪問巡回時の聞き取りの計画を立てたことは評価できている。</p> <p>【直接成果2と中間成果2の因果関係】</p> <p>達成状況が十分ではなかった【中間成果2】について、課題分析に基づき、新規計画として「離職防止に向けた講演等委託事業」の創設に着手し、予算計上したことは評価できる。</p>	<p>活動指標や直接成果指標の達成状況が概ね良好であることは評価できる。一方で中間成果指標は達成状況が遅れている現状である。課題分析に基づいて新たな取組に着手されている点も評価でき、指標や指標間の因果も含めて検討していただきたい。</p> <p>【活動1ならびに【活動2】の達成状況は評価できる。特に指導検査実施状況については昨年度から実績を伸ばしており、今後さらにガイドラインの活用率の向上につながることを期待される。</p> <p>【活動指標】、【直接成果指標】については、目標に対して「やや順調」から「達成」となっていることは評価できる。担当所管の分析のように【活動3】が【直接成果2.3】につながっているとすれば、経済的支援は保育士の定着率向上に一定の効果をもたせたい。</p> <p>・①【中間成果1】は目標値を修正したこともあり、達成状況は遅れていることとなったものの、課題分析において施設長の事故の未把握しや「施設の認識不足による記録のみに留まったこと」など、詳細かつ具体的に状況を把握できている点は評価できる。またヒアリングの場において、「施設への巡回時において、指摘箇所、指摘施設を見つければ目的の目的の声を聞くことができ、指導検査や巡回訪問が形骸化しておらず、しっかりと機能していることを確認でき、評価できる。一方で今回の課題分析に添じた取組はこれまでも実施していること、新しい取組も期待したい。例えば、各施設が意識しやすい掲示物の配布などの工夫が考えられる。</p> <p>・【中間成果2】については、区内認可保育園における勤続年数5年以下の割合は高止まっている。減少はしていないので「成果」とも言えるが、必然として時間経過により対象者数は増加傾向を描くため、積極的評価をすることが難しい。PDCAに照らし合わせ、明確なDのからのActionが必要であると感ずる。大きな成果が出ないことは、目標自体が取組方針に検討の余地があることを示唆していることが考えられ、先ずは問題意識を強く持ち、改善策を察してもらいたい。新規に創設した「離職防止に向けた講演等委託事業」の中で展開する外部専門家の知見を有効活用した新たな取組みに期待したい。</p>	<p>【活動指標】や【直接成果指標】の達成状況としては好調に推移しているが、「最終達成指標」や【中間成果指標】が十分な達成状況とは言えない現状にある。そのような中で今後の予定として、保育現場の課題把握、既存事業の効果検証等を目的とした調査を実施することやそうした調査結果に基づいて保育士確保・定着策の効果測定する成果指標を検討することを挙げている点は高く評価できる。その際にはあわせてロジックモデル/指標の達成度のロジックツリー自体についても必要に応じて再検討していただきたい。</p> <p>【中間成果2】のように成果の出にくい目標値にチャレンジしていることは非常に評価できる。しかしこの指標は1年単位で変動するものであるかは疑問が残るため、その目標値の設定などについても再検討の余地はあるだろう。「足立区教育・保育の質ガイドライン」を足立区の保育施設における共通言語として、活用することを目指し、現場の声を聴きながら現場で取り入れやすい「振り返りチェックシート」に改訂していくこととする姿勢は評価できる。「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用が各施設にとってメリットがあることが明らかとなれば、さらなる活用につながると考えられるため、保育者にとって利用しやすく、保育実践に役立つものであることを周知されることも期待する。</p> <p>・【中間成果1: 文書指摘を受けた施設の割合】はその達成状況に苦心していることが伺える。認識不足や施設内の連絡不足などは今後重大な事故につながる可能性もあるため、より現場の状況に即した課題分析に基づいた取組を期待する。その際には一定の強制力を伴った改善指導を検討することも一案としてあると考える。</p> <p>・保育士定着率向上に関して、ヒアリングの場において離職理由としてお金以外に人間関係「保護者の対応」「仕事量の多さ」などが示された。新たに展開される「離職防止に向けた講演等委託事業」の取組の中で、職場環境改善に向け施設長向けの講習を実施することは評価できる。あわせて、保育者など職員に対する経済的支援以外の取組にも期待したい。</p> <p>・保育士定着は安心安全な保育サービスにつながると考えられるが、保育士のキャリアパスなどを踏まると、【直接成果3】が適切かどうかは疑問である。対象の基準や内容など丁寧な課題や現状の分析に基づいた取組が期待される。例えば、保育の質向上を目的としているのあれば勤続年数を区内施設に限定しないことも一案であろう。</p> <p>・昨年度の評価を受け、1つ1つ問題解決にあたる姿勢は高く評価できる。例えば「別冊 保育実践振り返りシート」の現場への使用取組に着手される委や、外部専門家の方を借りる取組など、これまでにならぬ取組が実施されることは素晴らしいと感じる。また社会保険労務士との協働を構築するなど、取組に対しての解決する強い意志を感じる。子どもやその家族にとって安心安全な施設は、働く保育士にとっても安心安全な施設であると考えられるため、ぜひ提供者にとって利用者にとって安心安全なサービスを目指していただきたい。</p>	<p>STEP4</p> <p>4</p> <p>反映結果</p> <p>4.5</p> <p>達成度</p> <p>3.5</p> <p>方向性</p> <p>4</p>

【全体評価の経年動向】

方向性	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	3.5	3.5	3.5
区民評価結果	評価 中止	3	3.5	4

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部学童保育課	SDGs関連するゴール・ターゲット	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も	4.2	5.5	8.5
事業名	No.9「学童保育室の質の維持・向上」												
対象	※ その他の場合記入												
事業の概要	区民 目的(⑤最終成果(理想)) 1 学童保育室の「質の維持・向上」を図り、放課後等の安心・安全な居場所を提供する。 2 学童保育室の待機児童解消を目指し、放課後等の居場所を確保する。												
事業内容	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況 【目標4】ターゲット4.2ではすべての子どもの生涯学習の機会を促進させる。【目標5】ターゲット5.5および5.8では、学童保育室での安全・安心な居場所を提供することで、男女の区別なく保護者が安心して子どもを預け、働きがいのある仕事に就けるような環境を整備していく。												

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		学童保育室運営事業			
対応する予算事業名	年度	4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)		1,909,214	2,046,513	1,947,327	
事業費(a)		1,646,492	1,818,220	1,629,306	
人件費(b)		262,722	228,293	318,021	
国庫負担金・補助金		515,538	614,094	569,583	
税外収入		290,341	288,752	298,865	

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 個々の職員による自己評価の実施【活動-1】
 - 学童保育室で年2回実施
 - 実地調査による客観的評価の実施【活動-2】
 - 客観的・統一した基準で評価や助言を行う。
 - 区職員が直接訪問することで、各学童保育室の現状が把握できる。
- 指定管理運営学童保育室は毎年実施
 - 直営、住区、民設学童保育室は半数ずつを隔年で実施
 - 職員研修の実施【活動-3】
 - 学童保育室職員のスキルアップに繋がる研修の実施
 - 学童保育室の整備【活動-4】
- 待機児童が多く見込まれる地区に対する学童保育室の整備

影響要因

- 運営主体毎の「質の向上」への関心度
- 職員不足及職員の定着率
- 保護者の働き方の変化

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 自己評価実施による直接成果【活動-1】
 - 個々の評価を擦り合わせ、改善すべき学童保育室の課題が明確になる。
 - 課題を共有し、全職員で改善に向けて取り組む。
- 実地調査実施の直接成果【活動-2】
 - 実地調査の際に助言した軽微な項目について、実地調査実施年度内に改善が図られた【直接成果-1】
 - 具体的な計画を策定する【直接成果-2】
 - 研修実施の直接評価【活動-3】
 - 研修を受講した職員の意識やスキルが向上する【直接成果-3】
 - 学童保育室定員数【活動-4】
- 学童保育室における定員数が増加する【直接成果-4】

影響要因

- 運営主体毎の「質の向上」への関心度
- 職員不足及職員の定着率
- 保護者の働き方の変化

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 運営上の課題が明確になり、課題解決に向けた取り組みを職員間で検討し実践すること
 - 学童保育室のサービスの向上(底上げ)が図られる。
 - 全職員で改善に向けて取り組む。
 - 保護者アンケートの結果を踏まえ、より丁寧な事業運営を行う。
- 実地調査実施学童保育室
 - 各学童保育室の課題を共有し、課題解決に向けて定期的にサポートしていく。
 - 実地調査の評価状況、及び実地調査で表面化した運営上の注意点を全学童に周知する。
 - 自己評価の項目を充実し、実地調査の評価面につなげるよう周知する。
 - 指定管理運営学童保育室の実地調査は2、3月に行うため、成果指標は次年度に反映される。
- 学童保育室の入室者数が増加することで、待機児童率が減少する。まず重点的に取り組むべき1、2年生の待機児童率を解消を目指し、全学年の待機児童率の解消につなげていく。

影響要因

- 運営主体毎の「質の向上」への関心度
- 職員不足及職員の定着率
- 保護者の働き方の変化

⑤最終成果(理想)

- 学童保育室の全体の課題を共有し、課題解決に向けて取り組むことで学童保育室の質の向上を図る。
- 学童保育室全体の待機児童解消を図る。

②活動指標	単位	年度	実績				達成状況
			R4	R5	R6		
【活動-1】自己評価を実施した学童保育室	施設	目標	109	109	110	達成	
		実績	109	109	110		
		達成率	100%	100%	100%		
【活動-2】実地調査を実施した学童保育室	施設	目標	37	62	63	達成	
		実績	37	62	63		
		達成率	100%	100%	100%		
【活動-3】職員研修の実施回数	回	目標	8	9	11	達成	
		実績	8	10	13		
		達成率	100%	111%	118%		
【活動-4】次年度開設するために整備した学童保育室数	室	目標	6	8	14	やや遅れている	
		実績	3	1	7		
		達成率	50%	13%	50%		

③成果指標	単位	年度	実績				達成状況
			R4	R5	R6		
【直接成果-1】個々の評価結果から室全体の課題について話し合った学童保育室	施設	目標	-	109	110	達成	
		実績	-	109	110		
		達成率	-	100%	100%		
【直接成果-2】「事業改善計画策定し、実地調査実施年度内に改善が図られた学童保育室の割合」	%	目標	100	100	100	達成	
		実績	100	100	100		
		達成率	100%	100%	100%		
【直接成果-3】「研修の成果あり」と回答した受講者	%	目標	85	95	95	達成	
		実績	93.9	96.8	95.5		
		達成率	110%	102%	101%		
【直接成果-4】学童保育室受入可能数	人	目標	5,426	5,633	5,740	遅れている	
		実績	5,448	5,460	5,503		
		達成率	100%	97%	96%		

④成果指標	単位	年度	実績				達成状況
			R4	R5	R6		
【中間成果-1】2回目の自己評価の結果が向上した学童保育室の割合	%	目標	-	80	82	達成	
		実績	-	88.7	100		
		達成率	-	111%	122%		
【中間成果-2】評価結果A~Dのうち、A、B評価の学童保育室の割合	%	目標	70	60	60	達成	
		実績	89	78	87		
		達成率	127%	130%	145%		
【中間成果-3】1、2年生の学童保育室待機児童率※低減目標※5月1日時点	%	目標	-	1.5	1.5	遅れている	
		実績	2.1	2.6	3.3		
		達成率	-	58%	45%		
【中間成果-4】3~6年生の学童保育室待機児童率※低減目標※5月1日時点	%	目標	-	7.0	7.0	遅れている	
		実績	9.2	8.6	12.1		
		達成率	-	81%	58%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標	
			目標	実績
【最終成果】2回目のアンケートでの保護者満足度	%	目標	80	
		実績	95.5	
		達成率	119%	
【最終成果】学童保育室待機児童率(全学年)※低減目標	%	目標	0	
		実績	6.4	
		達成率	-	

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

■自己評価と実地調査のチェックリストの中に「子どもや保護者の意見・要望を聞く機会を設ける」という内容を追加し、より多くの利用者の声を学童運営に反映させる取組組みを行っている。現時点では85%の学童保育室が、子どもの意見箱を用意したり子ども会議を開催したりと工夫した取組組みを実施し、子どもの意見を運営に反映させていることを確認している。全学童保育室での実施となるよう支援していく。【実施済】

■実地調査や巡回訪問で、研修内容が他職員に共有されているか確認を行っている。令和7年5月時点では、ほとんどの学童保育室が情報の共有を図っていることを確認しているのことで、引き続き学童運営にいかすよう支援していく。【実施済】

■待機児童が多く見込まれる地区に区に対する学童保育室の整備【実施済】

(1)区内学童保育室の整備
 需要が見込まれる地区内で区内学童保育室が整備されていない5校に直接働きかけ、うち2校で余裕教室等を活用し、令和8年4月1日開設に向けて準備を進めていく予定。

(2)民設学童保育室の誘致
 関係団体に直接交渉し物件情報の集積を図るほか、従来の方法とともに区で提示した物件を含め公募するなど、事業者が参入しやすい環境を整備する。令和8年4月1日開設に向けて区内6地域で公募を行う予定。

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

学童保育室の質の維持・向上と整備(待機児対策)の2本を軸とした事業であり、質の維持・向上に関しては【活動1～3】【直接成果1～3】についていわずれも目標を達成した点を評価する。また、整備(待機児対策)に関しては令和6年度に民設学童保育室誘致や校内学童保育室整備などにより、令和7年度の待機児童数が大幅に減少する見込みであり、今後も待機児童解消に向けて取組組みを強化してもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

質の維持・向上に関しては、今後も保護者アンケート及び従事者による自己評価、区による実地調査等により、課題の洗い出しとそれに対する取組組みを展開し、さらなる質の向上に努めてもらいたい。学童保育室の誘致に関しては、将来的に児童数の減少が見込まれる中で、地域ごとの需要や数年先を見据えて計画性をもって取り組んでもらいたい。また、放課後子ども教室や児童館との一体的運用による子ども放課後の居場所の充実も期待したい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

・全体として昨年度の評価結果を踏まえ、計画を立て、成果に現れにくい部分動に着手されている点は評価できる。成果に現れにくい部分があるもの、すぐに改善に向けて動き出す姿勢は非常に評価でき、担当所管の方々が現状の計画・実践から考えられる成果についても十分に熟考されている様子を窺い知ることができた。目指す方向性が明確化かつ担当所管内で共有されていることが印象的であった。

・以下に各取組に対して詳述する。
 ■アンケート対象者拡大およびアンケート結果の活用については、多くの学童保育室で研修内容共有が確認できていることとは評価できる。この結果は、継続した実地調査や巡回訪問の中心で働きかけが行われること、情報共有するという行動が各学童保育室において定着化できているためだと考えられる。
 ■待機児童問題解消に向けた学童保育室の整備については、結果としては若干の遅れが見られる。ただし、問題解決に向けては明確な目標と具体的な実施行が確認できる。

(1)地域格差を考慮した、民設学童保育室の誘致/2.民間への自発的働きかけ/3.区内学童保育室の開設に向けた担当所管から各学校への働きかけなど、実際の成果としてはまだ限定的であるが、担当所管が自発的に動くこと、各施策の問題点や改善点を明確に認識していることは特筆に値する。足立区以外の地域でも民設学童保育室の需要は高いと考えられること、今後は足立区独自の取組組みも期待される。

達成状況を踏まえた課題分析

■運営主体により学童保育室運営に対する意識の差がある。

【対応策】
 (1)自己評価を前期・後期2回実施の徹底を周知する。
 (2)実地調査と並行して巡回訪問を行い、自己評価の確認を行っていく。
 (3)実地調査の翌年に、事業改善計画書の確認とともに、課題解決に向け丁寧な支援していく。
 (4)住区センター学童保育室には、放課後児童支援員の役割を分かりやすく説明をし、意識改革を図っていく。

■民設学童保育室の応募事業者が不足している。
 学童保育室として使用できる物件が不足していること及び区の補助を踏まえると事業者としての採算が合わないことが応募できない理由として挙げられた。

【対応策】

(1)民設学童保育室の公募の際に、区で物件を確保したうえで募集するなど、民間事業者が参入しやすい環境を整備する。
 (2)区補助の見直しを行い、事業者が安定して継続的に運営できるよう支援していく。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】

■保護者アンケートを5月下旬、2月上旬に実施する。自己評価で明確になった課題の改善とともに、保護者アンケートで得た要望を事業運営に反映させ、アンケートの保護者満足度を高める。
 ■学童保育室の需要が多く見込まれる地域に学童保育室の整備を行う。
 (1)待機児童が多く見込まれる地域に対しては、校内学童保育室を最優先に小学校に働きかけを行う。
 (2)民設学童保育室の誘致にあたっては、信用金庫や不動産業者に直接働きかけ、区で物件情報を集積したうえで、事業者に積極的に周知を行っていく。

【中・長期】

■令和8年度以降の3回目の実地調査に向けて評価項目を見直し、質の向上を図っていく。
 ■学童保育室以外の居場所として、放課後子ども教室との一体的運用や児童館特例利用の活用促進など、放課後の居場所を自由に選択できるような総合的に居場所の確保を推進していく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

3.5

反映結果・反映状況

学童保育課が教育委員会事務局に移ったことで、教育委員会組織として学童保育課題解決に向けた横の連携が可能となった。

今後も、各地域における学童保育の実情(小学校内に学童保育室がない、学区域内に学童保育室が不足している等)を踏まえ、引き続き教育委員会内で情報共有を定期的に行い、関係所管との連携を密に取りながら、区内学童保育室の拡大や学童需要が不足している地域への学童整備など、待機児解消に向けて、より効果的な施策の実現に向けて取り組んでいく。

STEP4

全体評価

4

反映結果

4

達成度

3.5

方向性

4.5

【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
区内評価結果	4	3.5	3.5	3.5
区民評価結果	評価 中止	3.5	4	4

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点 項目	子育て不安の解消	記入 所属	衛生部保健予防課保健予防係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	1 貧困を なくそう	2 肌を せむぎ	3 すべての人に 健康と福祉を
事業名	No.10「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASM&P)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)」								1.3	2.2	3.1 3.2	
事業の概要	対象 ※ その他の場合記入 区民 目的(⑤最終成果(理想)) 乳幼児期の子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止								SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況			

【目標1】妊産婦出陣アンケートやスマイルママ面接を活用し、きめ細やかな支援を行い、妊婦の栄養ニーズに対応している。【目標2】目標1に加え、要支援妊婦に対するフォローにより、貧困層・脆弱者の保護及び妊産婦の死亡率の削減に貢献している。【目標3】産後支援や乳幼児健康診査を通し、保護者の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、乳幼児の疾病の予防や早期発見、新生児・5歳未満の予防可能な死亡の根絶に寄与している。

内容
妊娠前から子育て期における支援の充実により、楽しんで子育てができ、虐待を未然に防げるようサポートする。

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)					
対応する予算事業名	母子健康手帳・ファミリー学級事業、妊産婦・乳幼児相談事業、妊産婦健康診査事業、乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	889,169	千円	⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)	区政全体に対する区民の満足度 67%
年度	4年度	5年度	6年度		
総事業費(a+b)	1,211,569	1,719,964	2,084,387		
内訳	事業費(a)	702,232	1,211,944	1,531,084	
	人件費(b)	509,337	508,020	553,303	
税外収入	国庫負担金・補助金	188,953	908,654	956,605	
	受益者負担金	166	187	242	

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】
 1 全妊婦の支援レベル区分に応じた相談及び指導(妊産婦出陣アンケート・スマイルママ面接)
 2 特に指導・支援を要する妊産婦への寄り添い支援(複数回訪問・同行受診等)(妊産婦・乳幼児相談事業)【活動-1】
 3 講座・育児相談(ファミリー学級・育児栄養相談等)(母子健康手帳・ファミリー学級事業)【活動-3】
 4 産後ケア(デイサービス型・宿泊型)(妊産婦・乳幼児相談事業)【活動-4】
 5 こんにちは赤ちゃん訪問(妊産婦・乳幼児相談事業)【活動-2】

【活動-1】妊産婦出陣アンケート・スマイルママ面接で「特に指導・支援が必要」と判断された妊婦に対し、保健師が訪問した要人数

【活動-2】こんにちは赤ちゃん訪問の実施件数

【活動-3】日曜ファミリー学級の開催数

【活動-4】宿泊型産後ケアの総利用可能日数



③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 1 妊娠期の不安が軽減する【活動-1、活動-3】
- 2 乳幼児期の子育てへの不安・負担が軽減し、子どもの虐待を未然に防止する【活動-1、活動-2、活動-3、活動-4】
- 3 父親と母親が一緒に子育てをするという意識が高まる【活動-3】
- 4 産後の身体的・心理的負担が軽減する【活動-2、活動-4】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

乳幼児期の子育てへの不安・負担が軽減し、子どもとの生活を楽しむ時間が増える(悩みを相談したり、必要とする支援を得ることができるから)

⑤最終成果(理想)

乳幼児期の子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止

②活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】妊産婦出陣アンケート・スマイルママ面接で「特に指導・支援が必要」と判断された妊婦に対し、保健師が訪問した要人数	人	目標	257	258	260	達成
		実績	284	339	415	
		達成率	111%	131%	160%	
【活動-2】こんにちは赤ちゃん訪問の実施件数	件	目標	3,728	3,831	3,672	達成
		実績	4,020	4,307	4,108	
		達成率	108%	112%	112%	
【活動-3】日曜ファミリー学級の開催数	回	目標	9	11	11	達成
		実績	9	11	11	
		達成率	100%	100%	100%	
【活動-4】宿泊型産後ケアの総利用可能日数	日	目標	1,750	2,480	2,830	順調
		実績	1,526	1,995	3,136	
		達成率	87%	80%	111%	

④成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】3~4か月児健康診査アンケートで「子育てを負担に感じたり辛いと感じる」と答えた割合(低減目標)	%	目標	5.0	4.0	4.5	達成
		実績	4.5	4.4	3.5	
		達成率	111%	91%	129%	
【中間成果-2】3~4か月児健康診査アンケートで「産後の身体的・心理的負担が軽減した」と答えた割合(低減目標)	%	目標	30	26.5	26.5	達成
		実績	26.8	25.6	23.2	
		達成率	112%	104%	114%	
【中間成果-3】ファミリー学級アンケートで「日曜ファミリー学級の参加者数が増えた」と答えた割合	%	目標	95	100	100	順調
		実績	100	100	99.6	
		達成率	105%	100%	100%	
【中間成果-4】産後ケアアンケートで「産後ケアを利用したことによって不安が軽減された」と答えた割合	%	目標	95	95	95	やや順調
		実績	89	89	86	
		達成率	94%	94%	91%	

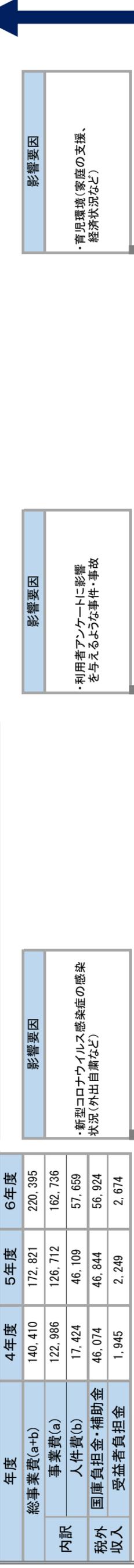
⑤成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【最終成果】3歳児健康診査アンケートで「子育てを楽しいと感じる」と答えた割合	%	目標	95.1	97	102%	達成
		実績	97	97	97	
		達成率	102%	102%	102%	

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点 目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点 項目	子育て不安の解消	記入 所属	地域のちから推進部住区推進課子育てサロン担当	1 食田を なくそう	2 肌腫を ゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	
事業名	No.11「子育てサロン事業」						協働・協創	【庁内協働】中央図書館、子ども施設入園課、地域文化課 【協働・協創】サロン連絡会、地域の子育てボランティア団体やNPO法人等	SDGs関連するゴール・ターゲット	2.2	3.2	
事業の概要	対象	※ その他の場合記入							SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況			
	区民											
目的(⑤最終成果(理想))	乳幼児とその保護者が抱える、「子育てへの不安感(保護者の孤独感や人とのかわり希薄さ)」が解消されている											
内容	子育てサロンを運営する。サロンでは、0歳から3歳児までの乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶことができ、子育てでサロンスタッフが常駐して簡単な子育ての相談やアドバイスを行う。 【目標1】乳幼児やその保護者が安心して過ごせる居場所を提供する【目標2】授乳や離乳食、乳幼児の食に関する情報提供や相談を実施する【目標3】乳幼児の心身の健全な発達を支援する											

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	子育てサロン管理運営専務			単位:千円
年度	4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)	140,410	172,821	220,395	⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたらこうなる
内訳				区政全体に対する区民の満足度 67%
事業費(a)	122,986	126,712	162,736	
人件費(b)	17,424	46,109	57,659	
税外				
収入	46,074	46,844	56,924	
支出	1,945	2,249	2,674	



②活動指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】商業施設等内及び拠点型子育てサロンの相談回数	回	目標	2,100	2,500	3,900	順調
		実績	2,429	3,506	3,272	
		達成率	116%	140%	84%	
【活動-2】商業施設等内及び拠点型子育てサロンのイベント回数	件	目標	230	250	320	達成
		実績	240	293	323	
		達成率	104%	117%	101%	
【活動-3】児童館子育てサロンの乳幼児活動の実施回数	回	目標	500	1000	1000	順調
		実績	771	930	913	
		達成率	154%	93%	91%	

③成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【直接成果-1】商業施設等内及び拠点型子育てサロンの0歳児の新規登録率	%	目標	40	65	75	順調
		実績	63	72	65	
		達成率	158%	111%	87%	
【直接成果-2】商業施設等内及び拠点型子育てサロンにおけるイベント参加者数	人	目標	12,000	35,000	50,000	順調
		実績	33,512	47,894	47,686	
		達成率	279%	137%	95%	
【直接成果-3】児童館子育てサロンの乳幼児活動の平均参加組数	組	目標	12	12	12	やや順調
		実績	7	8	9	
		達成率	58%	67%	75%	

④成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】利用者アンケート実施による利用者満足度	%	目標	86	85	88	達成
		実績	81	87	95	
		達成率	94%	102%	108%	
【中間成果-2】子育てサロンの利用者数	人	目標	200,000	250,000	304,000	達成
		実績	249,003	302,976	317,007	
		達成率	125%	121%	104%	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
【最終成果】3歳児健診時アンケートで「子育ては楽しいと感じる割合」	%	目標	95.1
		実績	97
		達成率	102%

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)	
<p>【今後の事業予定(短期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■商業施設等内及び拠点型での相談 ①保護者が息抜きやリフレッシュできるイベントを増やしていく。 ②子育てについての最新情報の研修を引き続き実施し、保護者に寄り添える雰囲気を作成する。 ③「ホット・息コーナー」のPRの強化 ■「あかちやんず」等、0歳児対象事業の拡充 ①引き続きファミリー学級に出向き、子育てサロンのPRを継続していく。 ②助産師や保健師の講座の要望もあり、子どもと一緒に気軽に参加することができ、個別でも相談できるイベントを実施する。 ■児童館での乳幼児親子向け事業の充実 ①乳幼児専用室がある児童館へ大型の固定遊具を順次設置し、使用状況の確認も行っていく。 ②乳幼児活動の目的や実施内容等の研修を実施するとともに支援の強化を図る。 <p>【方向性(中・長期)】</p> <p>「足立区子育てサロン整備計画」に基づいた整備を目指す。</p> <p>サロンの質の向上を図るため、スタッフの配置人数や動く環境を計画的に見直していく。</p> <p>また、サロンの開設時間の延長や、おむつ回収についても関係所管と協議し、対応していく。</p>	<p>達成状況を踏まえた課題分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ■商業施設等内及び拠点型での相談 課題：新田、千住、おおやたについては利用者数も減少している。また、子育てサロンの利用目的について、単に「室内での遊び場」を求めている人も少なくない。特に、父親の利用では相談や悩みへの解決というよりも、居場所として利用するケースが多くなっている。 対応策：子育てサロン利用については、様々な目的から利用してもらうことが可能であるため、子育てサロンの周知を強化し、誰でも、いつでも利用できる雰囲気づくりをしていく。 ■「あかちやんず」等、0歳児対象事業の拡充 課題：出生数は増えているが、0歳児の利用は伸び悩んでいる。「あかちやんず」については、朝のきれいな環境での利用に喜ばれている半面、時間が早すぎるとの声もある。 対応策：「あかちやんず」の時間帯以外でも、0歳児向けのイベントを実施したり、優先時間を設定することにより、利用の幅を広げ、利用しやすくしていく。 ■児童館での乳幼児親子向け事業の充実 課題：乳幼児向けの遊具が少ないとの声が多かった。 対応策：大型の固定遊具の計画的な設置とともに、乳幼児活動の時間帯に巡回するなどして、乳幼児向けの充実を図るように働きかけていく。
<p>昨年度の反映結果に対する取組状況</p> <p>1 大型遊具の設置については、主に乳幼児専用室がある13カ所の児童館に、地域的なバランスも考慮しながら設置していく【一部実施】</p> <p>大型遊具の設置については、乳幼児専用室のある児童館13カ所のうち7カ所に設置済。引き続き、地域性やニーズを把握しながら設置する遊具の選定を行っていく。</p> <p>2 子育てサロンの質の向上は、スタッフによる利用者対応の向上と講座やイベントの充実を図ることと捉えていく【実施済】</p> <p>子育てサロンスタッフに対し、「居心地のいい環境づくり」や「子育てサロンスタッフの心構え」など日常生活に活かせる講義を実施した。各サロンの環境設定の見直しや日々の相談対応にも活かすことができた。</p> <p>3 利用者対応については、アンケートで接遇や利用者対応の項目を追加し、評価やフィードバックを行っていく【実施済】</p> <p>「スタッフの対応」や「環境面で直してほしいところ」の項目を追加した。スタッフの対応については、「笑顔で対応してくれる」という意見が約9割、環境面については「年齢に応じたスペース分け」を要望する割合が高かった。アンケートで出された意見や要望については、会議等を通して情報を共有し、改善策を検討していく。</p> <p>4 講座やイベントについては、人気のある子育て講座等を把握し、分析し、実施していく。</p> <p>【実施済】</p> <p>イベント、講座については利用者アンケートからニーズの高い「リミック・運動あそび」や「保護者向けのリフレッシュ講座」を提供することができた。エリアごとのニーズや利用者層の把握については引き続き行い子育て講座やイベントを実施していく。</p>	<p>【今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■商業施設等内及び拠点型での相談 ①保護者が息抜きやリフレッシュできるイベントを増やしていく。 ②子育てについての最新情報の研修を引き続き実施し、保護者に寄り添える雰囲気を作成する。 ③「ホット・息コーナー」のPRの強化 ■「あかちやんず」等、0歳児対象事業の拡充 ①引き続きファミリー学級に出向き、子育てサロンのPRを継続していく。 ②助産師や保健師の講座の要望もあり、子どもと一緒に気軽に参加することができ、個別でも相談できるイベントを実施する。 ■児童館での乳幼児親子向け事業の充実 ①乳幼児専用室がある児童館へ大型の固定遊具を順次設置し、使用状況の確認も行っていく。 ②乳幼児活動の目的や実施内容等の研修を実施するとともに支援の強化を図る。 <p>【方向性(中・長期)】</p> <p>「足立区子育てサロン整備計画」に基づいた整備を目指す。</p> <p>サロンの質の向上を図るため、スタッフの配置人数や動く環境を計画的に見直していく。</p> <p>また、サロンの開設時間の延長や、おむつ回収についても関係所管と協議し、対応していく。</p>

STEP2

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	反映結果・反映状況
4.5	<p>1 利用者数の変動については、施設の工事等による休室だけでなく0～2歳人口の減少、保育園入所の増加など複数の要因が考えられる。引き続き分析をしながら改善に努めていく。</p> <p>2 開設時間の延長については、第2期子育てサロン整備計画にも記載があり、令和8年度からすこやかプラザあだち、竹の塚の2カ所所で実施していく。</p> <p>3 使用済みおむつの回収については、物品等の準備が整い次第、商業施設等内および拠点型の子育てサロン13カ所所で実施していく。</p> <p>4 利用者を飽きさせない工夫としては、年齢に合った玩具の提供だけでなく、直営サロン間での玩具の交換や同月齢の集まりや親子で楽しめるイベントなど内容も工夫していく。</p>

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価	反映結果
4.5	<p>1 利用者数の変動については、施設の工事等による休室だけでなく0～2歳人口の減少、保育園入所の増加など複数の要因が考えられる。引き続き分析をしながら改善に努めていく。</p> <p>2 開設時間の延長については、第2期子育てサロン整備計画にも記載があり、令和8年度からすこやかプラザあだち、竹の塚の2カ所所で実施していく。</p> <p>3 使用済みおむつの回収については、物品等の準備が整い次第、商業施設等内および拠点型の子育てサロン13カ所所で実施していく。</p> <p>4 利用者を飽きさせない工夫としては、年齢に合った玩具の提供だけでなく、直営サロン間での玩具の交換や同月齢の集まりや親子で楽しめるイベントなど内容も工夫していく。</p>

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP4	STEP3	STEP2
<p>STEP4</p>	<p>STEP3</p>	<p>STEP2</p>

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
区内評価結果	4	4	4	4.5
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	子ども家庭部子ども家庭相談室子ども家庭相談課 相談管理係、家庭支援第一～三係、 要保護児童対策調整担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	16.2	平和と公正をすべての人に
事業名	No.12「養育困難改善事業(児童虐待対策等)」		対象	※ その他の場合記入	協働・協創	教育機関や母子保健機関等、関係機関と連携	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況	16.2		
事業の概要	区民		目的(⑤最終成果(理想))	子ども、児童虐待や養育困難家庭に配慮すること、「16-2.子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び脅威を撲滅する。」ことに寄与している。	協働・協創	教育機関や母子保健機関等、関係機関と連携	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況	16.2		
事業の概要	区民		目的(⑤最終成果(理想))	子ども、児童虐待や養育困難家庭に配慮すること、「16-2.子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び脅威を撲滅する。」ことに寄与している。	協働・協創	教育機関や母子保健機関等、関係機関と連携	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況	16.2		
事業の概要	区民		目的(⑤最終成果(理想))	子ども、児童虐待や養育困難家庭に配慮すること、「16-2.子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び脅威を撲滅する。」ことに寄与している。	協働・協創	教育機関や母子保健機関等、関係機関と連携	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況	16.2		

【ロジックモデル・指標の達成度】 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

対応する予算事業名	4年度	5年度	6年度	単位:千円
①投入資源(インプット)	239,852	251,413	318,466	50,586 千円
②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	19,559	24,976	17,856	17,856 千円
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	220,293	226,437	300,610	千円
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	14,786	14,956	9,170	千円
⑤最終成果(理想)	0	0	0	千円

影響要因
・講座の内容
・子どもの要因
・親の要因(育児不安など)
・核家族、孤立感
・経済情勢

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動
【事業の概要】
1 子育てに関する相談を受け、実情の把握、情報の提供を行い、専門機関や地域と連携して支援にあたる。【活動-1,2,3】
2 関係機関連携を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催する。【活動-3】
3 児童虐待予防の周知・啓発のための講座、キャンペーンを実施する。【活動-4】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)
1 養育困難家庭や児童虐待を早期に見出し、各機関の連携と役割分担で子どもと家庭に早期の段階から的確に支援できる。【活動②-1,2,3】
2 要保護児童対策地域協議会地区連絡会議の参加人数(延べ)が増加する。【活動-3】
3 児童虐待予防啓発事業(子育て交流講座(NIP講座)、フライライしない子育て講座等)の参加人数が増加する。【活動②-4】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)
1 児童虐待が未然に防止される(養育支援、普及啓発の推進、再発防止)
2 児童虐待が早期に発見、対応される(関係機関による気づきの感度向上、社会的関心の高まり)【低減目標】

⑤最終成果(理想)
子どもの最善の利益を念頭に、家庭を保護者ごと支え、子どもが家庭で安心・安全に暮らす

②活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】児童虐待通告受理件数	件	目標	1,100	1,181	1,341	達成
		実績	1,464	1,530	1,415	
		達成率	133%	130%	106%	
【活動-2】児童相談件数(児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数)	件	目標	1,390	1,231	1,107	達成
		実績	1,111	951	1,116	
		達成率	80%	77%	101%	
【活動-3】要保護児童対策地域協議会の開催回数	回	目標	270	270	276	順調
		実績	282	284	262	
		達成率	104%	105%	95%	
【活動-4】児童虐待予防講座の実施回数	回	目標	12	12	14	達成
		実績	11	13	14	
		達成率	92%	108%	100%	

③成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】児童虐待該当件数【低減目標】	件	目標	890	1,054	1,229	やや順調
		実績	1,338	1,435	1,362	
		達成率	67%	73%	90%	
【直接成果-2】養育支援訪問日数(ほっとほーむ協力員、事業者による育児家事支援)	日	目標	1,300	1,300	1,300	やや順調
		実績	1,301	1,207	1,162	
		達成率	100%	93%	89%	
【直接成果-3】要保護児童対策地域協議会地区連絡会議の参加人数(延べ)	人	目標	2,400	2,465	2,568	達成
		実績	2,704	2,654	2,603	
		達成率	113%	108%	101%	
【直接成果-4】児童虐待予防講座の参加人数	人	目標	100	100	101	達成
		実績	91	139	138	
		達成率	91%	139%	137%	

④成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】児童虐待解決率※期間を年度内に限っている。	%	目標	80	80	80	やや遅れている
		実績	72	59	62	
		達成率	90%	74%	78%	
【中間成果-2】区内児童人口に対する虐待発生率(低減目標)	%	目標	9	9	9	やや遅れている
		実績	13.38	15.16	14.99	
		達成率	67%	59%	60%	

⑤成果指標	単位	年度	実績			最終目標
			R4	R5	R6	
【最終成果】死亡事例数【低減目標】	件	目標	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0
		達成率				

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

① 児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置(実施済)
東京都が進めている「連携のための拠点づくり」の考えに基づき、令和6年10月1日より都立児童相談所内にこども家庭相談課分室を設置。児童福祉司が行う初期調査への協力をはじめ、緊急受理会議等への出席や所内面接への出席を通じて、対応・支援の迅速化や切れ目のない相談体制を構築するなど、足立児童相談所との連携を強化した。

② ネグレクトリーフレット作成(実施済)
児童相談件数の中でもネグレクト(子への無視・無関心・放置等)が大きな割合を占めている現状を踏まえ、ネグレクトが子どもへの成長、発達に悪影響を及ぼすことを保護者に理解してもらうためのリーフレットを新たに作成し、家庭訪問時などに配布を行ったことで、虐待予防啓発に努めた。

③ オレンジリボンキャンペーンの児童虐待防止啓発グッズ配布(実施済)
こども家庭庁が毎年11月に全国的に行っている「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」にあわせ、児童虐待防止のチラシと啓発グッズを配布。新たに江北駅で啓発を行うとともに時間帯や曜日を変更したことで、地域における児童虐待防止への関心喚起した。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】
児童相談所内に分室を設け連携を強化したことで、虐待対応や支援の迅速化、ノウハウ共有が期待できる点が高く評価できる。新たにネグレクトリーフレットを作成し活用を開始したことも、現状分析に基づく適切な施策である。一方で、① 駅頭でのオレンジリボンキャンペーンは、より効果的な曜日や時間帯を選び、さらに多くの方への啓発を図る必要がある。また、「こども家庭センター」の機能設置に伴い、児童福祉部門と母子保健部門のさらなる連携強化に期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
小中学生への豆本配布による相談方法の周知は、対象者に直接情報を届ける工夫として評価できる。② 児童虐待予防講座は参加者が増加傾向であり、区民ニーズに応じた回数や内容のさらなる精査を期待する。児童相談所への分室設置は、対応・支援の迅速化や切れ目のない相談体制構築に効果が期待されるため、一層の連携強化に努めるべきである。ただし、③ 区と児童相談所双方がそれぞれの強みを生かした協働が進み、日常的な情報共有や意思疎通がより円滑になるなど、仕組みづくり・関係構築の面で

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

今後の事業の予定、方向性への評価

--	--

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

達成状況を踏まえた課題分析

【活動-1、成果-1】
通告件数のうち、実際に虐待に該当すると判断されるケースが90%を超えており、虐待の疑いが強いほど通告がなされているが、虐待の疑いが低い場合には積極的に通告していないという点もあられる。少しでも虐待の疑いがある場合には積極的に通告するよう更なる周知が必要である。親になりきれない不安や育児の孤独のストレスへの対策として、未通園児など支援策にアクセスできない家庭にに対する母子保健・児童福祉の高機能が一体的に相談支援を行うことができる体制の整備やライラシない子育て講座などの周知を積極的に進める必要がある。

【活動-2、成果-2】
養育支援は保護者自身が適切に児童を養育できるようにすることを目的としている。家政婦のような役割を望む保護者に対し、事業の主旨を理解してもらうかが課題である。

【活動-3、成果-3】
国が定めた「こども家庭センターガイドライン」に基づき、すべての子ども及び妊産婦等の福祉に関する必要な支援に係る業務全般を行うことが求められている。特に、「要保護児童対策地域協議会の調整機能」として、要保護児童等に対する支援の実施状況を把握し、児童相談所や保健センター、福祉事務所等との連絡調整を行う役割をより一層担っていく必要がある。

【活動-4、成果-4】
オレンジリボンキャンペーンで啓発グッズを駅頭で配布したが、以前に比べ前向きに受取ってくれる人が増え、計画どおり配布することができた。講座の参加人数と併せて、事業のあり方を工夫しながら、関係機関と連携し、児童虐待の予防、早期発見、再発防止に向けた取り組みを継続する。

【短期】

児童虐待防止を推進するため、SNSやメール配信を含め情報発信を引き続き行う。保護者には、区が新規作成したネグレクトリーフレットを活用し、支援の効率化を図る。子どもに対しては、前年度に続き豆本(フリーダイヤルキッズライン)を全区立小学4年生および中学1年生に配布し相談方法の周知に努める。関係機関には、実務者用「児童虐待予防・養育支援マニュアル」抜粋版を継続配布する。

【中・長期】

- 児童虐待予防啓発事業を継続する。
- 児童相談所への職員派遣を継続しながら、区の児童虐待に係る対応力も向上させていく。
- 児童相談所に分室を設置し、連携の強化に努める。
- 子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるため、心理職、保健師を含め、適正な人員配置や育成、関係機関との連携に努める。
- 国が示す「こども家庭センター」機能を設定することを旨とし、児童福祉部門と母子保健部門の連携を図りながら、家庭を保護者こと支え、子どもが家庭で安心・安全に暮らせるよう支援していく。
- 子ども家庭庁の動向に注視し、適切な対応を図っていく。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

4

反映結果・反映状況

① オレンジリボンキャンペーンでは、啓発物品として新たにウェットティッシュを導入したところ、昨年度よりも区民の反応が良く、早期に配布が終了するなど関心喚起の効果がみられた。今後はより多様な層にアプローチすることを意識し、平日夕方など、配布時間帯の追加・最適化を検討している。

② 児童虐待予防講座については、平日開催のため参加できないとの声が一足数寄せられていたことからオンデマンド配信を検討している。会場参加が難しい保護者にも視聴機会を広げること、講座の内容をより多くの区民に届け、虐待予防に関する知識の普及を一層進めていく。

③ 虐待対応・継続支援の迅速化や切れ目のない相談体制構築に向け、令和8年度より分室職員を3名から6名体制へ拡充するとともに、「家庭支援係」を新設する予定である。同係では、足立児童相談所から送致される児童虐待等の事業対応や照会回答を専門的に担うことで、近年増加している逆送致や照会への対応を区内で安定的に引き受けられる体制を整備する。とりわけ、足立児童相談所では軽微案件が相当数を占める現状があるため、軽微な案件を重点的に担当係を設置することで、都児相との役割分担を明確にし、ケースの重篤度に応じた適切な対応につなげることが可能となる。これにより、区と児童相談所双方がそれぞれの強みを生かした協働が進み、日常的な情報共有や意思疎通がより円滑になるなど、仕組みづくり・関係構築の面で確実な前進が見込まれる。

STEP4

--	--

全体評価

反映結果

達成度

方向性

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	3.5	4
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	くらし	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	福祉部親子支援課事業係	SDGs関連するゴール・ターゲット	1.3 貧困をなくそう	3.8 すべての人に健康と福祉を	8.6 働きがいも経済成長も
事業名	No.13「ひとり親家庭総合支援事業」												
事業の概要	対象 ※ その他の場合記入 区民 目的(⑤最終成果(理想)) ・ 非正規雇用のひとり親の就労による自立 ・ 非正規雇用のひとり親の孤立防止による安心感												

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)		単位:千円			
対応する予算事業名	ひとり親家庭総合支援事業	4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)		98,742	88,649	105,955	
事業費(a)		53,808	43,662	34,946	
人件費(b)		44,934	44,987	71,009	
国庫負担金・補助金		44,317	32,225	30,714	
受益者負担金		0	0	0	

令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	就労支援事業費	18,494	千円
(2) 主な内容	相談・情報提供事業費	6,070	千円
(3) 主な内容	交流事業費	4,258	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたらこうなる

区政全体に対する区民の満足度 67%

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- ひとり親家庭等向け交流事業の実施【活動-1】
 - ひとり親同士が情報交換をし、楽しく過ごせるサロン実施
 - 「遊ぶ」「遊ぶ」「動く」をコンセプトに親子で参加できるイベント実施
 - 子どもの体験格差解消などを目的とした屋外イベント実施
- ひとり親家庭等向け就労支援事業の実施【活動-2】
 - 就労に関する相談・助言、アプリ・メール等による情報発信
 - 資格取得に向けた給付金事業の実施
- ひとり親家庭等向け相談事業の実施【活動-3】
 - 子育て、生活全般の困りごとや悩み、養育費の確保に関する相談
 - 各種支援制度のご案内、アプリ・メール等による情報発信
 - 孤立のおそれのある世帯へのアプリ

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- サロンやイベントへの参加を通じて、子育てや生活、仕事について、同じ悩みや不安を抱えるひとり親同士が出会い、子どもも交えた家族間の交流が増える【活動-1】【直接成果-1】。
- 親子支援窓口(豆の木相談室)、電話、相談員の訪問による直接支援や、アプリ・メール等による情報発信により、就労や就労につながる資格取得を目指す人が増える。【活動-2】【活動-3】【直接成果-2】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- サロンやイベントへの参加により、ひとり親家庭同士のつながりができ、子育てや日常生活に対する前向きな気持ち、就労への意欲が向上し、就労や資格取得などに前向きな気持ちが高まる。ひいては、ひとり親世帯の孤立防止にもつながる。
- 就労相談や支援事業を活用することにより、就労につながる人や就職に有利となる資格を取得できる人が増える。

⑤最終成果(理想)

正規雇用につながることで、ひとり親家庭が経済的・精神的に自立すること。また、必要な支援が行き届くことで、就労の安定だけでなく、それぞれの家庭のより良い暮らしの実現につながる。

②活動指標

【活動-1】	ひとり親家庭向け交流事業年間実施回数(サロン豆の木等)	単位	回	実績	達成状況
年度	4年度	5年度	6年度		
目標	40	38	38	38	やや順調
実績	35	37	33	33	
達成率	88%	97%	87%	87%	
【活動-2】	仕事に関する豆の木メール等情報発信件数	単位	件	実績	達成状況
年度	4年度	5年度	6年度		
目標	35	48	40	40	達成
実績	47	37	53	53	
達成率	134%	77%	133%	133%	
【活動-3】	ひとり親家庭等から受けた延べ相談件数(窓口、電話、メール、訪問)	単位	件	実績	達成状況
年度	4年度	5年度	6年度		
目標	900	970	940	940	やや順調
実績	970	939	789	789	
達成率	108%	97%	84%	84%	

③成果指標

【直接成果-1】	ひとり親家庭向け交流事業年間参加世帯数(延べ)	単位	世帯数	実績	達成状況
年度	4年度	5年度	6年度		
目標	480	192	220	220	やや順調
実績	164	236	186	186	
達成率	34%	123%	85%	85%	
【直接成果-2】	ひとり親家庭向け就労支援事業(自立支援事業)と講座を活用した人数(延べ)	単位	人数	実績	達成状況
年度	4年度	5年度	6年度		
目標	160	190	190	190	遅れている
実績	194	190	100	100	
達成率	121%	100%	53%	53%	

④成果指標

【中間成果-1】	相談後に気持ちの前向き・プラスになった人の割合	単位	%	実績	達成状況
年度	4年度	5年度	6年度		
目標	70	70	70	70	順調
実績	62	56	65	65	
達成率	89%	80%	93%	93%	
【中間成果-2】	ひとり親家庭向け就労支援事業(自立支援事業)を活用して就労や資格取得につながった人数	単位	人数	実績	達成状況
年度	4年度	5年度	6年度		
目標	20	10	20	20	順調
実績	13	14	18	18	
達成率	65%	140%	90%	90%	

⑤成果指標

【最終成果】	ひとり親家庭向け就労支援事業(自立支援事業)を活用した人の正規雇用率	単位	%	実績	達成状況
年度	4年度	5年度	6年度		
目標	75	75	75	75	最終目標
実績	44	44	44	44	
達成率	59%	59%	59%	59%	

影響要因

- 家庭状況の変化
- 雇用環境の変化
- 国や都の制度変更

影響要因

- ひとり親向け仕事情報量
- 国や都の制度変更

影響要因

- 家庭状況の変化
- 雇用環境の変化
- 国や都の制度変更

【所属の自己分析】(1次評価)

昨年度の反映結果に対する取組状況

達成状況を踏まえた課題分析

- 仕事に関する豆の木メール等情報発信について【実施済】**
厚生労働省や東京都等の情報だけでなく、当課で行う就労支援(給付金や自立支援プログラム策定、セミナー案内等)や庁内の関連事業・イベントに係る情報発信を強化した。
- ひとり親の方への就労支援について【実施済】**
相談者の置かれた状況やライフスタイル、就労経験に応じた支援ができるよう、パートや派遣、在宅就労等の選択肢も提示し、資格取得や今後のキャリアプランの立て方、各種手当や助成制度、ひとり親家庭の子どもが利用できる事業のご案内を交えながら、相談者に寄り添った支援を提供した。
- 窓口アンケータの実施について【実施済】**
孤立の恐れのある世帯(児童扶養手当受給者のうち、非正規就労の世帯等)を対象に実施している「困りごとの解消に関するアンケート」を継続するとともに、相談者の悩みやニーズ、事業に対する満足度等を定量評価するため、令和6年度途中から、相談窓口(豆の木相談室)のお客様を対象にアンケートを開始し、結果を基に相談支援を振り返ることや、サービス向上を図っている。
- 他事業との連携・協働について【一部実施済・検討中】**
「子ども支援など複合化・複雑化した相談に対応するため、今年度から「福祉まるごと相談課」が主宰する支援会議のメンバーに参画した。また、ひとり親家庭の子どもへの体験格差の解消と交流事業の充実に向けて、体験イベントで協働できないか、子どもの負担対策、若年者支援課との協議を進めている。同様に、就労・生活関係のセミナー・講座についても、福祉まるごと相談課や多様な社会推進課との調整を今後進めていく予定である。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】
国・東京都の情報だけでなく、区としての情報発信を強化した点や、年度途中から開始したアンケートのフィードバックによって支援を振り返る試みは良い。孤立のおおそのある世帯のうち、半数以上は訪問時に不在でチラシ投函に留まっているため、そのような世帯の支援ニーズ等を把握する必要がある。「ひとり親家庭」は支援の切り口の一つであるため、他事業と連携した取組は不可欠である。様々な事業との連携可能性を探り、事業を発展させていってほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
事業の大きな方向性自体は問題ないが、ひとり親家庭への支援のターゲットとすべき世帯についてしっかりと定義し、取組を進めていってほしい。区内のひとり親世帯の数は約6,500世帯と考え、どのような状況にある世帯を支援対象と考えるか、分析を進めていく必要があると感じる。各取組の方向性と示した内容について、より具体性をもたせていってほしい。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価

・全体として昨年度の評価結果を踏まえて、計画を立て、計画を立て、活動に着手してきている点は評価できる。しかしながら、さらに一歩踏み込んだ計画や活動の展開も期待される。また、事業対象の不明瞭さについては、ヒアリングに説明はされたものの、調書から取組を読み取ることが難しい状況にある。事業の対象を明確にすることは、対象の現状や対象に対するアプローチにおける課題が把握しやすくなるかと考える。
・以下に各取組に対する事項について詳述する。
1①情報発信については、足立区内の情報発信を強化されたことにより、活動2)の情報発信数が昨年度より増加し、目標が達成されたことは十分に評価できる。一方で、「情報発信」ということに関しては、ヒアリングに説明はされたものの、調書から取組を読み取ることが難しい状況にある。また対象者が必要とする情報を得られるようにするための手段や環境を整える対策の検討も求められる。
2就労支援については、ヒアリングにおいて各対象者の個別性に応じた支援が提供されていることが確認でき、間接的に【中間成果1】に影響を与えていると推測される。担当所管の方々の日々の取組は高く評価できると考える。一方で、それらの取組が調書から読み取ることが難しく、指標【直接成果2】【中間成果2】【最終成果2】はその取組を反映したものは言えない印象を受けた。
3アンケートの実施について、利用者の声を聴く姿勢が見られ、好感が持てる。特に本事業の基幹である「サロンの木」でアンケートを積極的に収集する姿勢は評価に値する。また、支援開始時に取り組まれているという詳細な聞き取りは、その方の必要とする支援を提供するために有用な情報となるだけでなく、対象者の現状を把握するための貴重な資料となると考えられ、評価できる取組である。
4②他事業との連携・協働については、実施は容易ではないと考えられるが、すでに関連する事業と連携・協議を進めており評価できる。実際に連携・協働した際には実績が可視化されることを期待する。

- 相談事業**
(1) 配偶者からのDVや子どもの不登校の問題など、相談者が抱える問題は複合化、複雑化しており、来年度に予定されている共同親権や法定養育費等の導入も含め、より専門的な相談に対応していく必要がある。
(2) 窓口やメール・オンラインでの相談に加え、孤立の恐れのある世帯に対しては、相談員が訪問し、悩みや不安を傾聴しているが、不在により会えず、現状確認ができない世帯も一定数存在している。
2 **交流事業(サロン型・イベント型)**
生活・しごと・子育ての悩みや不安の相談、情報交換などを目的としたサロンと、子どもと一緒に参加できる、ものづくりを中心とした交流イベントを3回程度開催しているが、イベント内容によって参加者にはばらつきがあるなどの課題があり、企画や周知方法が、イベント内容とともに検討する必要がある。
3 **就労支援事業(自立支援プログラム、教育訓練、高等職業訓練、講座)**
ひとり親の求職者は、限られた状況に応じた働き方を支援していくことが求められる。また、おり、相談者の置かれた状況に応じた働き方を支援していくことが求められており、世帯のひとり親家庭向けの各種手当や助成制度、子ども施策は多岐にわたっており、世帯の自立に向けて、的確な制度案内が必要である。

- 今後の事業予定(短期)**
(1) 相談事業
ア 共同親権導入を柱とした民法等改正(令和8年5月までに施行)に伴い、親子交流や裁判外紛争手続(ADR)への支援策の事例研究と当区での実施検討を進める。
イ 相談者、事業利用者の生の声やアンケート結果などから、ひとり親家庭が必要とする支援を整理し、事業改善に生かしていく。また、手当申請時に把握した気になる世帯について、手当担当係と定期的に情報共有の場を設けることや、手当現況届郵送時に困り事を探るアンケートを同封する等、世帯へのアプローチ方法を検討し、ひとつでも多くの世帯を支援につなげる。
(2) 交流事業(サロン型・イベント型)
参加者の増に向けて、チラシや豆の木メールでの周知方法を工夫するとともに、体験格差の解消につながるイベントを、委託事業者や庁内関係各課と協働し実施する。
(3) 就労支援事業(自立支援プログラム、教育訓練、高等職業訓練、講座)
引き続き、相談者の状況に応じた多様な働き方への支援、ひとり親家庭向けのサービスの案内・利用までを支援し、世帯の自立に向けて寄り添ったサービスを提供する。また、教育訓練、高等職業訓練以外の就労支援策についても情報発信を強化する。
- 今後の方向性(中・長期)**
【ひとり親家庭の経済的自立の支援】
児童扶養手当の支給や医療費助成のほか、資格取得やセミナー・講座の開催など、就労に関する支援を進め、困難を抱えるひとり親家庭の経済的自立と負担の連鎖の解消に取り組む。また、養育費に関する情報提供や養育費の確保・取り決めに関する支援を充実させ、ひとり親家庭の経済的困窮に伴う教育格差・体験格差などの解消を支える。

【情報発信について】
現在、ひとり親家庭向けの支援情報については、ホームページへの掲載、サービスまとめた冊子を発行しているほか、庁内・庁外を問わず、ひとり親家庭が参加できるイベントなどを中心に、応援アプリ等を通じて積極的に情報発信を行っているところである。

【他事業との連携について】
複合・複雑化した相談に対応できるよう、今年度から福祉まるごと相談課の支援会議に参画したところであるが、今後は、子ども食堂やフードパントリーの利用世帯を支援につなげるため、あだち未来創造室各課との連携強化、子ども体験活動を実施する各課とのイベント協力などを進めていく。また、離婚届の受取・提出に來た区民に対して、公正証書作成補助金などの養育費確保支援や離婚後に利用できるサービスを適切に届けられるよう区民案内の方法について、戸籍住民課と協議を進める。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

3

反映結果・反映状況

【情報発信について】
現在、ひとり親家庭向けの支援情報については、ホームページへの掲載、サービスまとめた冊子を発行しているほか、庁内・庁外を問わず、ひとり親家庭が参加できるイベントなどを中心に、応援アプリ等を通じて積極的に情報発信を行っているところである。

【他事業との連携について】
複合・複雑化した相談に対応できるよう、今年度から福祉まるごと相談課の支援会議に参画したところであるが、今後は、子ども食堂やフードパントリーの利用世帯を支援につなげるため、あだち未来創造室各課との連携強化、子ども体験活動を実施する各課とのイベント協力などを進めていく。また、離婚届の受取・提出に來た区民に対して、公正証書作成補助金などの養育費確保支援や離婚後に利用できるサービスを適切に届けられるよう区民案内の方法について、戸籍住民課と協議を進める。

【ひとり親家庭の現状・ニーズの把握について】
手当担当係と相談支援担当係との要支援世帯に関する情報共有の場を設けることに加え、手当現況届郵送時に困り事を探るアンケートを同封することや、応援アプリを活用したアンケートの実施など、ニーズ把握のための取組を強化する。また、今後は手当現況届から把握した生活状況を元し、要支援世帯への電話のかけ方やアウトリーチを行い、積極的な働きかけを推進する。さらに、事業の成果を図る指標については、各事業の利用人数や実績値を主に用いてきたが、今後は、現在実施している窓口アンケートの結果など、各事業における利用者満足度を指標として設定することで、成果の可視化、サービス向上につなげていく。

【就労支援事業について】
正規就労による自立を目指す方へは従来の支援を継続するが、ひとり親のライフスタイルや働き方が多様化していることを踏まえ、国や東京都が提供する講座なども活用し、パートや派遣、在宅就労なども視野に入れた相談支援を提供する。また、本人の生活状況等から、すぐの就労が難しい方への対応として、福祉まるごと相談課が実施する就労準備支援事業への案内・連携を強化するほか、当課の就労支援事業の利用には至らず、ハローワークなどにつなげた相談者についても、その後の後追いや、窓口アンケートを実施することで、事業成果の可視化と利用者満足度の向上を図る。

STEP4

全体評価

2

反映結果

3.5

達成度

3

【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	3.5	3	3	3
区民評価結果	評価 中止	評価 中止	2	2

方向性

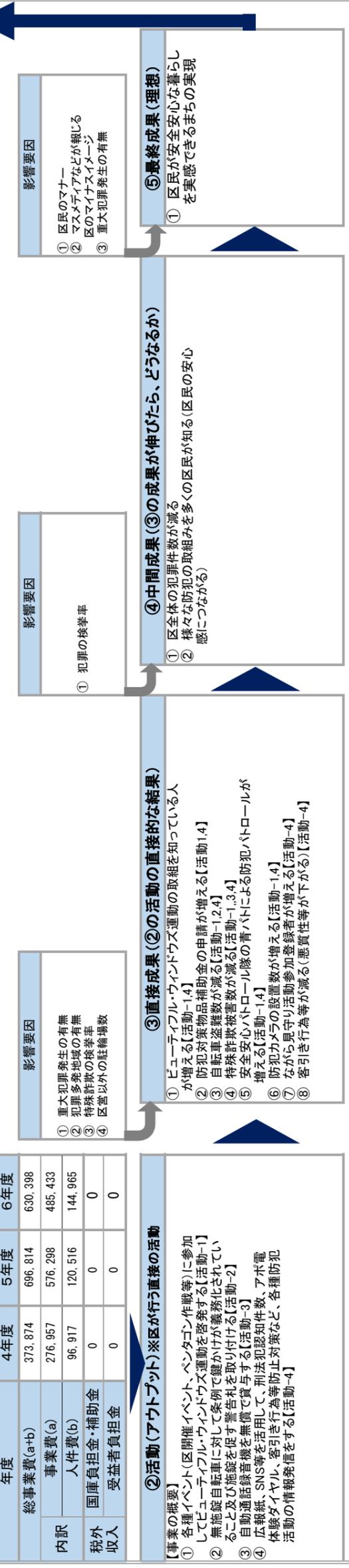
1.5

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	まち	重点 目標	⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する	重点 項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	記入 所属	危機管理部危機管理課生活安全推進係 危機管理部危機管理課防犯まちづくり係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	11 住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
事業名	No.14「ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」												
事業の概要	対象 ※ その他の場合記入 区民 目的(⑤最終成果(理想)) 安全安心な暮らしを実現できるまちの実現												

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	防犯活動支援事業、安全安心ステーション管理運営事務、防犯防火協会助成事務、協議会運営事務	141,020	千円	
総事業費(a+b)	373,874	696,814	630,398	
内訳	事業費(a)	576,298	485,433	
	人件費(b)	120,516	144,965	
税外収入	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	



③成果指標

単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【直接成果-1】ビューティフル・ウィンドウズ運動の取組を知っている人の割合	年度	50	50	100%	達成
	目標	41.2	43	104%	やや順調
	実績	82%	86%	93%	達成
【直接成果-2】防犯対策補助金の申請件数	年度	-	640	100%	達成
	目標	-	3,513	2717	177%
	実績	549%	549%	177%	達成
【直接成果-3】自転車盗難数(低減目標)※年度は年に読み替え	年度	800	999	1,239	153%
	目標	1059	1,361	1,394	89%
	実績	76%	73%	89%	やや遅れている
【直接成果-4】特殊詐欺被害数(低減目標)※年度は年に読み替え	年度	90	99	119	132%
	目標	127	130	116	91%
	実績	71%	76%	103%	達成
【直接成果-5】安全安心ナビロード隊の青ナビによる防犯ナビロード回数	年度	1,179	1,785	1,809	153%
	目標	1,700	1,723	1,789	105%
	実績	144%	97%	99%	順調
【直接成果-6】商店街、町会、共同住宅等に設置した力メラ台数	年度	2,421	2,528	2,880	119%
	目標	2,328	2,602	2,837	122%
	実績	96%	103%	99%	順調
【直接成果-7】ながら見守り活動参加登録数(累計)	年度	2,987	3,659	5,000	167%
	目標	3,159	4,126	4,945	157%
	実績	106%	113%	99%	順調
【直接成果-8】重点地域における客引き行為発生件数(低減目標)【新指標】	年度	-	10	6	60%
	目標	-	2	0	0%
	実績	-	20%	0%	達成

④成果指標

単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【中間成果-1】区内刑法犯認知件数【低減目標】	年度	2,999	3,350	3,850	128%
	目標	3,664	4,222	4,442	87%
	実績	82%	79%	87%	やや遅れている
【中間成果-2】竹の塚エリアで特に住みづらいたと感じる区民の割合【低減目標】	年度	-	-	-	-
	目標	5.7	7	7.8	136%
	実績	-	-	-	遅れている

⑤成果指標

単位	年度	目標	実績	達成率	最終目標
【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合	年度	-	-	-	-
	目標	65.6	64.6	98%	65.6
	実績	-	-	-	98%

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	行財政	重点目標	⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する	重点項目	ビューティフルウィンドウズ運動の強化	記入所属	地域のちから推進地域調整課 環境部生活環境保全課 都市建設部交通対策課	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
事業名	No.15「ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境保全対策事業)」			対象	※ その他の場合記入			協働・協創	ビューティフル・ウィンドウズ運動として、全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課、生活環境保全課で協働。	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.6	12.5	17.17
事業の概要	区民と事業者			目的(⑤最終成果(理想))	まちを大切に思う気持ちを育み、協働・協創によりビューティフルウィンドウズ運動の一環である「美しいまち」は「安全なまち」の実現を目指す。			内容	まちの美化活動や迷惑喫煙防止対策、不法投棄対策、落書き対策、ごみ屋敷対策、放置自転車対策を推進し、生活環境の向上を図る。	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況			
<p>【目標11】ターゲット11.6では人々に安心・安全で美しいまちに住み続けられることを目指す。美化活動、ごみ屋敷・不法投棄・落書き対策、放置自転車対策等を推進することにより、目標達成に資する。</p> <p>【目標12】ターゲット12.5ではつかう側の責任として、ごみのない地域社会を目指す。ポイ捨て、不法投棄や放置自転車のない地域を目指すことは、目標達成に資する。</p> <p>【目標17】ターゲット17.17では区民や地域社会のパートナーシップを奨励・推進する。不法投棄通報協力員やビューティフルパートナーとの協働・協創による美化促進は、目標達成に資する。</p>													

【ロジックモデル・指標の達成度】	単位:千円	①投入資源(インプット)	②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動
対応する予算事業名	美化推進事業、生活環境保全対策事業、自転車の放置対策事業、民営自転車駐留場設置補助金交付事業	③直接成果(②の活動の直接的な結果)	④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	614,430	665,144	652,361
事業費(a)	414,418	464,193	437,338
人件費(b)	200,012	200,951	215,023
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	52,874	30,324	26,507

①投入資源(インプット)	②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	③直接成果(②の活動の直接的な結果)	④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	⑤最終成果(理想)
影響要因	影響要因	影響要因	影響要因	影響要因
<ul style="list-style-type: none"> キャンペーンの時期・天候 喫煙者数 ごみ屋敷、不法投棄、落書きの数 通報する区民の数 	<ul style="list-style-type: none"> 美化活動団体の活動意欲の差 公衆喫煙所の整備状況 対応日数・スピード 駅前施設の開業 自転車駐留場の数 世論調査回答者の状況 	<ul style="list-style-type: none"> 美化活動の参加団体が減る【活動-1】 禁煙特定区域内での喫煙者数が増える【活動-2】 ごみ屋敷対応件数が増える【活動-3】 不法投棄が減少【活動-4】 落書きが減少【活動-5】 放置自転車が減少【活動-6】 	<ul style="list-style-type: none"> ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民や喫煙者に関するマナーが良いと感じる区民の割合が増える 区内の刑法犯認知件数が減る(まち全体を見守る目的が増えるため) 	<ul style="list-style-type: none"> 世論調査回答者の状況 区民が安全安心に暮らせるまちの実現

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	③直接成果(②の活動の直接的な結果)	④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	⑤最終成果(理想)
【事業の概要】	【活動-1】	【活動-2】	【活動-3】
(1)清掃活動や花いっぱい運動等の美化活動を行う(美化推進事業)【活動-1】	(1)美化活動の参加団体が減る【活動-1】	(1)ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民や喫煙者に関するマナーが良いと感じる区民の割合が増える	区民が安全安心に暮らせるまちの実現
(2)禁煙特定区域内でパトロールを行う。(美化推進事業)【活動-2】	(2)禁煙特定区域内での喫煙者数が増える【活動-2】	(2)ごみ屋敷対応件数が増える【活動-3】	
(3)ごみ屋敷対策事業を展開する(生活環境保全対策事業)【活動-2】	(3)ごみ屋敷対応件数が増える【活動-3】	(3)不法投棄が減少【活動-4】	
(4)不法投棄通報の啓発活動と撤去事業を行う(生活環境保全対策事業)【活動-3】	(4)不法投棄が減少【活動-4】	(4)落書きが減少【活動-5】	
(5)落書き通報の啓発活動と撤去事業を行う(生活環境保全対策事業)【活動-4】	(5)落書きが減少【活動-5】	(5)放置自転車が減少【活動-6】	
(6)不法投棄の要因となる不用自転車の無料引き取り事業を行う(自転車放置対策事業、民営自転車駐留場設置補助金交付事業)【活動-5】	(6)放置自転車が減少【活動-6】		

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	③直接成果(②の活動の直接的な結果)	④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	⑤最終成果(理想)
【活動-1】	【活動-2】	【活動-3】	【活動-4】
美化啓発活動の事業展開回数	美化啓発活動参加団体数	美化活動の参加団体が減る【活動-1】	ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合
【活動-2】	【活動-3】	【活動-4】	ごみ屋敷(樹木等)の通報・発見件数
禁煙特定区域内でパトロール回数	禁煙特定区域内での煙料適用件数(低減目標)	禁煙特定区域内での喫煙者数が増える【活動-2】	ごみ屋敷(樹木等)の通報・発見件数
【活動-3】	【活動-4】	【活動-5】	ごみ屋敷(樹木等)の通報・発見件数
通報回数(HP、SNS等)	ごみ屋敷(樹木等)の通報・発見件数	ごみ屋敷(樹木等)の通報・発見件数	ごみ屋敷(樹木等)の通報・発見件数
【活動-4】	【活動-5】	【活動-6】	放置自転車撤去回数
不法投棄防止等啓発活動回数	不法投棄処理回数(低減目標)	不法投棄が減少【活動-4】	放置自転車撤去回数
【活動-5】	【活動-6】	【活動-7】	放置自転車撤去回数
落書き啓発活動の回数(落書き点検等含む)	落書き消去回数(低減目標)	落書きが減少【活動-5】	放置自転車撤去回数
【活動-6】	【活動-7】	【活動-8】	放置自転車撤去回数
不用自転車無料引き取り台数	不用自転車撤去回数	不用自転車が減少【活動-6】	放置自転車撤去回数

行政のコントロール要素	外的な要因
-------------	-------

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

【美化推進事業】(実施済) 千本桜まつりやしようふまつり、A-Festa等のイベントの際に、ビューティフル・ウィンドウズ運動のPRを行い、活動に携わる方の裾野を広げ、活動支援の充実を図ることができた。
 【ごみ屋敷・不法投棄・落書き対策】①ごみ屋敷・落書きに対する区民の意識啓発【実施済】②早期発見・早期対応の重要性を訴えた対策の取り組み【実施済】③不法投棄・落書き対策事業の効率化等のための通報管理システムの構築【実施済】
 ①や②への取り組みとして、ごみ屋敷対策PRのための動画作成やYouTubeへのアップロード(再生回数は2,000回を超えた)、各種研修会や講演会で「足立区流ごみ屋敷対策」のPRを行った。また不法投棄や落書き対策でもSNSやポスター掲示、イベント等での周知・呼びかけを継続実施した。③の取り組みとしては令和6年度から不法投棄・落書き通報管理システムの導入に着手しており、令和7年度中に構築完了し、運用を開始する予定である。
 【放置自転車対策事業】(実施済(一部検討中)) 令和3年4月から引き取り施設(移送所・駐輪場)を13か所に拡大し、受け入れ体制を強化した。令和6年度の実績台数は令和5年度比220件となり、目標値には及ばなかつたが、順調に推移している。放置自転車の撤去台数は令和5年度比+61台であり、令和元年以来より低い数値を維持しているが、放置禁止区域内において増加傾向となっており、駅周辺の対策を強化する必要がある。

達成状況を踏まえた課題分析

【美化推進事業】 概ね目標を達成することができた。引き続き、美化啓発活動のPR活動や迷惑喫煙防止のためハローロールや周知を行う。①ごみ屋敷・不法投棄・落書き対策
 1 断型の重層的支援を続けた結果、周辺に影響を及ぼす美観上問題のある案件3件(令和6年度目標14件)を含む36件の解決につながり、累計解決率が90.7%に達し目標を上回った。
 2 落書き対策については、令和6年度は通報協力員からの落書き通報が増えた結果、目標値1301に対し194の消去数となった。通報協力員の通報が通報啓発活動を通じて活発化したことによる。通報数の一時的な増加は、早期消去によるきれいなまちの保持をさらに強化することとなる。今後はさらに通報啓発活動を充実させ、落書きの早期発見・早期消去を目指すしていく。
 3 不法投棄対策は処理回数について目標をやや下回ったが、啓発回数が目標の200%となっており、今後さらに通報協力員の通報強化や不法投棄されにくい環境づくりを行った。その結果、不法投棄の未然防止につながり、処理個数が6,933個と前年度比99個減(1.4%減)となり前年度に比べ改善した。
 【放置自転車対策事業】 委託費の人件費が年々上昇しているため、人員体制についての段階的な省力化を図る必要がある。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【美化推進事業】(短期)ビューティフル・ウィンドウズ運動関連部署等と連携し積極的にPR活動を行い、参加者の拡大を図っていく。(中・長期)美化活動を日常的に行う団体や個人を増やし、見せる活動を展開することで、きれいなまちを目指す姿勢をアピールしていく。
 【ごみ屋敷対策】(短期)複合的な課題を抱える案件はごみ屋敷相談医や重層的支援体制による連携をより一層強化し、要支援者に応じた対策を図り早期解決を目指す。またごみ屋敷対策事業PR動画を活用し区民等に情報を発信していく。(中・長期)ごみ屋敷のない、安心・安全で「美しいまち」の実現を目指す。
 【不法投棄対策】(短期)通報数やモチベーション向上に繋がる取組みとして、年2回実施するキャンペーンや、SNSで通報の呼びかけ。また既存の通報協力員に対する働きかけを強化するため、通報数に応じた啓発品贈呈やLINEによる通報の手軽さの周知などを進めていく。(中・長期)不法投棄処理個数の減を達成し、安心・安全で「美しいまち」の実現を目指す。
 【落書き対策】(短期)早期発見の促進を目的として、年2回の刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした点検を実施する他、区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを発生、消去する。(中・長期)「落書きゼロ」の安心・安全で「美しいまち」の実現を目指す。
 【放置自転車対策事業】(短期)13か所の駐輪場、移送所にて、引き続き無料引き取りを実施し、放置自転車の発生抑制を図る。(中・長期)総合自転車対策業務における駐輪場管理についてDX化を推進し、管理人を常駐型から巡回型に変更する等の経費抑制策を講じつつ、放置自転車が増加している地域については街頭指導の活動日数を増やす等、効果的な対策を行う。

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 活動指標、成果指標は概ね達成されており、全体として評価できる。特に活動指標において、「不法投棄防止等啓発活動の回数」、「落書き啓発活動の回数」などが大幅に目標を上回っており、積極的な取組が見られた。①中間成果1「ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合」は、目標値の設定より高くすべく、引き続き強化していく。

【今後の事業の予定、方向性への評価】 放置自転車対策に関して、管理人を常駐型から巡回型に変更する等の経費抑制策を講じており、より低コストで効果の拡大を狙うという姿勢が評価できる。②ごみ屋敷対策事業PR動画を活用した区民等への情報発信は、今後も積極的に進めていく。落書き消去件数が増加しているのは課題だが、区の取組が浸透し、通報増に繋がるとも考えられる。③今後も発見・通報件数自体は増加する可能性があるため、目標値があるため、目標値の見直しも含めて後述し、落書きのないまちづくりに貢献していく。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

全体評価

4.5

STEP4

全体評価	
反映結果	
達成度	
方向性	

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

①「中間成果1「ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合」は、目標値の設定より高くすべくではないか」について 今後、高い目標値を設定し、取り組みを強化していく。
 また、引き続き、千本桜まつりやしようふまつり、A-Festa等のイベントの際に、ビューティフル・ウィンドウズ運動のPRを行い、美化活動を日常的に行う団体や個人を増やすことで、きれいなまちを目指す姿勢をアピールしていく。
 ②「ごみ屋敷対策事業PR動画を活用した区民等への情報発信は、今後も積極的に進めていく」について 今後、引き続き「美しいまち」について、ごみ屋敷対策事業PR動画はもろろんこと啓発ポスターやSNSを活用し、「美しいまち」を実現するために、区で「ごみ屋敷・不法投棄・落書き対策」に取り組んでいくことを今後もアピールしていく。

③「今後も発見・通報件数自体は増加する可能性があるため、目標件数の見直しも含めて後述し、落書きのないまちづくりに貢献してほしい」について 発見・通報件数の増加については、通報管理システムの運用により受付及び他部署との連絡の効率化を図ることで対応していく。また目標件数については継続して低減目標とするかも含めて見直し、落書きのないまちづくりに貢献していく。

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
区内評価結果	4.5	4	4	4.5
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視 点	くらし	再掲	重点 目標	循環型社会への転換の促進	記入 所属	環境部 環境政策課 管理係	7 エネルギーの 有効活用	9 産業と経済活動の 環境とつなぐ	11 気候変動対策の 推進	12 気候変動対策の 推進	13 気候変動に 関係する課題を 解決	14 海の豊かさを 守ろう
事業名	No.16「エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)」			環境政策課 環境政策課と補助制度周知・案内について協働	環境部 環境政策課 管理係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	7.2、7.3	9.4	11.b	12.8	13.1、13.2、13.3	14.3
事業の 概要	対象 ※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況	環境部 環境政策課 管理係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	7.2、7.3	9.4	11.b	12.8	13.1、13.2、13.3	14.3

【目標7】ターゲット7.2では再生可能エネルギーの割合を増やす。太陽光発電システム設置費補助金や再エネ100電力導入サポート協力金の実施により、目標達成に資する。【目標13】ターゲット13.2では気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む。気候変動適応対策エアコン購入費補助金の実施により、目標達成に資する。

事業内容
太陽光発電システム、省エネリフォーム、集合住宅・事業所等LED照明、電気自動車等の省エネ・創エネ機器の設置・購入を促進するための補助事業を実施する。また、情報発信をはじめとして、イベントや講座等の実施により区民の環境問題への関心を高め、脱炭素ロードマップによる更なる脱炭素への推進を図っていく。

【ロジックモデル・指標の達成度】

■ 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	太陽光発電システム補助金	134,832	千円
(2) 主な内容	蓄電池設置費補助金	34,585	千円
(3) 主な内容	電気自動車等補助金	33,280	千円

① 投入資源(インプット)

対応する予算事業名	環境保全普及啓発事業・環境学習推進事業・省エネ・創エネ推進事業・リサイクルセンター施設維持管理事業	単位:千円	
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	177,662	233,052	340,973
事業費(a)	131,278	181,396	286,054
人件費(b)	46,384	51,656	54,919
国庫負担金・補助金	0	0	12,750
税外収入	0	0	0

② 活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 地球温暖化対策の推進(温室効果ガス削減)に関するテーマの情報発信(あだち広報、HP、SNSチラシ等)
- 環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業、省エネ・創エネ推進事業、リサイクルセンター施設維持管理事業【活動-1】
- 電気自動車等(※)購入にかかる補助金の実施(省エネ・創エネ推進事業)【活動-2】
- 太陽光発電システム設置に係る補助金の実施(省エネ・創エネ推進事業)【活動-3】

③ 直接成果(②の活動の直接的な結果)

影響要因

- 省エネ申請の鈍化
- 発電設備導入容量の低下
- 前年度実績等からの毎年度の予算(予定件数)見直し

④ 中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

影響要因

- 再生可能エネルギーの導入量が増加する
- 区内のエネルギー使用量が削減される

⑤ 最終成果(理想)

影響要因

- 補助金助成者以外の省エネ・再エネ導入状況

⑥ 重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

影響要因

- 気候条件に左右される再エネ電力の価格高騰の可能性

⑦ 区政全体に対する区民の満足度 67%

② 活動指標

単位	実績			達成状況		
	年度	R4	R5		R6	
【活動-1】 温室効果ガス削減につ ながる様々なテーマにあ だち広報、HP、SNS、チ ラシ等で情報発信した回数	回数	目標 280	実績 355	達成率 127%	101%	達成
【活動-2】 電気自動車等※購 入費補助金の補助 件数【新規指標】	件	目標 110	実績 240	達成率 218%	124%	遅れている
【活動-3】 太陽光発電システム 補助金の補助件数 【新規指標】	件	目標 180	実績 150	達成率 83%	168%	達成

③ 直接成果

単位	実績			達成状況		
	年度	R4	R5		R6	
【直接成果-1】 省エネルギーを心が けている区民の割合	%	目標 66	実績 54.5	達成率 82%	75%	遅れている
【直接成果-2】 電気自動車等購入費 補助金により導入さ れた総数【新規指標】	車	目標 539	実績 669	達成率 124%	108%	遅れている
【直接成果-3】 太陽光発電システム 設置補助金による導入 量	kW	目標 720	実績 716	達成率 99%	256%	遅れている

④ 成果指標

単位	実績			達成状況		
	年度	R4	R5		R6	
【中間成果-1】 区内のエネルギー 使用量【低減目標】	TJ	目標 21,720	実績 22,650	達成率 96%	90%	やや遅れ ている
【中間成果-2】 区内の再生可能エ ネルギーの導入量 (累計)※2	kW	目標 40,125	実績 41,112	達成率 102%	102%	達成

⑤ 成果指標

単位	実績			達成状況		
	年度	R4	R5		R6	
【最終成果】 区内家庭部門 の年間CO2排 出量【低減目 標】※3	万t CO2	目標 71.6	実績 82.8	達成率 86%	86%	達成

※電気自動車等：電気自動車、プラグインハイブリット自動車
燃料電池自動車、ミニカー、電動バイク

※1<参照>オール東京62市区町村共同事業による報告資料の最新データ
(前々年3月末の数値)

※2<参照>資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」の
固定買取価格制度設備導入状況の公表B表の最新データ

※3<参照>オール東京62市区町村共同事業による報告資料の最新データ
共同事業HPの温室効果ガス排出量
(推計)算定結果の最新データ
(前々年3月末の数値)

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

【反映結果①】
「家庭部門のエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減策を具体的に「見える化」し、区民への訴求を強化する」
【取組状況】(実施済み)
脱炭素の推進に向け、7年3月の千本桜まつりでも環境部ブースを出展し、「脱炭素リーフレット」の配布に加えて啓発した。7年度の補助金の案内、簡単な断熱効果を体験してもらおう取組など、より効果を知ってもらう普及啓発に努めた。
また、6年度に年間を通して実施したあたち広報での「環境コラム」をホームページでまとめて紹介し、区民の省エネ意識向上に努めている。

【反映結果②】
「脱炭素をキーワードに、庁内各部署の連携を深め、継続対策などを通じてオール足立での取組組みを進める」

【取組状況】(実施済み)
エネルギー使用量の抑制とCO2排出削減を推進するため、継続対策やウォーターサーバーの利用率やそれに伴うCO2削減効果などを定期的に周知・結果報告を行うなど、庁内全体で脱炭素の意識の醸成と取組みを推進している。

【反映結果③】
「事業の対象者は区民と事業者であることから、事業者向けの対策も併せて検討する」
【取組状況】(実施済み)
工場の省エネ機器更新補助金の拡充の検討や首都圏共同購入プロジェクトを活用した事業者向けの再エネ電力導入の支援など、ソフトとハード両面での取組組みの充実にも努めている。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

太陽光発電システム補助金について、目標を大きく上回る640件の補助を実施するなど、区民ニーズに適った積極的な事業展開を進めている点は評価できる。一方、最終的な成果指標である区内家庭部門の年間CO2排出量については目標達成に至っておらず、今後、区民一人ひとりの行動変容を促すための取組の加速が必要である。

【今後の事業予定、方向性への評価】

区内のCO2排出削減に直結する取組として、太陽光発電システムと蓄電池の補助事業を大幅に拡充する事業展開は評価できる。令和7年度から8年度にかけて改定する足立区環境基本計画において、環境施策のイメージをネガティブなものへと変革していくことであるが、地球レベルの問題を区民により身近に感じてもらうため、家庭内の行動がCO2排出量の削減にどれだけ寄与するか数字でわかりやすく示すなどの視点を取り入れることを期待したい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

昨年度の反映結果に着実に取組まれ、影響の大きい「電気自動車等」と「太陽光発電システム」に特化して「地球温暖化防止対策」の情報発信活動が続いている点や、また、イベントや出前講座等立体的かつ中長期的な情報発信に取り組んでいる点が評価できる。また、なかなか「省エネ」は自分事になりにくいという課題がある中で、「脱炭素リーフレット」はとてむわかりやすく、区民目線で情報がまとめられていることが評価できる。

達成状況を踏まえた課題分析

1 電気自動車等の補助件数の減少(活動-2、直接成果-2)
電気自動車等の申請件数は5年度まで毎年上昇傾向にあったが、6年度の申請件数は5年度と比べ45件少なく目標達成に至らなかった。日本で6年度に新型車種が出す、EV需要の停滞のニューズがあったことや高価な価格、充電設備の不足などの課題などが要因としては考えられる。しかし、件数としては300件を超えており、まだまだ需要はあると考えられるため区民や販売店に対し、補助金事業のPRを行い、電気自動車等の導入促進に努めていく。

2 環境問題に関心が薄い区民への啓発(直接成果-1)
省エネを心がけている区民の割合は、5年度から1.8ポイント上昇したものの目標は未達成となった。世論調査の結果を見ると、平均値を下回っている年代は、男性では20代から40代、女性では20代から30代となっている。節電や節水など、具体的な取組方法を情報発信しつつも、行政の情報に触れる機会が少なく、目標値から乖離が続いている。しよぶがまつりや区民まつりなどのイベントに、節電や節水などの周知も含めた省エネの啓発を行うブースを出展するなど、環境問題に関心が薄い区民にも情報が行きわたるよう努めていく。また、区が主催する環境審議会の委員に若者の参画を促していくなど、若者に向けた取組力を入れていく。

3 区内エネルギー使用量及び家庭部門におけるCO2排出量の削減が課題(中間成果-1、最終成果)
区内のエネルギー使用量及び区内家庭部門の年間CO2排出量(どちらも最新値令和5年3月末)は、どちらも前年の数値より減少はしていたものの、目標達成には至らなかった。
新型コロナウイルス蔓延防止措置が令和4年3月に終了し、経済活動が再開した中でも一定程度の企業は在宅勤務を継続する動きもあり、家庭での電力消費の大幅な減少にはつながらなかったと考えられる。生活状況が落ち着いた現在では、数値の変動があると思われるが、若者の省エネ意識の向上や家庭でのエコな暮らしの啓発など、今後も積極的に行い、区内のCO2削減につなげていく必要がある。

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果

【反映結果①】
「家庭部門のエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減策を具体的に「見える化」し、区民への訴求を強化する」
【取組状況】(実施済み)
脱炭素の推進に向け、7年3月の千本桜まつりでも環境部ブースを出展し、「脱炭素リーフレット」の配布に加えて啓発した。7年度の補助金の案内、簡単な断熱効果を体験してもらおう取組など、より効果を知ってもらう普及啓発に努めた。
また、6年度に年間を通して実施したあたち広報での「環境コラム」をホームページでまとめて紹介し、区民の省エネ意識向上に努めている。

【反映結果②】
「脱炭素をキーワードに、庁内各部署の連携を深め、継続対策などを通じてオール足立での取組組みを進める」

【取組状況】(実施済み)
エネルギー使用量の抑制とCO2排出削減を推進するため、継続対策やウォーターサーバーの利用率やそれに伴うCO2削減効果などを定期的に周知・結果報告を行うなど、庁内全体で脱炭素の意識の醸成と取組みを推進している。

【反映結果③】
「事業の対象者は区民と事業者であることから、事業者向けの対策も併せて検討する」
【取組状況】(実施済み)
工場の省エネ機器更新補助金の拡充の検討や首都圏共同購入プロジェクトを活用した事業者向けの再エネ電力導入の支援など、ソフトとハード両面での取組組みの充実にも努めている。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】

- 区民の環境意識の向上につながる事業展開
 - ・ 区民だけでなく販売店等への電気自動車補助金の周知を強化
 - ・ しよぶがまつり、区民まつり、千本桜まつりなどの区のイベントで、補助金の周知やごみの削減を啓発
 - ・ 断熱窓などの効果を見える化し、イベント等で啓発
 - ・ 環境省や東京都などの区以外の取組組みもホームページ等で周知
 - ・ 継続的な講座実施と情報発信による意識変容の促進
 - ・ 庁舎内敷地への急速充電設備設置によるPR
- 区内のCO2排出削減に寄与する事業展開
 - ・ 設置件数が増加している太陽光発電システムと蓄電池の補助事業の大幅拡充
 - ・ 太陽光発電システム260件→1,000件 / 蓄電池300件→1,000件
 - ・ 公用車のEV化、庁舎内への電気自動車の充電設備の設置
 - ・ 区内小・中学校への太陽光発電PPAの導入

【中長期の方向性】

7年度から8年度にかけて足立区環境基本計画を改定する。環境問題における状況の変化や区の取組組み状況の整理を行うつつ、改定版では新たにウエルビーイングを環境の視点から高めていくという内容を盛り込み、SDGsの目標達成に向けた新たなライフスタイルを提案・推進する計画を環境審議会に諮問し、検討策定していく。これまでは地球環境の悪化やそれを改善するための不便や我慢を強いられるようなややネガティブな啓発から、補助金や講座等を活用し区民のより良い生活につながるようなポジティブな啓発を行い、区民の行動変容を促していく。

【所属の自己分析】(1次評価)

全体評価

4

STEP4

全体評価

4

反映結果

4

達成度

4

方向性

4.5

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

①「省エネゲームを心がけている区民の割合」の達成が遅れていることについては、活動指標との関係でみるとより深い検証が必要であるという提言及び②適切な方法でロジックモデルの妥当性を確認することを検討いただいたという提言について

当該成果指標については、区の活動としてCO2削減につながる幅広い情報発信と省エネ・創エネ機器の補助金の推進により、徐々に区民に省エネの意識が定着していき「省エネゲーム」を心がけている区民の割合も増加して行くことを想定していた。活動実績自体の数値は伸びてきているため、成果指標の数値の取り方やロジックモデルの構造のあり方を、再度検討する必要があると考えている。令和8年度に策定予定の環境基本計画と合わせて、修正していく。

③情報発信の効果検証を検討する余地があるという提言については、区民評価の場では、ホームページの内容が専門的すぎたり、文面が長くて若者に伝わりにくいため、キヤッチーなものやショート動画・画像を取り入れたものでの情報発信の検討も必要というご意見もいただいた。若者にも届く情報発信の内容・作り方・発信方法を今後試行錯誤しながら取り入れていくとともに、PV(ページビュー)・UU(ユニークユーザー)の確認やSNSに掲載したURLからホームページヘリングした数などにより成果を検証していく方法を、令和7年度中に報道広報課と協議しながら検討していく。

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	評価 中止	4	4	4

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部 足立清掃事務所 環境部 ごみ減量推進課	関係画係・作業係 清掃計画係 資源化推進係	SDGs関連するゴール・ターゲット	2 気候変動に貢献する 2.1	9 産業と資源革新の基盤をつくる 9.4	12 つくる責任 12.3, 12.5	14 海の豊かさを 守ろう 14.1	17 パートナシップで 目標を達成しよう 17.17
事業名	No.17「ごみの減量・資源化の推進」				対象	※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況					
事業の概要	区民と事業者				目的(⑤最終成果(理想))	<ul style="list-style-type: none"> 限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直していく。 区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図っていく。 									
事業内容	ごみの発生を抑制するリデュースをさらに推進するため、燃やすごみに含まれる資源になる紙類の分別や未利用食品などの資源ロス削減に向け、ごみの組成調査結果に基づき、紙資源バッグの活用やフードドライブ事業を通じた食品ロス削減の啓発、生ごみ処理機購入費補助等により一層のごみ減量と資源化率向上を目指していく。														

【ロジックモデル・指標の達成度】

■ 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	廃棄物運搬請負契約等	1,466,370	千円
(2) 主な内容	資源収集・運搬委託等	1,278,346	千円
(3) 主な内容	粗大ごみ収集運搬委託等	477,011	千円

対応する予算事業名	資源化物行政回収事業、ごみ収集運搬事業、3R推進事業				
年度	4年度	5年度	6年度	単位:千円	
総事業費(a+b)	4,247,640	4,248,130	4,565,625		
事業費(a)	3,092,402	3,098,874	3,358,102		
人件費(b)	1,155,238	1,149,256	1,207,523		
国庫負担金・補助金	0	3,240	64,853		
税外収入	359,753	365,502	362,429		

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】
 ・資源とごみの出し方の周知に関する情報発信
 ・(資源化物行政回収事業、ごみ収集運搬事業)【活動-1、4】
 ・3R、食品ロス削減に関する啓発
 ・(3R推進事業)【活動-1、2】
 ・生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数
 ・(3R推進事業)【活動-3】

②活動指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】資源とごみの出し方の周知に関する情報発信(HP・SNS)	回	目標	70	75	90	やや遅れている
		実績	72	99	65	
		達成率	103%	132%	72%	
【活動-2】3R、食品ロスに関するNS、広報紙、チラシ等で情報を発信した数	回	目標	85	150	185	達成
		実績	134	163	236	
		達成率	158%	109%	128%	
【活動-3】生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数	件	目標	126	102	130	達成
		実績	93	116	233	
		達成率	74%	114%	179%	
【活動-4】適正排出のための指導(ふれあい指導) ※低減目標	件	目標	2,502	2,401	2,678	達成
		実績	2,668	2,976	2,323	
		達成率	94%	81%	115%	

影響要因	・社会経済状況 ・新たな資源化品目の追加
------	-------------------------

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・家庭ごみ排出量が減る【活動②-1、②-2、②-3、②-4】
 ・燃やすごみの量が減る【活動②-2、②-3、②-4】
 ・ごみと資源の分別を実行している人の割合が増える【活動②-1、②-2】

③成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【直接成果-1】ごみと資源の分別を実行している人の割合	%	目標	90	90	90	順調
		実績	84.7	84	89	
		達成率	94%	94%	99%	
【直接成果-2】プラスチックごみ削減のため、マイバッグをもうひとつ必要ないレジ袋を断つている区民の割合	%	目標	75	78	78	達成
		実績	77	74.8	78.3	
		達成率	103%	96%	100%	
【直接成果-3】燃やすごみの量 ※低減目標	t	目標	121,805	118,763	116,563	達成
		実績	122,006	118,406	115,357	
		達成率	100%	100%	101%	
【直接成果-4】家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標	%	目標	3.1	3.6	3.6	やや順調
		実績	3.8	3.9	4.1	
		達成率	82%	92%	88%	

影響要因	・社会経済状況 ・新たな資源化品目の追加
------	-------------------------

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・区全体のごみ排出量が減る
 ・資源化率が向上する

④成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】区内のごみ量(燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ) ※低減目標	t	目標	123,000	120,000	117,000	順調
		実績	130,022	125,927	122,919	
		達成率	95%	95%	95%	
【中間成果-2】ごみ総量に対する資源化率	%	目標	20.9	21.3	21.5	順調
		実績	19.52	19.21	19.83	
		達成率	93%	90%	92%	

影響要因	・社会経済状況 ・新たな資源化品目の追加
------	-------------------------

⑤最終成果(理想)

・区民一人一日あたりのごみ排出量が減る

⑤成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【最終成果】区民一人一日あたりのごみ排出量 ※低減目標	g	目標	470	470	470	達成
		実績	482.3	482.3	482.3	
		達成率	97%	97%	97%	

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
 区政全体に対する区民の満足度 67%

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析
<p>【反映結果①】 「意識の低い世代」に対する情報発信の効果を検証し、具体的な取り組みを検討する」 「LINEやXなどのツール」 【取組状況】(実施中) プラスチック分別回収の区内全域実施に向け、分別方法や収集曜日の変更が生じるため、あだち広報やLINE、Xなどのツールを活用するほか、特に「意識の低い若者世代」に対しては、新たにあだちスマイルビジョンやSNS広告を活用した継続的な周知活動や、区の大型イベントにおける体験型PRなどを実施していく。 【反映結果②】 「燃やすごみ、プラスチックごみの分別、食品ロス削減、フードドライブ」の活用でお得に食品ロス削減に取り組めることや食品ロスを減らすことで節約できる食費等の家計における経済効果についても合わせて発信し、見える化していく。 【取組状況】(実施中) 「環境学習」などを通じて、生活の中で環境意識を持つ子どもを増やす」 【取組状況】(実施済み) 小学生など子どもの頃から環境意識の啓発として、清掃事務所職員による体験学習や、食品ロス・3Rをテーマにした環境出前講座を充実させていき、見て学び、触れて考えてもらうことで、環境問題に対する関心を高めてもらう</p>	<p>1 燃やすごみの量(活動-1、活動-2、活動-3、直接成果-1、直接成果-3) 年々区内人口は増加しているにもかかわらず、燃やすごみ、燃やさないごみの量は減少傾向にある。特に燃やすごみについては、令和6年4月より、区内一部地域(牛住、新田、小台・宮城地域)でプラスチック分別回収を実施したこともあり、前年度比で3.04%減となった。資源やごみ、3R、生ごみ処理機等の情報発信を繰り返して実施してきたことも要因の一つとして考えられ、世論調査の結果を見ると、区民一人ひとりの意識の高さが伺える。令和8年4月からのプラスチック分別回収の区内全域実施に向け、【活動指標-1】資源とごみの出し方の周知に関する情報発信の目標を達成すべく、住民説明会を始め、あだちスマイルビジョンやSNS広告を活用した継続的な周知活動を実施していく。また、廃食用油や雑がみ等、資源になりうるものが燃やすごみとして出されてしまう現状もあるため、引き続きイベントやSNSを通じて区の取組みを情報発信し、区民の意識の底上げ、行動の実践につながるよう工夫して周知していく。</p> <p>2 家庭ごみにおける未利用食品の割合(直接成果-4) 組成調査で推計される食品ロス量は、冷蔵庫内や保存食料の整理など、家庭内行事の有無によっても、実態より多く推計される可能性があるため、一定期間に渡って推移を分析することが必要である。過去3年間の未利用食品の割合は概ね4%で推移しており、燃やすごみの総量が減少していることから、廃棄される未利用食品の量も減少傾向にあるものと思われる。しかしながら、未利用食品が発生した際に、食品の受け皿としてフードドライブ窓口を活用してもらえらるよう、事業について広く周知していく必要がある。併せて、事故から食品ロスの発生抑制を心がけてもらえるよう、食品ロス削減に関する多角的な取組みや情報発信が求められる。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数は目標値を大きく上回っており、こうした実績が燃やすごみの量の削減につながったと考えられるため、この点は評価できる。一方、最終的な成果指標である区民一人一日あたりの家庭ごみ排出量は目標値に今一步のところまで到達しているもの達しておらず、資源化率の向上が今後の課題であると思料する。 【今後の事業予定、方向性への評価】 令和8年4月からのプラスチック分別回収の区内全域実施に当たり、区民への情報発信が非常に重要となる。多様なチャネルを用いて確実に情報を届けたいくとともに、分別回収を行うことの利点について資源化率など踏まえてわかりやすく示すことができる、より区民の理解・協力を得られるのではないか。本事業は、区民の生活に最も身近なテーマであり、すべての区民が当事者となりうる。普及、行政情報に触れる機会が少くない若い世代に対しても、行動変容を促すような取組を講じていただきたい。</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>前年度評価を踏まえた取り組みを実施しており、具体的には、前年度の課題を踏まえ、若年層へターゲットを絞り、親和性の高いHPやSNSで適切な情報発信をされている。このような取り組みを通じて、環境問題に関する情報を分かりやすく発信し、区民にとって「楽しい」「興味深い」と思えるような動きかけが評価できた。また「生ごみ処理機」はゴミ量の減少度合いを見える化し、イベントや庁舎での展示など立体感のある情報提供に努め、ごみ処理の重要性を区民に分かりやすく伝える取り組みとして非常に効果的である。加えて、フードシェアリング「TABETE」の活用も食品ロス削減にもなり評価できる。</p>	<p>活動指標、成果指標ともに概ね順調で、人口が増えているにもかかわらずゴミが減っていることは大きな成果であり、区民の意識が高まっていることが伺える。しかし、「ごみと資源の分別を実施している」割合が、男女ともに18歳から29歳まで70%を下回っている現状がある。【直接成果1】としては順調ではあるが、若者世代の分別意識の低さが当該指標の達成率が伸び悩む背景であると考えられ、引き続き①区内の中学・高校・大学の生徒や学生に対して、ごみ問題に関する情宣を関連部署と連携しながら、具体的に後押ししていきたい。 【直接成果4】家庭ごみにおける未利用食品の割合」は前年と比較して達成率が下がっているが、家庭での食品管理方法や賞味期限の正しい認識を促すキャンペーンや賞味期限が近い食品や未利用食品を必要としている人々に提供するフードシェアリングサービスを拡大すること、廃棄を防ぐことができる。②今後のさらなる活用を検討いただき、未利用食品の割合が低減されることを期待したい。</p>	<p>ごみの減量・資源化推進の主体は「区民」であるという観点から、区民の意識向上が不可欠である。そのため、短期的には、来年4月から開始されるプラスチック分別回収については、足立広報やSNS等を通じて周知が進められているもの、また情報が十分に届いていない可能性がある。プラスチックごみの分別回収の全域実施に向けた準備期間を、ごみ問題全般を含めた「区民への情宣期間」として積極的に情報発信していく姿勢は評価できる。特に③分別意識の低い18～29歳に向けては、「足立若者会議」等を通じて若者目線にたった情報発信の方法などを行行政制が把握することが期待されるほか、当該年度にアプロ一手可能な環境(教育機関やスポーツ施設等)との連携を進め、啓発活動を進めていっていただきたい。加えて、④若年層に親和性の高いInstagramやYouTube等のSNS活用、HPのコモンテツツの整理整頓とともに、デジタル広報の効果計測を提案したい。</p> <p>生ごみ処理機の利用促進に向けては、区が主催する大型イベントや体験会は非常に関心を集める取り組みとなっており、今後も継続して実施していただきたい。</p>

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析
<p>【反映結果①】 「意識の低い世代」に対する情報発信の効果を検証し、具体的な取り組みを検討する」 「LINEやXなどのツール」 【取組状況】(実施中) プラスチック分別回収の区内全域実施に向け、分別方法や収集曜日の変更が生じるため、あだち広報やLINE、Xなどのツールを活用するほか、特に「意識の低い若者世代」に対しては、新たにあだちスマイルビジョンやSNS広告を活用した継続的な周知活動や、区の大型イベントにおける体験型PRなどを実施していく。 【反映結果②】 「燃やすごみ、プラスチックごみの分別、食品ロス削減、フードドライブ」の活用でお得に食品ロス削減に取り組めることや食品ロスを減らすことで節約できる食費等の家計における経済効果についても合わせて発信し、見える化していく。 【取組状況】(実施中) 「環境学習」などを通じて、生活の中で環境意識を持つ子どもを増やす」 【取組状況】(実施済み) 小学生など子どもの頃から環境意識の啓発として、清掃事務所職員による体験学習や、食品ロス・3Rをテーマにした環境出前講座を充実させていき、見て学び、触れて考えてもらうことで、環境問題に対する関心を高めてもらう</p>	<p>【短期】 ■ごみの減量・資源化の推進に向けた事業展開 令和8年4月からのプラスチック分別回収の区内全域実施に向け、あだち広報(プラスチック分別回収特集号)を作成し全戸配布した。引き続き、収集曜日等の変更があるため、チラシやあだち広報、SNS等で継続的に周知すること、スムーズな移行につなげていく。 ・粗ごみとして排出される衣装ケース(硬質プラスチック製)のリサイクルに取り組み、より一層のごみの減量及び資源化の推進を図る。 ・区民の利便性を高め、回収量を増やすため、廃食用油の回収窓口を、5月より2か所から5か所に増設するとともに、生ごみの減量・水切り推進のため、生ごみ処理機購入費補助金を増額する。区のイベントや本庁舎のアトリウムで実機を用いた積極的なPRを実施する。 ・特に「意識の低い若者世代」に対しては、報道広報と連携し、あだち広報やLINE、Xなどのツールを活用するほか、新たにあだちスマイルビジョンなど動画を活用した継続的な周知活動や、区の大型イベントにおける体験型PRなどを実施していく。 ・「紙リサイクル」をテーマとした環境学習講座を拡充し、子どもへの環境問題に対する関心の向上を図る。また、食品ロスの削減に向け、民間事業者のフードドライブ受付窓口を一元化して情報発信するとともに、食品ロス削減をテーマとした料理教室を開催し、調理くずや食べ残しの削減を実践する機会を提供する。なお、組成調査に現れる食品ロス量は変動しやすく、一定期間の推移の注視を要するものであることから、継続的に粘り強く食品ロス削減に取り組んでいく。 【中長期の方向性】 令和8年4月からのプラスチック分別回収の区内全域実施に向け、燃やすごみの収集回数が週3回から2回に減るため、家庭におけるごみ減量の重要性は高まるものと思われる。7年度はごみ減量の準備期間と位置付け、【短期】に記載した事業展開を行うことで、ごみの減量や食品ロス削減等について、これまで以上に区民に呼びかけて行動変容を促していく。</p>

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

評価結果
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数は目標値を大きく上回っており、こうした実績が燃やすごみの量の削減につながったと考えられるため、この点は評価できる。一方、最終的な成果指標である区民一人一日あたりの家庭ごみ排出量は目標値に今一步のところまで到達しているもの達しておらず、資源化率の向上が今後の課題であると思料する。 【今後の事業予定、方向性への評価】 令和8年4月からのプラスチック分別回収の区内全域実施に当たり、区民への情報発信が非常に重要となる。多様なチャネルを用いて確実に情報を届けたいくとともに、分別回収を行うことの利点について資源化率など踏まえてわかりやすく示すことができる、より区民の理解・協力を得られるのではないか。本事業は、区民の生活に最も身近なテーマであり、すべての区民が当事者となりうる。普及、行政情報に触れる機会が少くない若い世代に対しても、行動変容を促すような取組を講じていただきたい。</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP4

全体評価	反映結果	達成度	方向性
4	4	4.5	4
全体評価	反映結果	達成度	方向性
4	4	4.5	4
全体評価	反映結果	達成度	方向性
4	4	4.5	4

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析
<p>【反映結果①】 「意識の低い世代」に対する情報発信の効果を検証し、具体的な取り組みを検討する」 「LINEやXなどのツール」 【取組状況】(実施中) プラスチック分別回収の区内全域実施に向け、分別方法や収集曜日の変更が生じるため、あだち広報やLINE、Xなどのツールを活用するほか、特に「意識の低い若者世代」に対しては、新たにあだちスマイルビジョンやSNS広告を活用した継続的な周知活動や、区の大型イベントにおける体験型PRなどを実施していく。 【反映結果②】 「燃やすごみ、プラスチックごみの分別、食品ロス削減、フードドライブ」の活用でお得に食品ロス削減に取り組めることや食品ロスを減らすことで節約できる食費等の家計における経済効果についても合わせて発信し、見える化していく。 【取組状況】(実施中) 「環境学習」などを通じて、生活の中で環境意識を持つ子どもを増やす」 【取組状況】(実施済み) 小学生など子どもの頃から環境意識の啓発として、清掃事務所職員による体験学習や、食品ロス・3Rをテーマにした環境出前講座を充実させていき、見て学び、触れて考えてもらうことで、環境問題に対する関心を高めてもらう</p>	<p>【短期】 ■ごみの減量・資源化の推進に向けた事業展開 令和8年4月からのプラスチック分別回収の区内全域実施に向け、あだち広報(プラスチック分別回収特集号)を作成し全戸配布した。引き続き、収集曜日等の変更があるため、チラシやあだち広報、SNS等で継続的に周知すること、スムーズな移行につなげていく。 ・粗ごみとして排出される衣装ケース(硬質プラスチック製)のリサイクルに取り組み、より一層のごみの減量及び資源化の推進を図る。 ・区民の利便性を高め、回収量を増やすため、廃食用油の回収窓口を、5月より2か所から5か所に増設するとともに、生ごみの減量・水切り推進のため、生ごみ処理機購入費補助金を増額する。区のイベントや本庁舎のアトリウムで実機を用いた積極的なPRを実施する。 ・特に「意識の低い若者世代」に対しては、報道広報と連携し、あだち広報やLINE、Xなどのツールを活用するほか、新たにあだちスマイルビジョンなど動画を活用した継続的な周知活動や、区の大型イベントにおける体験型PRなどを実施していく。 ・「紙リサイクル」をテーマとした環境学習講座を拡充し、子どもへの環境問題に対する関心の向上を図る。また、食品ロスの削減に向け、民間事業者のフードドライブ受付窓口を一元化して情報発信するとともに、食品ロス削減をテーマとした料理教室を開催し、調理くずや食べ残しの削減を実践する機会を提供する。なお、組成調査に現れる食品ロス量は変動しやすく、一定期間の推移の注視を要するものであることから、継続的に粘り強く食品ロス削減に取り組んでいく。 【中長期の方向性】 令和8年4月からのプラスチック分別回収の区内全域実施に向け、燃やすごみの収集回数が週3回から2回に減るため、家庭におけるごみ減量の重要性は高まるものと思われる。7年度はごみ減量の準備期間と位置付け、【短期】に記載した事業展開を行うことで、ごみの減量や食品ロス削減等について、これまで以上に区民に呼びかけて行動変容を促していく。</p>

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

評価結果	反映結果・反映状況
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数は目標値を大きく上回っており、こうした実績が燃やすごみの量の削減につながったと考えられるため、この点は評価できる。一方、最終的な成果指標である区民一人一日あたりの家庭ごみ排出量は目標値に今一步のところまで到達しているもの達しておらず、資源化率の向上が今後の課題であると思料する。 【今後の事業予定、方向性への評価】 令和8年4月からのプラスチック分別回収の区内全域実施に当たり、区民への情報発信が非常に重要となる。多様なチャネルを用いて確実に情報を届けたいくとともに、分別回収を行うことの利点について資源化率など踏まえてわかりやすく示すことができる、より区民の理解・協力を得られるのではないか。本事業は、区民の生活に最も身近なテーマであり、すべての区民が当事者となりうる。普及、行政情報に触れる機会が少くない若い世代に対しても、行動変容を促すような取組を講じていただきたい。</p>	<p>令和8年度より開始するプラスチック分別回収の区内全域実施を契機として、区民の分別回収への理解と協力の向上を目的に、継続的な広報活動を実施していく。また、分別意識の低い若年層の対応として、多様なツールを活用し、情報発信を強化する。</p> <p>【①区内の教育機関へ「ごみ問題」に関し関連部署との連携を行う】 ・教育委員会と連携し、ごみ問題に向き合うきっかけを促す情報について「教育だより」等を活用し発信する。 ・清掃事務所で「職場体験」を通じ、ごみ問題に関する学習と理解を深める。</p> <p>【②未利用食品の割合が低減されるように食品ロス削減を推進する】 ・フードドライブの受付窓口の存在をまず区民に確実に知っていただくことが重要であると考えられている。フードドライブの利用促進を図るため、民間事業者の受付窓口を含む区全体の窓口を一元化した情報発信を行うとともに、イベントを活用した新たな情報発信の実施を検討する。 【③若年層に向け、情報発信方法の研究・啓発活動を進める】 ・「アダチ若者会議」に参加し、若年層への情報発信に関する有効な方法などの意見を募り研究し、情報を伝えていく。 ・集客力のある区内のイベントに参加し体験型PRを行う。 ・スポーツ施設やスポーツパー等商業施設等、区内の集客拠点にプラスチック分別回収のポスターを掲出し、周知を図る。 【④SNS活用・HPコンテンツ整理とともに、周知を図る】 ・プラスチック分別回収PR動画を北千住駅前のあだちスマイルビジョンやYouTube広告で配信し、分別回収開始をPRする。 ・XやFacebookなどのSNSでこまめに情報発信を行い、意識づけを図る。 ・HPにプラスチック分別回収専用ページをつくり、動画や配布したチラシ等を掲載し、情報を一体的に把握できるようにする。 ・デジタル広報について、視聴数や視聴者情報(性別や年齢層、視聴時時間帯など)による効果計測等の分析を行い、より効果的な周知を実施する。</p> <p>以上を踏まえ、引き続き、紙媒体とデジタル媒体を組み合わせることで、幅広く情報を届け、プラスチック分別回収の周知など、広く浸透させていく。分別回収開始時に、混乱することの無いよう理解と協力を求めていく。</p>

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	評価中止	4	4	4

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点 目標	⑦高齢者障がい者などの 生活のサポート体制を充 実する	重点 項目	高齢者等の安心を確保	記入 所属	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課 はつらつ高齢者支援係	17 11 3	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	17.17
事業名	No.18「健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業」											
事業の概要	<p>対象 ※ その他の場合記入</p> <p>区民と事業者</p> <p>目的(⑤最終成果(理想))</p> <p>一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組み機会を提供し、要介護状態になることを予防する。</p>											
事業内容	<p>SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況</p> <p>【目標3】ターゲット3では、すべての人に健康と福祉が行き届くことを目指す。加齢により体力が落ちた高齢者に活動する機会を創出し、介護予防に活用し、目標達成に資する。【目標11】ターゲット11では高齢者が住み慣れた地域でいっしょに暮らすことを目指す。身近な地域で介護予防に活用し、目標達成に資する。【目標17】では公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。民間企業やNPOとの連携を実施しており、目標達成に資する。</p> <p>事業内容</p> <p>感染症に影響を受けにくい屋外事業のパークで筋トレ・ウォーキング事業の開催。介護予防の基礎、地域での自主活動を目標に始めたフレイル予防教室やみんななで元氣アップ教室の開催。日頃の成果を実感してもらう体力測定会の開催。</p>											

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)						
対応する予算事業名	年度	4年度	5年度	6年度	単位	千円
一般介護予防事業						
総事業費(a+b)		123,569	133,200	140,401		36,106
事業費(a)		95,399	109,920	116,296		25,104
人件費(b)		28,170	23,280	24,105		16,915
国庫負担金・補助金		0	0	0		
受益者負担金		0	0	0		

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】全一一般介護予防事業

1 「パークで筋トレ・ウォーキング教室」は公園や広場を利用して気軽に参加できる健康づくりが可能な屋外運動。「ウォーキング教室」は距離別、ノルディックなど自分の体力にあったコースや種目が選べる屋外運動。【活動-1】

2 「はじめてのフレイル予防教室」は介護予防チャックリストの結果、生活機能の低下があると判定された方を対象とした短期集中教室。【活動-2】

3 「体力測定会」は、高齢者の生活に必要な足腰の機能を測り、現在の自分の体力を把握できる測定会。【活動-3】

4 「みんななで元氣アップ教室」は、高齢者が集まりやすい場での開催や、庁舎フロアにて高齢者向け展示イベントや市民センター等、高齢者が集まりやすい場での開催や、庁舎フロアにて高齢者向け展示イベントと合わせ、広く普及啓発に取り組む。【活動-4】

5 「みんななで元氣アップ教室」は、高齢者が集まりやすい場での開催や、庁舎フロアにて高齢者向け展示イベントと合わせ、広く普及啓発に取り組む。【活動-5】

6 「みんななで元氣アップ教室」は、高齢者が集まりやすい場での開催や、庁舎フロアにて高齢者向け展示イベントと合わせ、広く普及啓発に取り組む。【活動-6】

7 「みんななで元氣アップ教室」は、高齢者が集まりやすい場での開催や、庁舎フロアにて高齢者向け展示イベントと合わせ、広く普及啓発に取り組む。【活動-7】

8 「みんななで元氣アップ教室」は、高齢者が集まりやすい場での開催や、庁舎フロアにて高齢者向け展示イベントと合わせ、広く普及啓発に取り組む。【活動-8】

9 「みんななで元氣アップ教室」は、高齢者が集まりやすい場での開催や、庁舎フロアにて高齢者向け展示イベントと合わせ、広く普及啓発に取り組む。【活動-9】

10 「みんななで元氣アップ教室」は、高齢者が集まりやすい場での開催や、庁舎フロアにて高齢者向け展示イベントと合わせ、広く普及啓発に取り組む。【活動-10】

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたことによる)

行政区全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

- ・高齢者人口
- ・民間のスポーツクラブ等の利用

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

1 「パークで筋トレ・ウォーキング教室」の参加者数が増え、1時間程度でバランス良く運動でき、心も体も元気がいい状態になる【活動-1】【直接成果-1】

2 「はじめてのフレイル予防教室」の参加者数が増え、気づかないうちにゆくゆくと確実に進歩する生活機能の養育に役立っている【活動-2】【直接成果-2】

3 「体力測定会」の参加者が増え、自分の体力(足腰の機能の状態)に関心を持ち、日頃の活動に活かすことができる【活動-3】【直接成果-3】

4 「みんななで元氣アップ教室」の参加者が増え、「なりたい自分」を話し合い、フレイル予防に必要な筋力トレーニング、有酸素運動、認知症予防の基礎知識を学ぶことができる【活動-4】【直接成果-4】

影響要因

- ・高齢化率と元氣高齢者の割合
- ・活動場所の不足

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 介護予防事業の参加者が増えいくとも、移動機能(下肢筋力)が維持できている高齢者の割合が増えていく。また、社会参加を促進することで、活発に日常生活を送れる高齢者が増えていく。
- 自主グループの立ち上げ件数が増えることで、区事業以外の場でも主体的かつ継続的に介護予防に取り組む高齢者が増えていく。

影響要因

- ・食生活など運動以外の生活習慣

⑤最終成果(理想)

要介護認定を受ける高齢者の減少

②活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】パークで筋トレ・ウォーキング教室の開催数	回	目標 808 実績 835 達成率 103%	826	841	892	達成
【活動-2】はじめてのフレイル予防教室の開催回数	クール	目標 56 実績 61 達成率 109%	60	60	60	達成
【活動-3】体力測定会の開催回数	回	目標 - 実績 - 達成率 -	84	84	45	順調
【活動-4】みんななで元氣アップ教室の開催回数	クール	目標 56 実績 56 達成率 100%	56	56	57	達成

③成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】パークで筋トレ・ウォーキング教室の参加者数(延べ)	人	目標 27,840 実績 27,065 達成率 97%	27,720	24,476	26,132	順調
【直接成果-2】はじめてのフレイル予防教室の参加者数(実数)	人	目標 700 実績 702 達成率 100%	700	648	621	順調
【直接成果-3】体力測定会の参加者数(実数)	人	目標 - 実績 - 達成率 -	700	588	492	順調
【直接成果-4】みんななで元氣アップ教室の参加者数(実数)	人	目標 850 実績 647 達成率 76%	670	604	475	やや順調

④成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】体力測定会で移動機能(下肢筋力)低下と判定されなかった人の割合	%	目標 74% 実績 74% 達成率 100%	35	29	33	達成
【中間成果-2】自主グループ立ち上げ件数	グループ	目標 25 実績 62 達成率 248%	25	80	56	達成

⑤成果指標	単位	年度	実績		最終目標
			目標	実績	
【最終成果】70~80代の新規要支援・要介護認定者数の割合(低減目標)	%	目標 5.5 実績 5.7 達成率 -	5.5	5.7	-

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	行財政	重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	高齢者等の安心を確保	記入所屬	地域のちから推進部絆づくり担当課 絆づくり事業調整担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	17 パートナーシップで目標を達成しよう 17.17
事業名	No.19「孤立ゼロプロジェクト推進事業」										
事業の概要	対象	※ その他の場合記入 区民									
目的(⑤最終成果(理想))	地域の(⑤)最終成果(理想)										
内容	高齢者が孤立せず、安心して暮らすことができる地域社会の実現										
内容	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										
内容	【目標17】ターゲット17.17では効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。町会・自治会や民生委員をはじめ、さまざまな縁のあんなネットワーク関係者と協働・協働し、地域で区民の孤立防止を図る。 地域の中に、ゆるやかな見守りネットワークを築き、お互いに見守りあいができる「お互いさま」の地域づくりを行う。										

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	孤立ゼロプロジェクト推進事業				単位:千円
年度	4年度	5年度	6年度	6年度	千円
総事業費(a+b)	123,557	126,580	133,846	119,075	千円
事業費(a)	123,557	126,580	133,846	2,792	千円
人件費(b)	0	0	0	1,485	千円
国庫負担金・補助金	62,951	63,241	68,764		
税外収入	0	0	0		

■令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	寄り添い支援活動事業委託費	119,075	千円
(2) 主な内容	都補助金返還金	2,792	千円
(3) 主な内容	バス車内放送委託	1,485	千円

①投入資源(インプット)

年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	123,557	126,580	133,846
事業費(a)	123,557	126,580	133,846
人件費(b)	0	0	0
国庫負担金・補助金	62,951	63,241	68,764
税外収入	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

- 【事業の概要】
- 自主的な見守り活動を行う町会・自治会を支援するとともに新規活動団体を増やすため、地域における事業説明や結果報告会(高齢者実態調査の実施支援や、わがまちの孤立ゼロプロジェクトの実施支援など)を実施する。
【活動-1】(孤立ゼロプロジェクト推進事業)
2. SNS等を活用して見守りの活動事例を紹介する。
【活動-2】(孤立ゼロプロジェクト推進事業)

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 【影響要因】
- 新型コロナウイルス感染症の影響(訪問や地域への説明会の自粛など)
 - 町会・自治会活動の再開状況など各地域団体の状況
 - 地域包括支援センターによる絆のあんな連絡会の実施件数(区が委託)
- 町会・自治会に対しての実態調査実施の働きかけにより、高齢者実態調査が実施され、地域の状況の把握につながる【活動-1】
 - 地域における説明会、SNS等による情報発信、イベントによる啓発により、事業に関心を示す団体や個人が行動を起こし、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」の実施団体、絆のあんな協力機関の登録数、絆のあんな協力員の登録数が増加する。【活動-2】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 【影響要因】
- 新型コロナウイルス感染症の影響(他者との接触や外出控えなどの長期化によるフレイルの進行など)
 - 行政サービスや地域のかかわりを拒否する要支援者の存在
 - 地域を見守る活動者からの情報提供の増加による要支援者の早期発見
- 高齢者実態調査により、支援が必要な高齢者を把握し、地域包括支援センターの支援や見守り活動を通して、孤立状態にある高齢者が地域社会や支援につながる。
 - 孤立ゼロプロジェクトを実施する個人、各種団体が増えることにより、一般区民の「孤立ゼロプロジェクト」に関する認知率が上昇する。

⑤最終成果(理想)

高齢者が孤立せず、安心して暮らすことができる地域社会の実現

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

②活動指標	単位	実績			達成状況	
		年度	R4	R5		R6
【活動-1】地域で事業に関する説明・報告(実態調査の実施支援など)を実施した回数	回	目標	400	500	500	やや遅れている
		実績	413	380	377	
		達成率	103%	76%	75%	
【活動-2】高齢者の孤立防止や見守り活動への参加に関する情報発信回数	回	目標	50	85	90	達成
		実績	79	84	102	
		達成率	158%	99%	113%	

③成果指標	単位	実績			達成状況	
		年度	R4	R5		R6
【直接成果-1】高齢者実態調査実施数	世帯	目標	1,414	2,262	4,170	やや順調
		実績	—	—	75%	
		達成率	—	—	83%	
【直接成果-2】「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数	団体	目標	102	115	120	達成
		実績	105	110	128	
		達成率	103%	96%	107%	
【直接成果-3】絆のあんな協力機関の登録件数	件	目標	900	1,050	1,100	達成
		実績	951	1,034	1,109	
		達成率	106%	98%	101%	
【直接成果-4】絆のあんな協力員の登録件数	件	目標	1,150	1,200	1,250	順調
		実績	1,088	1,144	1,211	
		達成率	95%	95%	97%	

④成果指標	単位	実績			達成状況	
		年度	R4	R5		R6
【中間成果-1】孤立状態から地域社会や支援につながる世帯数	世帯	目標	4,800	5,200	5,400	達成
		実績	4,829	5,115	5,615	
		達成率	101%	98%	104%	
【中間成果-2】「孤立ゼロプロジェクト」の取り組みを知っている回答した人の割合	%	目標	30	30	30	達成
		実績	25.1	26.5	32.6	
		達成率	84%	88%	109%	

⑤成果指標	単位	最終目標			
		年度	目標	実績	達成率
【最終成果】「高齢者の孤立防止や見守り活動に協力したい」と回答した人の割合	%	目標	20	23.9	120%
		実績	23.9		
		達成率	120%		

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

- 1 高齢者実態調査は、町会・自治会活動の再開とともに、前回の調査から期間が経過している団体を中心に調査実施を勧奨し、実施世帯数はコロナ禍前の水準に近づいた。これにより孤立のおそれのある高齢者に早期に気づき、必要なサービス等につながった件数が令和5年度比で約1.7倍となった。【継続中】
- 2 区が主催するイベント会場でのPRや、区施設等での動画放映を中心とした事業周知を行い、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関の登録数の増加や、足立区政に関する世論調査での当事業の認知度が令和5年度から6.1ポイント上昇し、32.6%となった。【継続中】
- 3 絆のあんしんネットワークの拡大や、さらなるPR強化のため、令和7年度から設けることとした「絆づくり強化月間(毎年11月)」を中心に、区内全域の若年層を含めた幅広い世代に事業を周知していく。【検討中】
- 4 事業開始から10年以上が経過しているが、単身高齢者や孤立死者数は増加しており、効果的な実施方法を検討しながら、地域での見守り、気づきによる孤立防止など「お互いさまのまち」づくりを継続していく。【検討中】

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】
 過年度の課題を踏まえ了担前番の積極的な取組実施もあり、中間成果が達成されたことを評価する。一方、①活動指標1にはやや遅れが出ており、その結果として、直接成果1「高齢者実態調査実施数」が未達となっており、まわっているため、事業の進め方について見直しを検討してもらいたい。また、設定された最終目標については、指標としての妥当性と目標とする数値に関して疑問が残る。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 ②大学生や高校生等の若年層に向けた事業への参加呼びかけは、担い手確保の点で、事業の安定的な継続のために重要となってくることから、今後、力を入れていきたい。一方、③町会・自治会の協力を前提とした事業スキームをいつまで継続できるのか、見直しを図る時期にきているのではないかとという印象を受けた。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>区民評価対象外事業につき3次評価未実施</p>		

達成状況を踏まえた課題分析

- 1 高齢者実態調査実施世帯数の維持
 前回の調査から期間が経過している町会・自治会を中心に調査実施の勧奨を行い、地域での気づきの目を維持していく必要がある。
- 2 わがまちの孤立ゼロプロジェクト登録団体の増強
 高齢者実態調査と併せ、自主的な活動を行う町会・自治会による地域での普段の活動の中での見守り、声かけの機会を増やしていく必要がある。
- 3 絆のあんしんネットワークへの若年層の参加促進
 絆のあんしんネットワークへの参加者の約8割が60代であり、若年層の参加を増やしていく必要がある。
- 4 孤立ゼロプロジェクト事業のさらなる周知
 事業の認知度は上昇傾向にあるが、さらなる周知が必要である。
 (足立区政に関する世論調査R5 = 26.5% R6 = 32.6%)

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

- 【短期】
- 1・2 引き続き町会・自治会の活動状況などを最極めながら、高齢者実態調査の実施や自主的な見守り、声かけを行うわがまちの孤立ゼロプロジェクトの実施について積極的に勧奨する。
 - 3 地域における声かけや見守り活動などへの大学生、高校生への参加を呼びかけ、絆のあんしんネットワークへの若年層の参加を拡大していく。また、区内大学や高校と連携した取り組みの好事例を他の学校に周知し、取り組みの参加を呼びかける。
 - 4 11月を「絆づくり強化月間」とし、SNS、広報、啓発物品等を用いて関係機関や区内企業の協力を得て広くPRを強化し、絆のあんしんネットワークのさらなる拡大を図る。
 - 5 引き続き、詳細な高齢者孤立死分析を実施し、関係所管と連携し熱中症やヒートショック予防の注意喚起、啓発を図る。

- 【中・長期】
- 1 事業の安定的な継続のため、大学生や高校生等の若年層に向け高齢者との交流や地域活動体験などの機会を通じ、絆のあんしんネットワークへの参加を呼びかけていく。
 - 2 地域での緩やかながりに「見守り」「見守られる」「お互いさまのまち」づくりを進め、住み慣れた地域で安心して暮らせる足立区版地域包括ケアシステムの実現に寄与していく。

STEP4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

- 【取組状況】
- ① 地域における声かけや見守りを含む地域活動について、区内の全ての高校12校に呼びかけ、地域の清掃活動やイベント従事者のボランティアなどに従事し、地域住民や団体、高齢者との交流を深めるなど、絆のあんしんネットワークへの若年層の参加をさらに促進させた。
 - ② 令和7年度から新たに設定した「孤立ゼロ強化月間(11月)」では、区内の店舗等に協力を得て、ポスター、ステッカー、ミニのほりなどの掲出により、区民に対し事業を周知するとともに「気になる高齢者を見かけたらホフカソッへ」という意識醸成に寄与した。

STEP4

【今後の予定】

- ① 引き続き、区内の高校や大学に対し、絆のあんしんネットワークへの参加呼びかけに加え、若年世代からの地域活動参加の大切さなどを区内企業、事業所に出向いて周知することにより、地域の見守りの担い手として、高齢者の異変に気づく若年世代の「気づきの目」を拡充させていく。
- ② 高齢者実態調査は、調査を担う町会・自治会の加入率低下や、会員の高齢化に伴い実施が困難な団体が増加しており、他事業との融合や、調査を伴わない見守りなど、調査自体の見直しを図り、町会・自治会への負担軽減とともに、現状に即した実効ある調査、見守り方法の構築を進めていく。
- ③ 調査による気づきから、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関などのボランティアの増強による気づき、見守りにシフトしていく。

全体評価

3.5

全体評価

全体評価	/					
反映結果	/					
達成度	/					
方向性	/					

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	多様な支援サービスの提供による市民生活の安定・自立の推進	記入所属	福祉部福祉まると相談課包括的相談支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を
事業名	No.20. 包括的相談支援事業										
対象	※ その他の場合記入										
事業の概要	区民と事業者 目的(⑤最終成果(理想)) ひとりも取り残さない包括的な相談支援体制の整備による地域共生社会の実現										
目標に直結	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	包括的相談支援事業	353,262	358,360	229,714
内訳	事業費(a)	250,597	255,424	129,871
	人件費(b)	102,665	102,936	99,843
税外収入	国庫負担金・補助金	178,079	100,957	70,160
	受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

啓発
【事業の概要】
 複合・複雑化した課題や制度の狭間の困りごと、窓口への来庁が困難な方のニーズなど、アウトリーチも含めた包括的な相談支援を実施する。
 1 公式SNSで「誰でも・なんでも相談できる福祉窓口」を周知
 2 地域福祉に携わる関係機関への個別説明を実施
 3 支援会議や研修等を通じた職員の意識改革
 4 相談支援に係る職員のスキルアップ・ノウハウの蓄積

②活動指標	単位	実績						達成状況	
		年度	R4	R5	R6	R5	R6		
【活動-1】啓発① 包括的相談支援開始の情報発信回数	件	目標 0 実績 0 達成率 -	0	0	20	0	157	785%	達成
【活動-2】啓発② 包括的相談支援開始の出張説明会参加人数	人	目標 0 実績 0 達成率 -	0	0	300	0	933	311%	達成
【活動-3】包括的相談支援体制整備に向けた職員研修参加人数	人	目標 0 実績 0 達成率 -	0	0	150	0	183	122%	達成
【活動-4】支援会議開催回数	回	目標 0 実績 0 達成率 -	0	0	12	0	12	100%	順調
【活動-5】コアに関わる部署・メンバーでの支援会議開催回数	回	目標 0 実績 0 達成率 -	0	0	15	0	12	80%	やや順調

(※1) 支援会議
関係機関が集まり対象世帯の支援方針を検討する会議。必要に応じて、行政以外の機関(居宅介護支援事業者、医療ソーシャルワーカー、民生委員等)も参加できる。
 (※2) コア支援会議
支援会議に参加した機関の中で、日頃から対象世帯の支援に携わっている、または今後携わるかもしれない、より現場に近い担当者のみで開催する会議。

令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	寄り添い支援事業委託	52,289	千円
(2) 主な内容	セーフティネット業務委託(ひきこもり支援)	28,836	千円
(3) 主な内容	地域懇談会支援業務委託	3,289	千円

影響要因
・相談そのものへのためらい(区役所に相談したくない) ・表面化・顕在化しない”相談や困りごと” ・家庭の事情や生活環境

③直接成果(②の活動の直接的な結果)
認知度UP & 相談者増
足立全区での包括的な相談支援体制の構築
 1 丁寧な聞き取り(傾聴)による困りごとや課題の解きほぐし
 2 地域からも相談につながるようになる。
 3 支援に関わる機関・部署が増える。
 4 行政機関のほか支援機関や地域とのネットワークの強化
 5 家族・家庭視点での併走支援の実施

④成果指標	単位	実績						達成状況	
		年度	R4	R5	R6	R5	R6		
【中間成果-1】包括的相談支援から、適切な支援先につながった人数	人	目標 0 実績 0 達成率 -	0	0	15,000	0	2,331	155%	達成
【中間成果-2】アウトリーチにより適切な支援先につながった人数	人	目標 0 実績 0 達成率 -	0	0	100	0	103	103%	達成
【中間成果-3】会議に関わった支援機関数(行政機関以外)	機関	目標 0 実績 0 達成率 -	0	0	20	0	27	135%	達成

⑤成果指標	単位	最終目標		
		年度	目標	実績
【最終成果】新規での相談のうち、「相談してよかった」と答えた割合	%	6年度	70	94
		達成率	134%	

影響要因
 ・相談そのものへのためらい(区役所に相談したくない)
 ・表面化・顕在化しない”相談や困りごと”
 ・家庭の事情や生活環境

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)
潜在的ニーズの発掘
 1 これまで相談支援につながらなかった区民への効果
 (1)どこに相談していいかわからなかった方に支援がなかり始める。
 (2)困りごとをキャッチし、支援につなげる地域の目的の向上
 2 支援会議・重層的支援会議による効果
 (1)支援に関わる機関の見える化、支援の進捗の把握
 (2)包括的相談支援に関わる機関・多機関協働の広がり
 (3)”他機関”→”多機関”への意識改革

影響要因
 ・アンケート回答者の状況
 ・長期的な併走支援によりすぐには結果に結びつかない事案

⑤最終成果(理想)
相談してよかった
 ひとりも取り残さない包括的な相談支援体制の整備による地域共生社会の実現(相談者が)
 ・相談してよかった
 ・困りごとが整理できた
 ・前に進むことが出来た
 ・気持ち楽になった etc

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)	達成状況を踏まえた課題分析	昨年度の反映結果に対する取組状況
<p>1 今後の事業予定(短期) 「すこやかプラザ たち」の開設にあわせて課内係の一部を移転することにより、本庁舎別館と区内2拠点での包括的相談支援を展開し、関連する支援機関とともに区民の困りごとに寄り添っていく。 また、ひきこもりや就労支援などニーズや状況に沿った丁寧なマッチング、新たに開始する地域づくり事業(※)を通じて、本人や家族・世帯への個別支援＋地域への支援の両面を捉えた重層的支援体制を築いていく。</p> <p>※ 属性や世代を超えて交流できる機会の整備や、地域における活動の活性化を図るため、多様な団体や人をコーディネートする。</p> <p>2 今後の方向性(中・長期) 誰もが“生きがい”と“役割”を持てる「地域共生社会」を目指し、潜在的な困りごとを行政機関だけでなく住民同士や支援機関が気づき、互いに支えあう支援体制を構築していく。</p>	<p>【活動-1 および2】【直接成果-1】 活動指標1、2における啓発活動について、定期的なSNSでの情報発信や関係機関・関係団体への出張説明会を実施し、目標をはるかに上回って達成したことにより、R5年度と比較し、相談件数が飛躍的に上昇した(R5年度：くらしとこととの相談センター相談実績9,028件→12,257件)。 相談件数の目標値(コロナ禍ピーク時から設定)には届かなかったものの、行政機関への相談の敷居を低くする「誰でも向でも相談できる福祉窓口」として広がりを見せている。 今後は、相談の多くを占める中高年世代のみならず、新たなニーズの掘り起こしのため、若年層にも広く情報発信を強化・工夫するとともに、新たに作成した手に取りやすさを重視したPRカードも用いて更なる周知をはかっていく。</p> <p>【直接成果-2】 困りごとを抱えている支援を要する方を地域で認識・把握していたとしても、どこに相談したらよいか、つなげばよいかわからない、必要な情報が届いていないという実態がある。課題が複合・複雑化する前に支援関係者が早期に介入するための、地域における仕組みづくりが必要である。また、潜在的な相談者を早期に把握し、相談につなげるにあたって、個人情報共有も課題となっている。</p>	<p>1 積極的なアウトリーチ型の支援【実施済】 R6年度に開設した「福祉まるごと相談課」において、重層的支援体制整備事業の一環である包括的相談支援(属性や世代・内容を問わない)を開始し、来所を待つだけでなく、ご自宅や相談者が希望する場所に訪問するなど、積極的なアウトリーチ型の支援を実施した。 支援に際しては、庁内各課・関係機関と分野横断的な連携を強化し、潜在的な困りごとの把握に努めている。</p> <p>※ 居場所を兼ねた学習支援事業 →令和6年度から足立福祉事務所生活支援推進課へ事業移管</p>

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果	反映結果・反映状況
4	<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 新たに体制を構築した目標を設定したため、結果として目標値が低かった(達成度が非常に高い)点については、目標値を適宜見直す必要がある。地域懇談会で区民の声を直接聴く取組は重要で地域づくりの大切な要素である。今後は地域から相談につながるケースも増加させられると良い。複合・複雑化する課題を抱える世帯への支援は難しく、長期化する傾向もあって大変だが、福祉窓口の最前線として課題の解きほぐしや支援へのつなぎを進めてほしい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 庁内・庁外へ事業説明・講演会を行い、連携の基礎をつくる活動は時間がかかるかもしれないが、非常に重要で、関係者の意識・行動変容をさらに促す必要がある。職員研修の一貫として多くの職員に受講してもらおう必要があるため、人事部門と調整してはどうか。令和7年度から2拠点で相談支援を行っているため、相談者の属性や相談内容の違い・傾向も分析のうえ、効果的な事業展開を行うためのニーズ把握等も進めてほしい。</p>	<p>1 包括的相談支援体制の整備に伴う質的指標の設定 令和8年度から「包括的相談窓口(福祉まるごと相談課)の認知度」の指標を新たに設定します(令和7年度から区政に関する世論調査に項目設定)。 さらに、庁内関係所管や地域福祉に携わる関係機関に向けたアンケートを実施し、「支援に関する連携がとりやすくなった」、「行政に相談しやすくなった」といった質的指標を設定することで、継続的なモニタリングを行っていく。</p>

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>令和6年度からスタートしてまだ年月としては浅いが、福祉まるごと相談」ではあるが、人員体制や業務内容がよく検討し、「積極的なアウトリーチ型支援」が行われていた。福祉まるごと相談課による積極的、個別具体的な訪問支援が継続して実施されており、日常的な業務を真摯に粘り強く遂行され、成果も上げつつあることが評価できる。</p> <p>積極的な庁内外関連機関への啓発活動等を指標に設定し、実績も十分であり「相談されやすい」環境醸成に進展している点が評価できる。また、委託事業者との連携も円滑に行っていると考えられ、現場視察に伺ったセーブテネットあたりに来られる利用者さんの長期的な支援も含め、今後も継続的に関係部署との連携を行い、包括的な相談支援のさらなる充実が期待したい。</p>	<p>情報発信の目標は達成しているが、必ずしも相談件数の増加につながらないという状況を確認した上で、アウトリーチ型の支援に注力して活動していることは評価できる。アウトリーチ型支援につながっている案件のファーストコンタクトは、庁内外関連機関が多く、「セーブテネット」あたりの利用者に限れば、区報情報から家族経由で居場所につながるなど、多層的な啓発活動の成果とリンクしていると考えられる。</p> <p>また、相談事案の複雑化に迅速に対処するため、関係機関との情報共有をしつつ協力を得ながら、支援を必要としている潜在的な相談者の早期発見と支援を行っていることも評価できる。</p> <p>一方で包括的相談支援事業は、重層的支援体制整備事業の一貫であり、足立区全体での包括的な相談支援体制の整備が求められる。</p> <p>①③直接成果に示されているような具体的な変化(当事者の困難感が減った、地域から相談がしやすくなった、支援に関わる部署同士が連携しやすくなった、ネットワーキングが強化された等)に関する質的指標についても、モニタリングしていくことで、事業を通じた体制整備に寄与できると考えられる。②すべてを事業評価調書の中に組み込むことは困難であるため、質的情報はあくまでも実践者のためのモニタリング指標として、実践や体制整備のために活用するものとして位置づけると良いと考えられるが、目標値の見直しと兼ね合わせて検討いただきたい。</p>	<p>2 支援会議のさらなる有用性の検討 支援会議で扱う個別ケースの中で、区のポトルネック的課題(治安・学力・健康・貧困の連鎖)の要素を含む世帯の困りごとを、関係所管とともに多角的な視点で捉え、課題解決に資するよう効果的な会議運営をしていく。 特に、ポトルネック的課題のうち「健康・貧困(生活困窮)」の2点は、支援会議で扱うケース世帯でも相底にあることが多いことから、支援を通じて福祉の現場からも課題解決の一端を担っていく。</p> <p>3 ホームページコンテンツの充実と効果計測 利用者が必要な情報にたどり着きやすく、かつ相談してみようと思っただけの構成となるよう、「相談内容の例示」や「利用者の声」等を掲載し、内容の充実を図っていく。 また、適時発信しているSNSに関しても、配信する時間帯による閲覧数の違いの検証、使用する言葉を少しずつ変えて工夫するなど、区民に届きやすい内容・最適な時間を分析のうえ、情報発信に努めていく。 加えて、「つなぎ連携の強化」の一環として、生活に関する様々な相談が寄せられる区内警察署および六町駅前安全安心ステーション「ろくまる」に、当課のPRカードの配架を依頼し、相談につながるチャネルを地域に拡充するなど、デジタルと紙の両輪による周知を強化していく。</p>

STEP4

全体評価	反映結果	達成度
4	4.5	4
全体評価	4	4
方向性	4	4

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4.5	4.5	4	4
区民評価結果	評価中止	4.5	4.5	4

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	重点目標	⑥健康寿命の延伸を実現する	重点項目	自ずと健康になれるぐらしの支援	記入所属	衛生部データヘルス推進課データヘルス推進係	3 すべての人に健康と福祉を	SDGs関連するゴール・ターゲット	3.4
事業名	No.22「データヘルス推進事業」		対象	※ その他の場合記入		記録	協働・協創	データヘルス計画の推進にあたり、全庁的に協働。特に、政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部とエビデンスに基づく施策を展開する。	3.4	SDGs関連するゴール・ターゲット	3.4
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))		健康寿命の延伸と医療費の適正化		【目標3】ターゲット3.4では区民の健康寿命の延伸を目指す。特定健診受診率向上や疾病の重症化予防など、エビデンスに基づく健康施策の推進は目標達成に資する。		内容		SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		

【ロジックモデル・指標の達成度】		単位:千円		
①投入資源(インプット)		データヘルス推進事業		
対応する予算事業名	年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		9,196	12,432	12,973
事業費(a)		899	792	406
人件費(b)		8,297	11,640	12,567
国庫負担金・補助金		0	0	0
受益者負担金		0	0	0

【事業の概要】	健康データの分析(データヘルス推進事業)【活動-1】 ・特定健診の受診勧奨(国民健康保険健康事業)【活動-2】 ・特定保健指導の活用(国民健康保険健康事業)【活動-3】 ・未治療者への医療機関受診勧奨(国民健康保険健康事業)【活動-4】 ・6歳臼歯健康教室の開催(歯科保健健康事業)【活動-5】 ※健診事業については、国民健康保険課から執行委任。投入資源にも含まず。
②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	【活動-1】データの分析件数 【活動-2】特定健診受診率 【活動-3】特定保健指導利用率 【活動-4】医療機関受診率 【活動-5】6歳臼歯健康教室の実施設数
影響要因	・感染症の拡大 ・特定保健指導実施医療機関の減少
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	・各所管に対して、データの分析結果を提供することで、事業改善や施策立案等への活用を促す。【活動②-1】 ・特定健診の受診勧奨を行うことで、受診率が向上する。【活動②-2】 ・特定保健指導の活用により、行動変容が向上する。【活動②-3】 ・医療機関の受診勧奨による医療機関受診率が向上する。【活動②-4】 ・6歳臼歯健康教室を実施することで、参加者数が増加する。【活動②-5】
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	・各所管において分析結果を事業に活用することで、成果指標が向上する。 ・特定健診の受診により自らの健康状態を把握する人が増え、行動変容につながる人が増えることで、国保加入者の健康状態が向上する。 ・特定保健指導や医療機関受診により、行動変容につながる人や治療を受ける人が増えることで、国保加入者の健康状態が向上する。 ・6歳臼歯健康教室の参加者数が増え、正しい歯みがき習慣が身につく児童が増えることで、むし歯がある児童の割合が減少する。
⑤最終成果(理想)	・健康寿命が延伸する(自分は健康であると感じている区民の割合が増える) ・国民健康保険の一人あたり療養費が東京都平均を下回る。

③成果指標	単位	年度	実績	達成状況
【直接成果-1】関係所管へ分析結果を提供した件数	件	目標 6 実績 12 達成率 200%	R4 6 R5 6 R6 5	順調
【直接成果-2】特定健診受診率(5月末時点)	%	目標 57 実績 41.0 達成率 71.9%	R4 57 R5 60 R6 44	やや遅れている
【直接成果-3】特定保健指導利用率(5月末時点)	%	目標 50 実績 7.8 達成率 15.6%	R4 50 R5 11.4 R6 7.8	達成
【直接成果-4】医療機関受診率(5月末時点)	%	目標 84.5 実績 82.4 達成率 97.5%	R4 84.5 R5 82.3 R6 83.7	順調
【直接成果-5】6歳臼歯健康教室参加者数	人	目標 9,000 実績 7,917 達成率 88.0%	R4 9,000 R5 8,376 R6 8612	やや順調
④成果指標	単位	年度	実績	達成状況
【中間成果-1】関係所管へ提供した分析結果が活用された件数	件	目標 2 実績 2 達成率 100%	R4 2 R5 2 R6 3	順調
【中間成果-2】メタリックシンドロームと判定される人の割合(5月末時点)	%	目標 20 実績 23.5 達成率 85%	R4 20 R5 23.5 R6 22.9	遅れている
【中間成果-3】国保加入者の人工透析有病率(対東京都)(5月末時点)	%	目標 187 実績 178 達成率 53%	R4 187 R5 178 R6 189	遅れている
【中間成果-4】6歳臼歯にむし歯がある児童の割合(小学3年生)【低減】	%	目標 8.6 実績 7.4 達成率 116.2%	R4 8.6 R5 7.4 R6 5.1	達成
【中間成果-5】6歳臼歯にむし歯がある児童の割合(小学3年生)【低減】	校	目標 19 実績 13 達成率 146.2%	R4 19 R5 13 R6 10	達成
⑤成果指標	単位	年度	実績	達成状況
【最終成果】自分は健康であると感じている区民の割合	%	目標 75 実績 64.5 達成率 86%	R4 75 R5 64.5 R6 75	遅れている
【最終成果】国保の一人あたり療養費(対東京都)【低減】	-	目標 100 実績 106.7 達成率 94%	R4 100 R5 106.7 R6 100	遅れている

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>(データヘルス推進事業)【実施済み】 高齢者地域包括ケア推進課高齢者栄養対策担当と事前協議を行った上で、低栄養対策事業に関するデータを分析し、分析結果を提供した結果、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の振り返りや改善に活用された。</p> <p>(国民健康保険健康事業)【実施済み】 国民健康保険被保険者が多く加入する青色申告会の全会員に健康診断ガイドを送付したほか、区内医療機関や駅スタンドで健康診断ガイドを配布するなど特定健診の周知に努めた結果、特定健診受診率は令和5年度から0.6ポイント増加した(40.7%→41.3%)。特定保健指導は、令和4年度までは年度内に保健指導を開始できる方に対象を限定していたため、12月・1月に健診を受診した方は利用率が低かったが、令和5年度から翌年度でも利用できるように改善した結果、利用率が増加し目標を達成できた。</p> <p>(歯科保健活動事業)【実施済み】 6歳臼歯健康教室は、小学校66校、教育・保育施設185施設で実施し、実施施設数は維持している。 6歳臼歯にむし歯がある小学3年生の割合は、前年度より0.2ポイント減少し、目標を達成した。学校歯科健診データから、6歳臼歯にむし歯がある児童の割合が10%以上の小学校に積極的に働きかけ「歯みがきチャレンジカード」を複数回実施する等、教職員と連携した取組により、目標を達成した。</p>	<p>(データヘルス推進事業) 高齢者地域包括ケア推進課と事前協議を行い、介護予防チェックリストの分析結果を提供したが具体的な活用に至っていない。要因として、「分析の目的」を明確にしていなかったことが挙げられるため、目的を明確にし、仮説を立てたうえで分析を行う必要がある。</p> <p>(国民健康保険健康事業) 特定健診受診率は、特別区全体の傾向と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大前(令和2年度)の水準には回復していない。令和2年の年金制度改訂により、これまで国民健康保険の対象だった方が社会保険へ移行し、健診受診傾向の高い対象者が減少したことが要因と考えられる。引き続き、受診率が低い40歳～50歳代を中心に受診勧奨等を行い、受診率の向上を図っていく必要がある。 「メタボリックシンドロームと判定される人の割合」や「人工透析導入率」が東京都と比較して多いため、「特定保健指導利用率」や「治療が必要な方の医療機関受診率」を著実に増やし、生活習慣病の重症化予防を図る必要がある。 (歯科保健活動事業) 16歳臼歯にむし歯がある小学3年生の割合が10%以上の小学校は、2校減り9校となったが、そのうち5校は2年連続で10%を超えている。 コロナ禍以降、「給食後の歯みがき」を再開できていない教育・保育施設や小中学校があるため、子どもの歯みがきに対する意識・スキルの向上策が必要である。</p>	<p>■ データヘルス推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業において仮説を立てた効果的な分析を行うために、まずは区民が要介護認定に至った理由を分析し、足立区全体の要介護認定の現状や課題を明らかにしていく。 国民健康保険健康事業 青色申告会に協力いただき、令和7年10月に健診受診に関するアンケート調査を実施し、受診率向上に向けた分析を行う。 令和7年度から新たに腎機能を測る推算糸球体濾過量(eGFR)の検査結果が基準以下かつ未治療の方に対して医療機関を受診するよう勧奨通知を送付し、腎疾患の重症化予防を図る。 歯科保健活動事業 <ul style="list-style-type: none"> 6歳臼歯健康教室における「歯みがき体験(実習)」ならびに「歯みがきチャレンジカード(習慣づくり)」の充実を図り、正しい歯みがきスキルや食べたら歯みがき習慣が定着する児童の増加を目指すしていく。 足立区歯科医師会と連携し、就学前から「フッ化物塗布」「フッ化物配合歯みがき剤」の利便性を高め、永久歯が生える前からのむし歯予防対策を強化する。 <p>(中・長期)特定保健指導について、早期保健指導の実施医療機関を増やすとともに、集団支援の実施に向けて足立区医師会と協議を進めていく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果	反映結果・反映状況
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 国民健康保険健康事業において青色申告会の全会員に健康診断ガイドを送付するなど事業周知に工夫を凝らしている点や、歯科保健活動事業において6歳臼歯健康教室の実施園・参加者数とも増加傾向であり成果に繋がっている点を評価する。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ①区民が要介護認定に至った理由の分析を通じて区全体の要介護認定の現状や課題を明らかにすることや、②今後実施する青色申告会を対象としたアンケート結果の分析に基づく受診率向上策の強化など、③根拠に基づいた健康施策を着実な推進していったらいい。 一方、④就学前からの「フッ化物塗布」「フッ化物配合歯みがき剤」の利用促進については、その手法や費用対効果が見えないため、具体化を検討されたい。</p>	<p>①～③【データヘルス推進事業】【国民健康保険健康事業】 以下のとおり、根拠に基づく健康施策を推進し「健康寿命の延伸」「医療費の適正化」を目指す。</p> <p>ア 介護に至った要因の分析結果を福祉部と共有し、事業の効果検証や改善を行っていく。 イ 青色申告会を対としたアンケート調査結果を足立区医師会と共有し、受診率向上に向けて協議していく。 ウ 健診受診結果やセプトデータをともにデータベースを作成し、生活習慣病のリスクが高い方への医療機関受診勧奨や保健指導を強化する。</p> <p>④【歯科保健活動事業】 フッ化物のむし歯予防効果は、世界的な公衆衛生機関や主要な歯科専門学会がその有効性と安全性を認めている。 主な利用方法は、歯科医院で塗布する方法(比較的高濃度のものを年2～4回)と、歯みがき剤を使用する方法(低濃度のものを1日2回以上)があり、両方を組み合わせると、さらにむし歯予防効果がある。 むし歯がない子の割合(令和5年度)は、3歳が94.4%で特別区20位、小1が74.0%で特別区22位であり、足立区より下位の区では低年齢からのフッ化物塗布事業を実施している。 「フッ化物塗布」については、令和5年度から永久歯のむし歯予防を目的として、歯科医院で年1回無料でフッ化物塗布が受けられる「フッ化物塗布事業」を6歳児(年長児)に実施している。さらに令和8年度からは、3歳児以降のむし歯の増加を防ぐため、足立区歯科医師会と協議のうえ、2歳半児を対象に追加する。それにより、低年齢からかかりつけ歯科医を持ち、フッ化物塗布が受けられる環境を整えることで、令和11年度までにむし歯がない3歳児と小1を特別区平均まで引き上げることを目指す。 「フッ化物配合歯みがき剤」の利用促進については、区内全小学校で実施している、6歳臼歯健康教室の学習およびワークシートに内容を盛り込み、歯みがきスキルの向上と併せて、子どもと保護者へ啓発していく。さらに、保健センター等で実施している母子歯科保健事業で、フッ化物の効果や活用方法を啓発するリーフレットを配付し低年齢からの周知を強化する。</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>全体評価</p>	<p>全体評価</p>	<p>全体評価</p>
<p>反映結果</p>	<p>反映結果</p>	<p>反映結果</p>
<p>達成度</p>	<p>達成度</p>	<p>達成度</p>
<p>方向性</p>	<p>方向性</p>	<p>方向性</p>

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

全体評価	3.5
------	-----

STEP4

全体評価	△
反映結果	△
達成度	△
方向性	△

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

評価結果	反映結果・反映状況
<p>①～③【データヘルス推進事業】【国民健康保険健康事業】 以下のとおり、根拠に基づく健康施策を推進し「健康寿命の延伸」「医療費の適正化」を目指す。</p> <p>ア 介護に至った要因の分析結果を福祉部と共有し、事業の効果検証や改善を行っていく。 イ 青色申告会を対としたアンケート調査結果を足立区医師会と共有し、受診率向上に向けて協議していく。 ウ 健診受診結果やセプトデータをともにデータベースを作成し、生活習慣病のリスクが高い方への医療機関受診勧奨や保健指導を強化する。</p> <p>④【歯科保健活動事業】 フッ化物のむし歯予防効果は、世界的な公衆衛生機関や主要な歯科専門学会がその有効性と安全性を認めている。 主な利用方法は、歯科医院で塗布する方法(比較的高濃度のものを年2～4回)と、歯みがき剤を使用する方法(低濃度のものを1日2回以上)があり、両方を組み合わせると、さらにむし歯予防効果がある。 むし歯がない子の割合(令和5年度)は、3歳が94.4%で特別区20位、小1が74.0%で特別区22位であり、足立区より下位の区では低年齢からのフッ化物塗布事業を実施している。 「フッ化物塗布」については、令和5年度から永久歯のむし歯予防を目的として、歯科医院で年1回無料でフッ化物塗布が受けられる「フッ化物塗布事業」を6歳児(年長児)に実施している。さらに令和8年度からは、3歳児以降のむし歯の増加を防ぐため、足立区歯科医師会と協議のうえ、2歳半児を対象に追加する。それにより、低年齢からかかりつけ歯科医を持ち、フッ化物塗布が受けられる環境を整えることで、令和11年度までにむし歯がない3歳児と小1を特別区平均まで引き上げることを目指す。 「フッ化物配合歯みがき剤」の利用促進については、区内全小学校で実施している、6歳臼歯健康教室の学習およびワークシートに内容を盛り込み、歯みがきスキルの向上と併せて、子どもと保護者へ啓発していく。さらに、保健センター等で実施している母子歯科保健事業で、フッ化物の効果や活用方法を啓発するリーフレットを配付し低年齢からの周知を強化する。</p>	<p>△</p>

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	3.5	3.5
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点目標	⑧健康寿命の延伸を実現する	重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援	記入所属	衛生部ところから健康づくり課健康づくり係、データヘルス推進課データヘルス推進係・健康事業係、足立保健所江北保健センター地域保健係	11	17	3	11	11
事業名	No.22「健康あだち21推進事業(糖尿病対策)」													
対象	※ その他の場合記入													
事業の概要	区民 目的(⑤最終成果(理想)) 「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指す。													
事業内容	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況 3 すべての人に健康と福祉を 17 パートナーシップで目標を達成しよう SDGs関連するゴール・ターゲット													

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)					
対応する予算事業名	糖尿病対策事業	糖尿病予防健康事業	23,714	千円	
総事業費(a+b)	95,870	102,415	113,916	6年度	
内訳	事業費(a)	31,109	35,547	37,439	
	人件費(b)	64,761	66,868	76,477	
税外収入	国庫負担金・補助金	4,790	6,081	6,461	
	受益者負担金	0	0	0	

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動					
【事業の概要】	■野菜が食べやすい環境づくりの啓蒙による直接成果【活動-1,2】 ・ベジタベライフ協力店については、飲食店に加え日常的に活用するスーパーや弁当販売店等も含め新規開拓する【糖尿病対策事業】(活動-1) ・ベジチェック(野菜摂取量の測定機器)を活用し、区イベントや動き世代が集まるジョッピン・グモール等での啓蒙を行う【活動-2】 ・教育委員等と連携し子ども・家庭への望ましい生活習慣の定着を図る【活動-3】 ・働き世代に対し自分の身体を知るきっかけや、スポーツ振興課と連携し身体活動を増やす機会を提供 ・区民まつり等のイベントや乳幼児健診時、40歳前健診でのヘモグロビンA1c測定者を増やす ・区民まつり等のイベントや乳幼児健診時、40歳前健診でのヘモグロビンA1c測定者を増やす【活動-3】 ■体調の変化を自覚し始める60歳以上の健康教室等のスタート ・健康チェック機器を利用した「気づき」からの「学び」、生活習慣行動変容にむけた「実践」をめざす「60歳からの健康リスタート教室」を配置する。また、健康コンシェルジュを配置し、区民の様々な健康相談に対応する。【活動-4】				
【活動-1】	ベジタベライフ協力店登録数	店	900	900	900
【活動-2】	ベジチェック測定数	人	827	908	971
【活動-3】	ヘモグロビンA1c測定受診者数	人	1,986	2,534	2,560
【活動-4】	60歳からの健康リスタート教室開催回数	回	5	-	-

③直接成果(②の活動の直接的な結果)					
【直接成果-1】	野菜摂取量	g/日	250	250	250
【直接成果-2】	食事を野菜から食べる割合	%	66	67	68
【直接成果-3】	糖尿病重症化予防のための保健・栄養指導につながった割合	%	100	100	100
【直接成果-4】	60歳からのリスタート教室参加者数	人	-	-	-

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)					
【中間成果-1】	糖尿病を主病とした年間新規透析導入患者数(低減目標)	人	55	55	54
【中間成果-2】	ヘモグロビンA1c 7%以上の割合(低減目標)	%	4.4	4.5	5.0
【中間成果-3】	自分を健康だと自認している割合	%	67	63	64.5

⑤最終成果(理想)					
【最終成果】	区民の健康寿命の延伸(女性83.97)	歳	79.47	-	-

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

影響要因	国民全体の野菜摂取量や身体活動量の減少、コロナ禍の自粛生活をきっかけとした生活リズムや食生活の乱れ、高齢化、特定健診受診率
影響要因	糖尿病以外の病気

住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みを構築し、区民の健康寿命延伸を実現

達成状況

年度	目標	実績	達成率
6年度	79.47	-	-

年度	目標	実績	達成率
6年度	79.47	-	-

行政のコントロール要素

外的な要因

【所属の自己分析】(1次評価)

昨年度の反映結果に対する取組状況

足立区は、自らの健康問題であっても最優先することができない区民も、本人が努力しなくても「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」をめざし、各取組を進めている。
【適切な運動と組み合わせた野菜摂取を促すための取組】【実施済】
運動習慣を身につけるためには、いきなり「スポーツ」「エクササイズ」というハードルが高いと感じる人もいたため、日常生活活動を「あとプラス5分増やす」「ちよこ活」の啓発をR6年度11月の糖尿病月間を皮切りに開始した。フレシゼント応募の際に「ちよこ活」の取組を記入してもらったところ、約600件の事例が集まった。それらの事例をHPで紹介した。

その他の具体的な取組は、①SNSで目回、定期発信 ②王本桜発信 ③ラボサポートのコロナボ ④保健センター担当者と地域で定着させるための意見交換 ⑤横連携で展開するため、シェアラボローション課、スポーツ振興課等との協議 ⑥重症化予防部会、おいしい給食・子どもの健康部会での周知 ⑦広報掲載準備
R7年度についても、「ちよこ活」は「ベジタベ」とセットで推進し、集まった事例も交えながら、区民に分かりやすく発信・浸透を図っていく。また、R6年度は新たにスポーツカーニバル会場でベジエツクを要したが、こうしたスポーツのコロナボも検討していく。

【食事・運動・予防医療、困難者への支援等の各分野の部署との連携の取組】【実施済】
糖尿病予備群（ヘモグロビンA1c値6.6～6.5%未満）や糖尿病リスクがある区民に対しては、健診結果等で自分の身体的状態を知り、セルフケアの意識を高め発症を防ぐ保健指導が必要である。子どもも健診時やリスクを持つ人を対象とした教室など、様々な機会を通じて継続的に食事・運動・健診の受診継続・次世代の健康づくりの意識づけを行えるように、データーヘルス推進課、保健センター、こころからたの健康づくり課で連携して発症予防の保健指導を実施している。

また、困難者やハイリスク者について、R6年度新たに、ジョブサポートあだちに出張し「カラダ」にも、お財布にも、やさしい料理教室1を3回オンラインで実施した。こうした取組を継続するとともに、生活保護受給者への食習慣等への支援などのアプリを一斉に繋げていくためにR6年度末から足立福祉事務所と連携して開始した生活保護受給者の健康増進健診結果の分析についても、今後進めていく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

誰でもいい数々の区民が取り組んでいるから健康にも期待する。また、ベジタバイフ協力店は他事業にも応用できると思われるので、全庁への横展開も行ってもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

平成25年度より着実に事業を進めてきた一方、中間成果の横ばい傾向が続いているため、今後どこにターゲットを置いてマンパワーや予算を割くか等を分析することによって効果的な事業運営に期待する。また、健康経営の成功事例は、ジャンルの異なる事業者より同業者組合の中で横展開する方が有用と思われるため検討されたい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
区民評価委員会の提言に対して、具体的な取り組みを真摯に実践していることが感じられる。特に、区内の飲食店や小売店と連携し、ベジタバイフ協力店の開拓や、ベジエツクに参加できる機会を増やしている取り組みは評価できる。生活の導線の中や、生活により近いところで予防活動へのエントリーポイントが豊富にあることは、区民の意識や行動を変えていく際に重要であると考えられるため、今後の展開にも期待したい。	活動指標、成果指標とも概ね達成していることは評価できる。細かい点で言えば、「気付きから健康行動へと促す」ための①ベジエツクは、有効な成果の見える化ツールであり、測定人数増加に加えて「測定場所の増加」も継続的な取り組みに据えていくことが肝要であると考えられるため、補足的にモニタリング指標として経過を追われることをお願いしたい。 また総合的な点では「最終成果」である「区民の健康寿命の延伸」について、本事業が寄与できる部分は限定的であり、全体的に活動と活動指標が、本事業が対象としている対象者の意識や行動変容（成果）を適切に捉えるためのもものになっているのかがについては、検討の余地がある。すでに経年で追われているデータもあり、指標の抜本的な見直しは難しいかもしれないが、②それぞれの事業活動の成果を精緻に取る前と後とができる調査を検討されたい(例えば、ベジエツクを受ける前と後と比較して、野菜を日常的に食べる量が増えたのかや、糖尿病重症化予防のための保健・栄養指導につながった人が、指導を受けて、HbA1cが減ったのか等)。	課題分析を踏まえた今後の方向性の中で、「動き世帯の健康づくり」のより一層の推進が「子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着」へ結び付き、良い影響を与えると考える。 また、「60歳からの健康リスタート事業」は、高齢期に入っているタイミングでの生活習慣の見直しに有効であると認識している。 今後の事業展開を進展させていくためには、今まで以上にスポーツや福祉等の関係部署との連携が必要であり、「健康」をキーワードに庁内協働を推進する中核部署としての役割を果たしていただきたい。具体的には③部署を超えたデータとの蓄積と事業活動の効果測定に向けた活用が検討できるだろう。 加えて、糖尿病対策アクションプランの4つの基本方針における「野菜を食べやすい環境づくり」や、「子ども・家庭の好ましい生活習慣の定着」については、特に低所得者層や生活困窮世帯においては、ハードルの高い予防対策となる。このような④ハイリスク世帯に向けた予防プログラムについても、福祉事務所等と連携をとり、サービスとの受給における区民格差が生まれにくいような対策を期待したい。

達成状況を踏まえた課題分析

H25年度は糖尿病1人あたりの医療費が23区で一番高くなっていたが、R5年度は18位となっている。ベジタバイフの取組で野菜を食べることを人口に健康増進の啓発を進めたことにより、他の健康行動も強化され、喫煙率の低下、健診受診率の向上、運動習慣がない人の割合の減少につながった。主な指標の課題分析は以下のとおり。
【活動1-1】ベジタバイフ協力店については、971店と目標の9000店（飲食店等の約15%に相当）を上回っている。社会情勢を踏まえ物価高騰に配慮し至極であるバランスのよいメニューの提案も必要と考える。
【活動2-1】野菜摂取量の見える化を図るために、動き世代が集まるショッピングモールや区民まつり等に出向きベジエツク【活動成果-1】食習慣調査による推奨野菜摂取量はR6は213gで国が推奨する850gには137g不足しており、ここ数年横ばいである。国は減少傾向だが足立区は横ばいであり、国との差は縮小傾向である（H26：国268g、区220g(差は48g)、R6：国236g、区217g(差19g)で29%縮小※国はR5が最新）。野菜摂取量は女性は20代、男性は40-50代の摂取が少な。動き世代への取組を強化する必要がある。
【活動成果-2】既存のベジタバイフ協力店等での啓発や、保育園や小学校等での取組により子どもから保護者世代への波及効果を図る等工夫し、野菜から食べる区民の割合は前年度より4ポイントアップし、目標値を上回った。食事を野菜から食べる「ひと口目は野菜」の取組は、給食時に直接子どもたちに行う保育園や学校では効果が上がっている。一方で家庭の意識変容、行動変容を促す取組を強化していく必要がある。

【活動成果-3】健康増進課による推奨野菜摂取量はR6は213gで国が推奨する850gには137g不足しており、ここ数年横ばいである。国は減少傾向だが足立区は横ばいであり、国との差は縮小傾向である（H26：国268g、区220g(差は48g)、R6：国236g、区217g(差19g)で29%縮小※国はR5が最新）。野菜摂取量は女性は20代、男性は40-50代の摂取が少な。動き世代への取組を強化する必要がある。
【活動成果-4】食習慣調査による推奨野菜摂取量はR6は213gで国が推奨する850gには137g不足しており、ここ数年横ばいである。国は減少傾向だが足立区は横ばいであり、国との差は縮小傾向である（H26：国268g、区220g(差は48g)、R6：国236g、区217g(差19g)で29%縮小※国はR5が最新）。野菜摂取量は女性は20代、男性は40-50代の摂取が少な。動き世代への取組を強化する必要がある。
【活動成果-5】健康増進課による推奨野菜摂取量はR6は213gで国が推奨する850gには137g不足しており、ここ数年横ばいである。国は減少傾向だが足立区は横ばいであり、国との差は縮小傾向である（H26：国268g、区220g(差は48g)、R6：国236g、区217g(差19g)で29%縮小※国はR5が最新）。野菜摂取量は女性は20代、男性は40-50代の摂取が少な。動き世代への取組を強化する必要がある。
【活動成果-6】健康増進課による推奨野菜摂取量はR6は213gで国が推奨する850gには137g不足しており、ここ数年横ばいである。国は減少傾向だが足立区は横ばいであり、国との差は縮小傾向である（H26：国268g、区220g(差は48g)、R6：国236g、区217g(差19g)で29%縮小※国はR5が最新）。野菜摂取量は女性は20代、男性は40-50代の摂取が少な。動き世代への取組を強化する必要がある。

また、上記の物受後、未受診者でヘモグロビンA1c値6.5%以上の40歳から65歳未満の未治療者は、医療機関への受診勧奨をしている。しかし、個々の対象者について具体的な見直しは、経済的・社会的状況により受診できない事情が推測された。数年前で受診につながった例もあり、継続的な関わりが必要である。
【活動成果-3】自分と健康と目録している割合は、敬福、関連する要因として、年齢・経済状況・疼痛の有無などが報告されており、各事象の変化による影響も受け、引き続き数値の改善を注視していく。

※「60歳からの健康リスタート事業」はR6年度の実施なし(すこやかプラザのオープンがR7年度となったため)。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
1 **野菜を食べやすい環境づくり** ① 食育月間及び糖尿病月間イベントを通じて、ベジタバイフ協力店やコンビニ、スーパー、北足立市場等と連携し、野菜摂取量アップに向けた取組を進める。② ベジタバイフ協力店については、メンテナンスに加え新規開拓委託にも力を入れ、買の向上及び店舗数増を図る(目標：新規登録100店舗、メンテナンス190店舗)。
2 **子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着** ① 食育月間は楽しく、楽(簡単)に野菜を食べる「葉ベジぼてりマ」など連携し区民に広く周知する。② 学童栄養教室ではおやつへの運び方教室、幼稚園や高校では野菜摂取や栄養バランスを伝える体験型栄養教室を実施する。③ 家庭科授業との連携や家庭で取り組める子メニューなどを保育園・小学校に加え図書館、子ども食堂等でも実施し、子どもだけでなく家族への浸透させるため、スポーツ施設やセンター(ジョブサポートあだち)等と連携し、普及料理をしない単身者の方も、具沢山のみそ汁程度の簡単な料理は作れるよう、「カラダ」にも、お財布にも、やさしい料理教室」を準備する。

3 **動き世代の健康づくり** ① 職場(健康経営)において、様々な業種・業態の事業者を支援することで、モデル事例となる多くの成功事例をつくっていくために、新規事業所を募集する。経営者等へは支援満了となった事業所の成功事例(健康優良企業の認定取得など)を直接ホームページや健康経営講演会等で紹介し、健康経営の必要性を広く周知する。これらにより、行動を促したいのが区が目標である。② 健康経営の取組を通して働きかけ、③ 保健センターの健診や教室の他、食育月間や糖尿病月間を通して、積極的に働き世代が集まる場に出向き、測定会等を要請し取組を促す(目標：推奨野菜摂取量測定6,400人)。③ 生活活動を増やす「ちよこ活」を浸透させるため、スポーツ施設や人事課等関連部署との連携や、糖尿病対策アクションプランの各部署等を活用して横連携を強化し、個人が実践しやすい環境づくりに取り組み。

4 **糖尿病の重症化予防** ① データーヘルス推進課や三師会と連携し、ハイリスク者や治療者への対策を行う。重症化した医師や糖尿病予備群の重症化予防を推進し、協力医療機関を増やす。② 糖尿病予備群やリスクを持つ区民に対し、個別指導と集団指導アプリを組む。③ 糖尿病予備群の重症化を予防する。

5 **60歳からの健康リスタート事業** R7年4月21日「すこやかプラザ あだち」オープン。「人生100年時代」における60歳以上の方の健康づくりを進めるとともに、リスタート参加後の仲間づくりや自グループ活動の拡大にも再着手する。

【中・長期】R6年度開始の「健康あだち21(第三次)行動計画」及び「糖尿病対策アクションプラン2」に基づき、従来の「学校保健との連携」に加え「産業保健」を深め、働き世代(特に男性)への健康づくりを推進することにより「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」をめざす。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況
①**ベジエツクの「測定場所の増加」にかかる指標の設定**
スポーツカーニバルでの実施や、6月の食育月間から11月の糖尿病月間にかけての区内オンラインでの設置など、働き世代、特に忙しい等の理由で自身の健康を優先することができず、野菜摂取を疎かにしがちな層をターゲットとした測定場所の増加についても努めているが、今後、働き世代の方に多く体験していただけたらという、モニタリング指標をたためていく。

②**各事業活動の成果を精緻に調査すること**

毎年度、学識参画の区長をトップとした糖尿病対策戦略において、区国保データ等に基づき「足立区糖尿病対策アクションプラン」の各指標の分析結果・成果を確認しているとともに、区世論調査に基づき「自分自身は健康である」と感じている割合(主観的健康観)の上昇(現在65%前後)を維持。目標値(70%)を目指している(分析により、主観的健康観が良好と回答した人のほうが、健康関連指標が有意に良い傾向にあり、地域に対してはポジティブな印象を持っている傾向があるというエビデンスを得ている)。また、40歳前の健康づくり施設において糖尿病予備群(HbA1c5.6%以上)の方全員に個別指導と電話支援を実施した結果、R5とR6年度両方受診した方について、72%の方が改善・維持していることなど、現在でも各事業活動の成果を確認している。今後とも精緻な調査・確認を行い、各事業のブラッシュアップに繋げていく。

③**部署を超えたデータとの蓄積と事業活動の効果測定に向けた活用**

従来より子どもの健康・生活実態調査では、衛生、教育、子どもへの食料策などの庁内関連部署、さらには東京科学大学と連携し、「105つの望ましい生活習慣を身につけること」②経歴・体験を精細なこと③ロールモデルとどなる大人と関わることにより、たとえ経済的に厳しい状況の中であっても子どもへのレジリエンスを高めることができるという調査からのエビデンスに基づき、様々な子ども施策を進めてきている。

また、新たに福祉の部署とは、衛生部において生活保護受給者の健康増進健診結果やレセプトの分析を行い、エビデンスに基づいて課題(生活習慣の改善、身体活動の促進、健康増進健診の受診率向上)を見出し、効果指標を設定したうえで連携して各取組を進めている。他の部署でも健康データに基づいた連携ができるよう、今後検討していく。

④**ハイリスク世帯に向けた予防プログラム**

③に記載のように、「子どもの健康・生活実態調査」から得られたエビデンスでは、生活困窮世帯・生活困難世帯ともに、望ましい生活習慣等により子どものレジリエンスを高められることが分かっている。調査結果から、「ベジファースト」の子どもの割合は年々増えていることが分かっており、ハイリスク世帯であっても取り組めることであるため、今後とも継続していく。また、包括的就労支援事業(ジョブサポート)と連携した「カラダ」にも、お財布にも、やさしい料理教室」について力を入れていくなど、ハイリスク世帯であったり、健康問題でも最優先することができない方へも届く取組を打ち出していくとともに、「重症化予防部会」により医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携した重症化予防のための体制づくりも推進していく。

【事業年度別全体評価の経年動向】

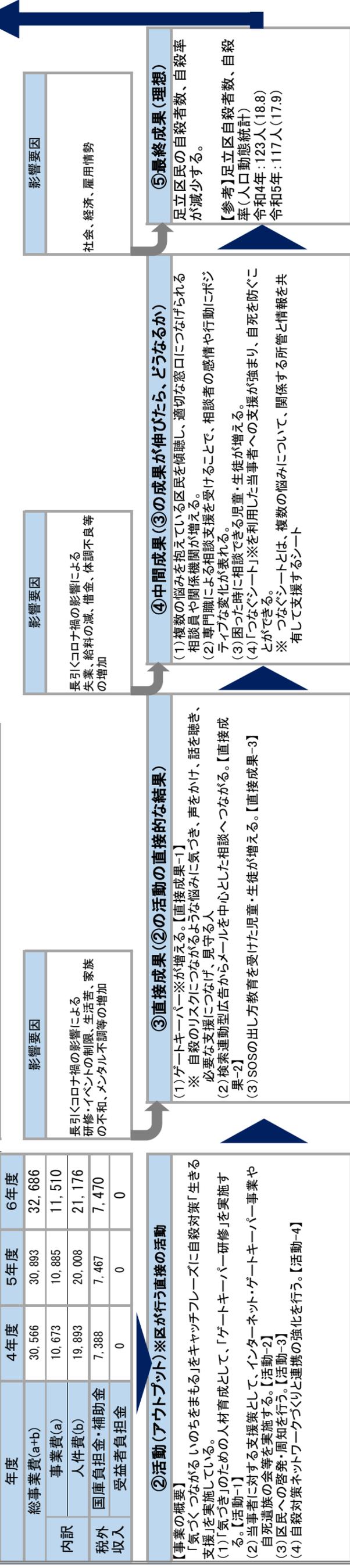
	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	3.5	3.5	3.5	3.5
区民評価結果	評価中止	評価対象外	4	4

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	ひと	重点 目標	⑧健康寿命の延伸を実現する	重点 項目	自ずと健康になれるくらしの支援	記入 所属	衛生部こころとからだの健康づくり課 こころとからだの支援係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
事業名	No.24「こころとからだの相談支援事業」											
事業の概要	対象	※ その他の場合記入										
	区民											
目的(⑤最終成果(理想))	悩みを抱える区民に対して相談を勧めていくことで、複数の悩みを抱える方を支援し、健康な生活をつなげ、健康な地域づくりを目指している。											
事業の概要	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。											

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)			
対応する予算事業名	こころとからだの相談支援事業	区政全体に対する区民の満足度 67%			
年度		4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)		30,566	30,893	32,686	7,500 千円
内訳					
事業費(a)		10,673	10,885	11,510	2,372 千円
人件費(b)		19,893	20,008	21,176	585 千円
税外					
収入		7,388	7,467	7,470	
支出		0	0	0	



②活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】ゲートキーパー研修受講者数	人	目標	580	580	900	やや遅れている
		実績	651	846	583	
		達成率	112%	146%	65%	
【活動-2】自殺関連語句をネット検索した際の広告表示回数	回	目標	-	-	110,000	達成
		実績	-	151,341	168,090	
		達成率	-	-	153%	
【活動-3】SOSの出し方教育の実施学校数	校	目標	52	52	102	達成
		実績	40	100	102	
		達成率	77%	192%	100%	
【活動-4】こころとからだの相談支援ネットワーク参加団体数	団体	目標	38	38	38	達成
		実績	36	37	37	
		達成率	95%	97%	97%	順調

③成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】ゲートキーパー研修延べ受講者数	人	目標	12,500	13,000	15,000	順調
		実績	13,046	13,892	14,475	
		達成率	104%	107%	97%	
【直接成果-2】検索連動型広告から相談につながった人数	人	目標	-	-	120	やや順調
		実績	-	110	109	
		達成率	-	-	81%	
【直接成果-3】SOSの出し方教育を受けた児童生徒の数	人	目標	5,200	5,200	24,000	達成
		実績	5,008	14,367	24,093	
		達成率	96%	276%	100%	

④成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】研修受講者で自殺対策の理解が深まった人の割合	%	目標	90	90	90	順調
		実績	96	87	89	
		達成率	107%	97%	99%	
【中間成果-2】相談者の感情や行動のポジティブな変化率	%	目標	-	-	50	やや順調
		実績	-	40	41.3	
		達成率	-	-	83%	
【中間成果-3】研修を受けて今後自殺をしようと思わなかった児童生徒の割合	%	目標	-	75	80	順調
		実績	70	72	73	
		達成率	#VALUE!	96%	91%	
【中間成果-4】「つながりシート」の使用件数	件	目標	-	-	600	達成
		実績	-	890	1,283	
		達成率	-	-	214%	

⑤成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【最終成果】足立区自殺者数	人	目標	123	119	95	達成
		実績	123	117	119	
		達成率	100%	95%	95%	
【最終成果】足立区自殺率(人口10万対)	人	目標	18.8	18.2	14.6	達成
		実績	18.8	17.9	14.6	
		達成率	100%	95%	78%	

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

自殺対策を「生きる支え」として取り組んだ。自殺対策戦略会議(区長やNPO法人ライフリンクが参加)において、区の自殺の実態等から重点的に取り組む対象を決定し、ターゲットを定めて対策を展開している。

■目標・成果の達成度への評価に対して(ゲートキーパー研修、SOSの出し方等教育の目標値の再考)【実施済】

【中間成果-1】「ゲートキーパー研修受講者で自殺対策の理解が深まった人の割合」については、「全員は難しいがそれを近い割合に近づける」という設定であり、今後も継続していく。

【中間成果-3】「SOSの出し方等教育の授業を受けて今後は相談しよう」と思った児童生徒の割合」についても、SNSの発展等により直接大人へ相談しづらくなる中で80%の目標設定は決して低くないため、こちらも継続していく。

■今後の事業の予定・方向性への評価に対して(ゲートキーパー研修の今後の取組)【検討中】

ゲートキーパー研修は、①気づく(初級)②つながる(中級)③いのちを守る(上級)の3ステップで構成しているが、まずは「気づく」区民の方を増やしていくことが肝要であり、「初級」への一般区民参加者数増加を目指す(15名、R6:15名)。

具体的には今後(R7年度～)の取組となるが、周知方法に関し、これまでの広報やホームページ等に加え、チラシ画像を活用したSNSによる発信なども検討していく(R73月の多いのちの講演会では実際に行った)。同じく今後の取組となるが、区民の相談に乗る機会が多い民生・児童委員や警察・消防・医療機関スタッフなどについては、自殺対策ネットワーク会議の場で直接研修への参加を呼び掛けるなどしていきたい。

なお、足立区は中高年男性の自殺が多いことから、接点が多い青色申告会にアウトリーチし、従事職員向けの研修をR6年度実施した。今後も、自殺対策に有効と考えられる出張先を開拓していく。

STEP2

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

【活動-1】「ゲートキーパー研修受講者数」以外の活動・直接成果・中間成果・経済情勢等による部分が大きいものの、2指標とも目標達成できなかつた点は残念である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

①中高年者との接点を増やしていくことは難しい課題であるが、工夫して取り組んでいってほしい。なお、②青色申告会などの団体へのアウトリーチも良いと思うが、その前提として自殺者が生前に就いていた職業の状況や傾向等を把握したうえで、アウトリーチ先として適切かどうかは十分に検討されたい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
全体評価	4	4
反映結果	4	4
達成度	4	4
方向性	4	4

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

達成状況を踏まえた課題分析

対策の手を緩めることなく実施した結果、各指標については概ね目標を達成、ないしは順調である。特に「SOSの出し方等教育」については、R6年度から全区立小学校5年生～中学校3年生を対象にそれぞれの学年で年1回受講できるよう、教育委員会と連携し回数・機会を拡大して実施した。

【活動-1】「ゲートキーパー研修受講者数」はやや遅れている。R5年度が対象拡大(窓口委託職員、一般区民)により一時的に増加したが、R6年度はその分落ち込み(窓口職員の多くはR5に受講、また一般区民は関心ある方がR5に受けたがR6は減少)、また目標を高く設定し過ぎたためこのような低い達成率(65%)となった。しかしながら、【直接成果-1】これまでの延べ受講者は14,475人に達しており、特に「気づく」ための人的資源が着実に増加している状況である。

R6年の区の自殺者数は、警察庁統計で増加(124→136人)しており、最終目標の95人を上回った。R5年から男性は横ばい(90→90人)、女性が増加(34→46人)となった。

■若年者の自殺・若年者のうち女性の20歳未満が増加(1人→7人)しており、要因分析のうえターゲットに合わせた対策を進めていく必要。

■中高年の自殺・自殺者数を性別・年代別で見ると、男性は30～60歳代が増加傾向。女性では20歳未満のほかに、30～40歳代、80歳代が増加傾向。社会的孤立や、経済・雇用問題により生活に困窮している方に対しては、相談先の周知や総合相談会への誘導に加え、関係機関への研修等を実施していく必要。また、早期に適切な窓口につながる可能性がある。地域における「気づき」の人材育成や、相談しやすい体制の整備を図る必要がある。

なお、**早期的な推移としては、区の自殺死亡率(人口10万人あたり)の自殺者数はR5年の人口動態統計で17.9、R21年の26.5(区は平成20年10月から「ころ」といふのちの相談支援事業を開始)と比較すると、8.6ポイント減(国は7.0ポイント減、都は6.4ポイント減)となっており、国・都との差も縮まっています。**

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】

■R6年の全国の小中高生の自殺者数は過去最高値となり、区の20歳未満でも増加傾向が見られ始めた。依然として区の中高生男性の自殺死亡率が高い状況にある。

→以上の課題を踏まえ、R7年度は重点対象を「児童・生徒」「中高年者」として支援事業を実施していく。

■児童・生徒

(1)R6年度に引き継ぎ「SOSの出し方等教育」(全区立小学校5年生～中学校3年生を対象にそれぞれ1学年で年1回受講できるよう、教育委員会と連携して実施していく)。

自殺者数が増加傾向にある20歳未満のうち、そのほとんどは15歳以上と予測され、高校へのアウトリーチ強化を図る必要がある。高校とのチャットツールを持つ所管課等との連携により実現していく。

(2)児童・生徒がSOSを出しやすい環境を整えるために、教員に対して職層に応じた研修を実施する。

(3)リストカットなど自傷行為についてはR7年度から開始した精神科病院でのベッド確保事業により医療が受けられる環境を整える。

■中高年者(相談行動がとりづらい層への対策をより一層実施していく)

(1)引き継ぎ、青色申告会など中高年者と接点が多い団体への出張ゲートキーパー研修を実施するとともに、青色申告会の会員宛の定期便の利用など、相談窓口カードの配布先の拡大を図る。

(2)R6年度より開始した「イベントリー」における保健師の出張相談の拡充を図る。

上記とあわせて、自殺未遂者の経験は自殺の最大のリスクファクターとされている)への支援として、医療機関と連携し、自殺未遂で搬送されるなど入院した患者について、必要であれば精神科医療を適切に受けられる仕組みを構築するとともに、区医師会等と連携した医療機関向け研修などを活用してそれを知っている。

【中・長期】策定中の第二次自殺対策計画において重点施策として位置付ける予定の6つの課題(子どもへの自殺対策の強化、区自殺者の約4割を占める「50歳以上の男性」への支援、自殺未遂者支援(区と医療機関との連携強化)など)への取組を軸に対策を進めていく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

①中高年者との接点を増やしていくことへの工夫

ゲートキーパー研修やところこのち相談支援ネットワーク会議の実施により、主に中高年層に関わる方々や団体、具体的には民生委員や三師会、弁護士会、行政書士会、警察・消防などに対し、「気づき」「つながり」の視点で自殺対策への協力依頼を実施している。また、R6年度からは、青色申告会職員に対するゲートキーパー研修の実施や、必要時には個別の相談につながるよう、会員宛での定期便利用により相談窓口カードや総合相談会・福祉まつらいい中高年層に対し、ゲートキーパー研修の受講者の裾野を広げるなど工夫しながら、対策を進めていく。

STEP4

②自殺者の背景を踏まえたいえでの適切なアウトリーチ

あらゆる背景を抱えた方にアウトリーチするために、統計上で把握し得る情報からの現状分析に加え、事例を通じた対象者の特性把握・分析に努め、より適切なアウトリーチ先と方法を検討しながら対策を進めていく。

具体的には、対策開始当初からの区の課題である40歳代から60歳代の男性で単身、無職または自営業の方が自殺で亡くなるケースが多いことに対し、従来のメンタルヘルス中心だけではない総合的な対策として「雇用・生活・こころと法律の総合相談会」を継続して実施していくこと、また、警察庁取りまとめ「地域における自殺の基礎資料」による毎年の方針では、足立区自殺者で未遂歴が「あり」の割合は男性約15%、女性約30%と女性の方が高いことから、未遂者支援においては特に女性への支援策を強化していくことなど、統計データ分析に基づき適切なアウトリーチを展開していく。

全体評価	R3	R4	R5	R6
4	4.5	4.5	4.5	4
全体評価	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外
4	4.5	4.5	4.5	4
反映結果	4.5	4.5	4.5	4
達成度	4.5	4.5	4.5	4
方向性	4.5	4.5	4.5	4

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査書(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	危機管理総務総合防災対策室 災害対策課災害対策係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 11.5	日本を取りこめる まちづくり
事業名	No.24「地域と一体となった震災・水害対策」			⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	危機管理総務総合防災対策室 災害対策課災害対策係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 11.5	日本を取りこめる まちづくり
事業の概要	対象	※ その他の場合記入		重点項目	防災対策の強化	記入所属	危機管理総務総合防災対策室 災害対策課災害対策係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 11.5	日本を取りこめる まちづくり	
目的(⑤最終成果(理想))	区民	※ その他の場合記入		重点項目	防災対策の強化	記入所属	危機管理総務総合防災対策室 災害対策課災害対策係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 11.5	日本を取りこめる まちづくり	
区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実施できる。災害に強い足立区の実現	区民	※ その他の場合記入		重点項目	防災対策の強化	記入所属	危機管理総務総合防災対策室 災害対策課災害対策係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 11.5	日本を取りこめる まちづくり	

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	4年度	5年度	6年度	達成度
防災管理事務・防災会議事務・防災訓練実施事業	144,951	190,253	224,752	
内訳	事業費(a+b)	68,899	113,619	134,041
	人件費(b)	76,052	90,711	90,711
税外収入	国庫負担金・補助金	0	9,108	1,424
	受益者負担金	0	0	0

【事業の概要】

1 地域住民による「自助力」向上のためのアプローチ(防災管理事務・防災訓練実施事業)【活動-1、2】

(1)防災訓練(総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車・煙体験車等)の実施

(2)防災普及啓発イベント(防災講演会・周知啓発ブース出店等)の実施

2 地域住民の簡易トイレの備蓄を進めるためのアプローチ(防災管理事務)【活動-3】

(1)区民に普及啓発用の簡易トイレの配付を実施

3 地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ(防災会議運営事務)【活動-4】

(1)危険度ラングが高い地域を中心に足立区地区防災計画の策定支援

4 水害時に備える水防体制の強化(防災管理事務)【活動-5】

(1)水害時を想定したコミュニティタイムライン策定支援(地域との会合やワーキングセッション等の実施)

【活動(アウトプット)※区が行う直接の活動】

活動指標	単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【活動-1】防災訓練実施回数(総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車訓練)	回	4年度	153	207	135%	達成
【活動-2】防災講演会・普及啓発イベント実施回数	回	4年度	41	62	151%	やや遅れている
【活動-3】簡易トイレの普及啓発(1人1日あたり5回数を1セットとして配付した人数)	人	4年度	27,300	32,200	118%	達成
【活動-4】足立区地区防災計画策定に際しての地域住民等との会合等の件数	回	4年度	41	34	83%	達成
【活動-5】コミュニティタイムライン策定のために実施した地域住民との会合等の件数	回	4年度	5	4	80%	達成

【事業の概要】

1 地域住民による「自助力」向上のためのアプローチ(活動-1、2)

(1)区主催の防災普及啓発イベント等に参加する【直接成果-1】

(2)防災普及啓発や避難所運営訓練、コミュニティタイムライン策定等によるための地域住民との会合等により、自宅周辺の状況を確認する人が増える【直接成果-1、2、3】

2 地域住民の簡易トイレの備蓄を進めるためのアプローチ(防災管理事務)【活動-3】

(1)簡易トイレを家庭内で備蓄する区民の割合が増える【直接成果-4】

3 地域住民による「共助力」向上のための直接効果【活動-4】

(1)災害に備える水防体制の強化【活動-5】

4 水害時に備える水防体制を整える地域が増える【直接成果-6】

(1)コミュニティタイムラインに沿った正しい避難行動をとれる区民の割合が増える【直接成果-6】

【活動(アウトプット)※区が行う直接の活動】

活動指標	単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【活動-1】防災訓練参加者数(総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車訓練)	人	4年度	12,986	25,212	194%	やや遅れている
【活動-2】防災講演会・普及啓発イベントに参加する区民	人	4年度	4,382	14,022	320%	やや遅れている
【活動-3】「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を閲覧した区民の割合	%	4年度	70	55	79%	やや遅れている
【活動-4】簡易トイレを備蓄している区民の割合	%	4年度	70	55	79%	やや遅れている
【活動-5】足立区地区防災計画策定が関係する対象地区(総合危険度ラング5及び4の98団体)	団体	4年度	79	91	115%	順調
【活動-6】水害時を想定したコミュニティタイムライン策定済み地区(対象地区:水害)の割合(対象地区:荒川沿線12地区)	地区	4年度	4	5	125%	達成

【活動(アウトプット)※区が行う直接の活動】

活動指標	単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【活動-1】防災訓練参加者数(総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車訓練)	人	5年度	12,986	25,212	194%	やや遅れている
【活動-2】防災講演会・普及啓発イベントに参加する区民	人	5年度	4,382	14,022	320%	やや遅れている
【活動-3】「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を閲覧した区民の割合	%	5年度	70	55	79%	やや遅れている
【活動-4】簡易トイレを備蓄している区民の割合	%	5年度	70	55	79%	やや遅れている
【活動-5】足立区地区防災計画策定が関係する対象地区(総合危険度ラング5及び4の98団体)	団体	5年度	79	91	115%	順調
【活動-6】水害時を想定したコミュニティタイムライン策定済み地区(対象地区:水害)の割合(対象地区:荒川沿線12地区)	地区	5年度	4	5	125%	達成

【活動(アウトプット)※区が行う直接の活動】

活動指標	単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【活動-1】防災訓練参加者数(総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車訓練)	人	6年度	12,986	20,782	159%	やや遅れている
【活動-2】防災講演会・普及啓発イベントに参加する区民	人	6年度	4,382	13,584	308%	やや遅れている
【活動-3】「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を閲覧した区民の割合	%	6年度	70	55	79%	やや遅れている
【活動-4】簡易トイレを備蓄している区民の割合	%	6年度	70	55	79%	やや遅れている
【活動-5】足立区地区防災計画策定が関係する対象地区(総合危険度ラング5及び4の98団体)	団体	6年度	79	102	129%	順調
【活動-6】水害時を想定したコミュニティタイムライン策定済み地区(対象地区:水害)の割合(対象地区:荒川沿線12地区)	地区	6年度	4	5	125%	達成

【活動(アウトプット)※区が行う直接の活動】

活動指標	単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【活動-1】防災訓練参加者数(総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車訓練)	人	R4	12,986	25,212	194%	やや遅れている
【活動-2】防災講演会・普及啓発イベントに参加する区民	人	R4	4,382	14,022	320%	やや遅れている
【活動-3】「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を閲覧した区民の割合	%	R4	70	55	79%	やや遅れている
【活動-4】簡易トイレを備蓄している区民の割合	%	R4	70	55	79%	やや遅れている
【活動-5】足立区地区防災計画策定が関係する対象地区(総合危険度ラング5及び4の98団体)	団体	R4	79	91	115%	順調
【活動-6】水害時を想定したコミュニティタイムライン策定済み地区(対象地区:水害)の割合(対象地区:荒川沿線12地区)	地区	R4	4	5	125%	達成

【活動(アウトプット)※区が行う直接の活動】

活動指標	単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【活動-1】防災訓練参加者数(総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車訓練)	人	R5	12,986	25,212	194%	やや遅れている
【活動-2】防災講演会・普及啓発イベントに参加する区民	人	R5	4,382	14,022	320%	やや遅れている
【活動-3】「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を閲覧した区民の割合	%	R5	70	55	79%	やや遅れている
【活動-4】簡易トイレを備蓄している区民の割合	%	R5	70	55	79%	やや遅れている
【活動-5】足立区地区防災計画策定が関係する対象地区(総合危険度ラング5及び4の98団体)	団体	R5	79	91	115%	順調
【活動-6】水害時を想定したコミュニティタイムライン策定済み地区(対象地区:水害)の割合(対象地区:荒川沿線12地区)	地区	R5	4	5	125%	達成

【活動(アウトプット)※区が行う直接の活動】

活動指標	単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【活動-1】防災訓練参加者数(総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練、地震体験車訓練)	人	R6	12,986	20,782	159%	やや遅れている
【活動-2】防災講演会・普及啓発イベントに参加する区民	人	R6	4,382	13,584	308%	やや遅れている
【活動-3】「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を閲覧した区民の割合	%	R6	70	55	79%	やや遅れている
【活動-4】簡易トイレを備蓄している区民の割合	%	R6	70	55	79%	やや遅れている
【活動-5】足立区地区防災計画策定が関係する対象地区(総合危険度ラング5及び4の98団体)	団体	R6	79	102	129%	順調
【活動-6】水害時を想定したコミュニティタイムライン策定済み地区(対象地区:水害)の割合(対象地区:荒川沿線12地区)	地区	R6	4	5	125%	達成

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

【関心の低い区民や障がい者なども気軽に参加できるイベント内容や質の向上】(実施済)
LINE de 防災訓練を2回実施したほか、A-Festaと合同で新たに総合防災フェスティバルを開催したことで、より多くの区民へ普及啓発を実施することができた。また、総合防災フェスティバルの会場には、手話通訳を派遣したほか、聴覚障がい者向けのイベントとして、手話通訳付会場内を実施した。

【どう行動に移すか・どう備えるかという具体的なアクションプランの提示】(実施済)
【分岐避難を推進するための取組の具体的な検討】(実施済)

新たに新田地区のコミュニティタイムラインを作成し、7,100世帯にリーフレットを配布した。
宮城地区のコミュニティタイムラインを見直し、5,288世帯にリーフレットを配布した。

【あだち防災リーダー制度の枠組みを広げた呼びかけ(ヒアリングなど)】(実施済)
あだち防災リーダーととの意見交換会を1回実施したほか、認定・登録に関する対象者を、防災士資格の有無に関わらず、区内在住・在勤の18歳以上(高校生等の学生を除く)へと改定した。

【あだち備蓄の日】の取組効果を上げるための防災に対する関心を高める取組【実施済】

新たに「あだち備蓄の日」PR用のチラシを作成し、各種普及啓発イベントで配布したほか、足立区災害対策条例の改正(素案)にて、「あだち備蓄の日」を新規条文化した。

【発災時に勤務先にいることも考慮した区内企業への対応】(実施済)
北千住駅西口交番構にて、北千住駅・緑線駅等駅前滞留者対策推進協議会と合同で、現地対策本部の設置と、一斉帰宅抑制を呼びかける訓練を実施した。

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

災害への関心の低い区民に対して昨年度はA-Festaと合同で総合防災フェスティバルを開催したり、また発災時に勤務先にいることを想定した訓練など、普及啓発に取り組んだことを評価する。また、達成度に関して、【直接成果-1】と【直接成果-3】で遅れが見られるが、区として浸水深表示の設置などで認知度向上を図っている中で、実績が目標に達しない原因の分析と今後の取組強化に期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
【直接成果-1】と【直接成果-3】の達成度の遅れが何かが足りないのか、何を準備しておくべきなのかという具体的なイメージが湧くような啓発をしてもいいかもしれない。また、若い世代で震災経験がない人が増えている現状を踏まえ、体験談などを伝える必要があると考ええる。昨年度学校で実施した水害教育は好評だったため、子どもを通じて親の防災意識を高めるなどアプローチの工夫にも期待したい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

被災地への預察や昨年度の評価結果に基づき、多くの項目において具体的な対応が実施された点が評価される。防災啓発イベントでは、「A-Festa」との合同開催やLINE de 防災訓練の実施、さらに手話通訳の導入などが行われ、防災意識の低い層や障がい者、高齢者など、これまで参加の機会が限られていた人々への配慮がなされた。これにより、地域全体の防災意識の向上と、多様な層の参加促進が期待される。区民に向けた対策では、在宅避難者への支援が目向けられ、加えて事業者へ普及啓発に対する期待が高まっている。また、「あだち防災リーダー制度」については、防災士資格の有無を問わず募集対象を拡大するとともに、資格取得支援を実施することで、より多くの住民が関わられるよう制度改善が進められた点が注目される。

一方で、「コミュニティタイムライン」や「簡易トイレ備蓄率」など、一部の指標については目標未達成となった。その要因として災害用備蓄に関する認識不足、イベント形式の課題、参加者層の幅りなどが挙げられ、丁寧に分析されており、改善策として、LINEや広報紙などのメディアを活用した周知活動の強化や、イベント内容の見直しが進められている。これにより、単なる形式的な対応にとどまらず、実態に即した柔軟な改善が図られているといえる。さらに、災害時に使用するペットの仕構改善やトイレ担当の配置など、実務的かつ現場を意識した改善も進められており、現場のニーズを反映した対応がなされていることも評価される。こうした取り組みは、防災体制の強化とともに、住民の安心感にもつながるものであり、今後の継続的な改善にも期待が持てる。

事業視察では、プロバイドネットなどの設置訓練、マンホールトイレやエネラボ(カセットボンベ式発電機)の整備状況、区役所の浸水深表示の設置状況確認などをおこなっている。上述の対策状況についてより理解を深めることができ

達成状況を踏まえた課題分析

1 訓練の参加者数について、避難所運営訓練への参加者数は増加しているが、地震体験車の故障に加え、総合防災訓練から普及啓発部門を切り離し、総合防災フェスティバルとして単独実施したことにより、参加者数が減少している。また、普及啓発については、出張するイベントを精査したこともあり、減少している。総合防災フェスティバルについては、多くの区民に普及啓発を図るため、継続して実施する。普及啓発については、イベントの開催に固執せず、LINE de 防災訓練等のSNSを活用することで、より広く周知を図る。

2 世帯調査において、「災害に備えて水や食料などの備蓄や防災用具などの用意があるか」という問いに対し、「災害用備蓄」が28.4%、「災害用ではないがストックはある」が47.7%という結果であった。「災害用ではないがストックはある」という世帯に対し、ローリングストックという認識をもつて備蓄をすすめていただければ、より普及啓発を行う必要がある。

3 足立区地区防災計画の策定について、令和6年度をもって、1つの地区を除いて、区内全ての地域危険度ランク4以上の地区の策定が完了した(1地区は町会・自治会からの辞退により未策定)。今後は、地域危険度ランク3以下で、計画策定の希望がある地区を対象に支援を行う。

4 コミュニティタイムラインについて、新たに荒川沿岸部の中央南地区での策定を目指すほか、既策定済み地区については、フォローアップの訓練等を行う必要がある。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
足立区災害対策条例の改正を見込んでおり、より一層「自助」「共助」の力を高められるよう支援する。

- 1 自助へのアプローチ
条例にて、毎月19日を「あだち備蓄の日」として指定することから、SNS等を通じて定期的な広報に加え、普及啓発のイベントを通じて、3日分以上の備蓄を呼びかけていく。
- 2 共助へのアプローチ
個人の備蓄に加え、事業者へも従業員の3日分以上の備蓄や、避難所運営訓練への参加を呼びかけるとともに、一斉帰宅の抑制について周知を行う。

【中・長期】

避難所運営本部員の高齢化が課題となっていることから、あだち防災リーダーの登録者数の増による若年化を狙う。あだち防災リーダーに登録することで、防災士取得費用を区より助成することが可能となるため、あだち防災リーダーとして活動するメリットを提示するとともに、若年層の参加が地域防災力の向上につながることを発信していく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

4

STEP4

全体評価

3.5

反映結果

4

達成度

3.5

方向性

3.5

反映結果・反映状況

【防災に対する区民の関心や行動を引き出す方策について】
A-Festaと同時開催した「防災フェスティバル」やアリオ西新井での「あだち防災フェア」では、避難所の居室を再現した展示・体験コーナーのほか、携帯トイレの使用実演コーナーを新たに設けた。発信するテーマを決め、参加型・対話型の発信を行うことで、より多くの区民へ浸透できるような普及啓発を図っていく。

【避難所運営手順書の現場への浸透や各種防災施策に関する若年層へのアプローチについて】
避難所運営手順書をベースとした訓練をパッケージ化することにより、実践的な訓練の実施率の向上を目指すとともに、避難所運営手順書の現場への浸透を図る。

【若年層へのアプローチについては、令和7年度より、防災士資格取得費用助成制度について、18歳以上の区内在住者が利用できるよう助成対象者を拡大したほか、あだち防災リーダーの対象も、防災士を取得している18歳以上の区内在住・在勤者(学生を除く)へと拡大した。また、文政大学や博慈会高等看護学校等への防災講演会の実施に加え、防災フェスティバルに帝京科学大学を出展していただいた。より多くの若年層と繋がるよう、引き続き周知啓発を行う。

【災害時の情報伝達や支援体制の構築について】
災害時の情報伝達について、様々なツールや手法を用いて、より幅広い住民層へ広く周知を行う。例えば、防災無線では伝わりやすい聴覚障がい者に対して、地上デジタル放送波により戸別受信機へ情報伝達するIPDC技術を用いた文字による情報伝達の実証実験を行う。
支援体制の構築については、現在発災後の生活再建を支援する仕組みである災害ケースマネジメントの導入に向けた課題の整理、基礎調査を行っているところであり、今後、実施体制の構築や関係機関との連携を行うことで、導入を目指す。

【防災施策をより実効性のあるものとするための、住民と行政が一体となった協働体制について】

町会・自治会毎のしレベルにあわせれた避難所運営訓練が実施できるよう引き続き支援するとともに、災害時に重要な水の確保や初期消火など、重点的な訓練テーマを年度ごとに決めて実施していく。令和8年度は、スタンバイなどを活用した訓練が出来るよう支援する。また、地域住民による防災タイムラインでもあるコミュニティタイムラインの策定について、水害リスクの高い荒川沿川地区を優先に策定支援を実施する。荒川沿川以外の地区については、令和7年度に策定希望のあった佐野地区をモデル地区に策定し、検証のうえ、他の荒川沿川以外の地区へも拡げていく。

※ R6までは「震災に対する防災力向上事業(防災訓練・防災計画)」と「地域と一体となった水害対策」のそれぞれ別事業として評価

【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
市内評価結果	防災 4 水害 4	防災 4 水害 3.5	4	4
区民評価結果	評価 中止	防災 3.5 水害 2.5	4	3.5

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室建築防災課 不燃化推進係、密集第一係、密集第二係、細街路係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを 11.5
事業名	No.25「燃えにくいまちづくりの推進」		対象	※ その他の場合記入		協働・協創	建築室、生活環境保全課、道路維持課、パークイノベーション推進課、道路整備課	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	
事業の概要	区民		目的(⑤最終成果(理想))	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		密集市街地において、密集市街地整備事業による老朽建築物の除却及び公共施設の整備、不燃化促進事業による延焼遮断帯形成の促進並びに細街路整備事業による避難経路の整備等を行い、防災性の向上と住環境の改善を図る。				
事業内容	①不燃化特区老朽建築物除却助成等による支援②密集事業地区内(2地区)の老朽建築物の除却③密集事業地区内(2地区)の道路、公園等の公共施設整備④不燃化促進区域(7地区)の不燃建築物助成等による支援⑤細街路整備対象路線の拡幅工事及び測量等の費用助成									

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)	単位:千円		
対応する予算事業名	密集市街地整備事業、都市防災不燃化促進事業、細街路整備事業		
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	1,269,667	1,282,631	1,400,096
事業費(a)	1,107,085	1,111,087	1,213,974
人件費(b)	162,582	171,544	186,122
国庫負担金・補助金	542,506	429,012	444,066
受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1.不燃化特区制度・不燃化促進事業について地域住民や関係団体へ事業説明を行うと共にチラシを配布する(不燃化特区制度・不燃化促進事業)。(活動-1)
※事業説明回数の目標値は、区域内の町自連(10)+区内団体(8)+解体・建替え相談会(16)の合計。チラシ配布の目標値は、過去の実績値による。
2.密集事業(西新井駅西口周辺地区・千住西地区)の協議会及び相談会を実施すると共にチラシを配布する(密集市街地整備事業)。(活動-3)【活動-4】※協議会等回数目標値は、協議会を両地区共に2回/年。チラシ配布の目標値は、過去の実績値による。

②活動指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】 不燃化特区制度・不燃化促進事業の地域住民等への事業説明回数	年度	目標	34	36	36	やや順調
	実績	21	44	31		
【活動-2】 不燃化特区制度・不燃化促進事業の地域住民等へのチラシ配布回数	年度	目標	84,812	84,636	84,872	達成
	実績	84,402	84,299	84,828		
【活動-3】 密集事業実施地区の地域住民への協議会等の回数	年度	目標	4	6	4	達成
	実績	6	6	4		
【活動-4】 密集事業実施地区の地域住民へのチラシ配布回数	年度	目標	16,000	15,570	15,600	達成
	実績	15,498	15,140	17,416		
		達成率	97%	97%	112%	

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

1.不燃化特区制度・不燃化促進事業の解体・建替え相談会の参加者や区窓口・電話の問合せが増える。【直接成果-1】※①目標値は、チラシ配布対象数約40,000件、相談会対応可能数最大128組を踏まえ、過去の実績に助成額拡充による割増しを足込んで算出。なお、相談会は平日に区役所から案内できない方への対応として実施。
※②目標値は、チラシ配布対象数等も動向のうえ、見込みで算出した件数。今後実績を調査し、必要に応じて見直す。
2.密集事業の協議会や相談会への出席者や区窓口・電話の問合せが増える。【直接成果-3】※③目標値は、協議会出席者平均出席割合(西新井駅西口周辺地区約19/24名(約79%)、千住西地区約10/51名(約20%))。/※④目標値はチラシ配布対象数約15,140部や実績から算出。

③成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【直接成果-1】 不燃化特区制度・不燃化促進事業の解体・建替え相談会の参加者数	年度	目標	46	54	54	達成
	実績	45	52	58		
【直接成果-2】 不燃化特区制度・不燃化促進事業に関する区窓口・電話による問合せ件数	年度	目標	-	6,200	6,200	やや遅れている
	実績	-	4,200	3,500		
【直接成果-3】 密集事業実施地区の地域住民の協議会・相談会への出席者数	年度	目標	90	96	60	達成
	実績	92	50	73		
【直接成果-4】 密集事業に関する区窓口・電話による問合せ件数	年度	目標	15	11	12	達成
	実績	19	11	19		
		達成率	127%	100%	158%	

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

1.不燃化特区制度の助成件数増につながり、不燃化特区内の燃えやすい老朽建築物等が減少する。【中間成果-1】
2.不燃化促進事業の助成件数増につながり、不燃化促進実施地区の燃えやすい建築物等が減少する。【中間成果-2】
3.密集事業の契約件数増につながり、不燃化特区内の燃えやすい老朽建築物等が減少する。【中間成果-3】

④成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】 老朽建築物等の除却にかかる不燃化特区助成の助成件数	年度	目標	312	334	340	やや遅れている
	実績	240	238	234		
【中間成果-2】 不燃化建替え等にかかる不燃化促進事業の助成件数	年度	目標	7	8	8	やや遅れている
	実績	6	7	5		
【中間成果-3】 密集事業による建築物の除却にかかわる契約件数	年度	目標	8	6	6	やや遅れている
	実績	5	6	5		
		達成率	63%	100%	83%	

⑤最終成果(理想)

市街地の焼失率がほぼ0
= 不燃領域率70%に近く

※指標に記載の「重点的に取り組む密集市街地」とは「不燃化特区指定地域」のことであり、その中には密集事業実施地区も含まれる

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
【最終成果】 重点的に取り組む密集市街地の不燃領域率	年度	目標	67
	実績	66	
		達成率	99%

【参考】
密集事業では、老朽建築物の除却以外にも道路拡幅や公園等の公共施設整備を行うことにより、防災性の向上を図っています。

【所属の自己分析】(1次評価)

昨年度の反映結果に対する取組状況

- ①区内外への情報発信【一部実施済】
密集事業完了地区の成果等をまとめた冊子や事業の取組状況について区ホームページ等で発信しているほか、A-Festaで事業PRを実施している。更なる情報発信は検討中。
- ②相談会参加者の不安要因【実施済】
相談会にて不安要因に応じた助言や情報提供をするとともに、不燃化特区制度による弁護士等の専門家派遣制度を活用した対応をしている。
- ③助成金額及び個別事情に則した対応【検討中】
建設費等の高騰については認識しているが、不燃化特区助成は東京都の補助を受けているため、助成金額の設定には一定の上限額がある。個別の事情に即したどのような対応が可能かについては、令和8年度以降の事業継続とともに東京都と協議していく。
- ④福祉との連携等【検討中】
老朽建築物にお住いの高齢者等に対しては、お部屋さがしサポート事業の活用についても可能性を検討し、老朽建築物の減少に努めていく。
- ⑤更地の活用及び町会等との関係性構築【一部実施済】
不燃化特区制度では跡地を更地として維持管理することで固定資産税等が5年間減免されるため、更地の地用途への活用は難しいが、プチテラスなどの良好な関係や活用に關する意見交換ができるよう、町会等との良好な関係を継続していく。
- ⑥密集事業期間の延伸及び税負担【一部実施済】
延伸について東京都と協議している。また、事業に係る税制面の負担軽減の施策として、税控除に関する協議を税務署と行い、事業協力者の負担軽減を図っている。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】
密集事業の協議会・相談会を対面・書面の同時開催としたことで、出席者数の増につなげた点を評価する一方、密集事業による建築物の除却契約件数が目標値に達しなかったことは残念である。密集事業に限らず、不燃化特区助成や不燃化促進事業も含め、令和7年度は事業の大きな節目の年であるため、除却や建替え等を増やすべく、現状で実施しているPR方法以外に何か手を打てることはないか、今一度見直しを行いたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
重点的に取組む密集市街地の不燃領域率70%の達成にはまだ複数年かかる見通しのため、不燃化特区の指定継続に向けて東京都と粘り強く協議いただきたい。また、対象地域内での制度周知に留まらず、区内外へのPRも含めて、他自治体と比べて先進的に取り組んでいる好事例があれば積極的に取り組んでほしい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

不燃化領域率向上に向けた継続的な取組は堅実であり、提案への対応や未解決課題に対する検討・協議が進められている点では一定の評価ができる。

①広報面では、冊子やYouTube、イベントの開催、まちづくり新聞、A-Festaでの事業紹介など、区民向けの情報発信に一定の成果が見られる。ただし、「足立区は木密地域」のイメージが残る中、整備状況の進展をより区外にも発信すべきであり、「ワケあり区 足立区」などのシティプロモーションとの連携を図るなど、対外的な広報強化が望まれる。

②相談対応では、個別事情への配慮はあるが、参加者の不安や困りごとの傾向を定量的に把握する姿勢が弱く、相談現場の声を施策に反映する工夫が求められる。FAQの掲載なども見直しを進めてほしい。

福祉分野との連携も、受動的な対応が中心であり、提言を受けたうえで新たな取組は乏しい印象を受けた。個別対応が難しい点も理解するが、それを言い訳にせず、お部屋さがしサポート事業にとどまらない、困りごとを抱える住民の事態把握から草の根的な支援に結びつける細やかな体制の構築が必要である。

更地の土地活用や町会・自治会との関係構築では、活性化を所管する部門と連携し、従来の枠組みを超えた新たな取組の展開に期待したい。地域課題の解決やまちづくりに資する活用が進むよう、柔軟な対応を望む。

全体としては、密集事業期間の延伸など堅実な取組が継続されているものの、前年度からの大きな進展や工費がやや乏しく、改善の余地が残る。今後は、物価や建設費の高騰が恒常的な傾向であることを前提に、金銭支援だけでなく、相談者に寄り添った柔軟な支援の模索を期待する。

STEP1

達成状況を踏まえた課題分析

【不燃化特区制度・不燃化促進事業】
解体・建替え相談会の参加者数は、例年に比べて増えた(直接成果-1)。一方、解体助成件数は、令和5年度から助成内容の拡充を図っているが、大きな成果には繋がらなかった(中間成果-1、2)。

不燃化促進事業については、令和6年度に新たに導入した2地区では、申請1件で、工事完了には至らなかった。全般的に建設工事は建主の負担が大きいため、最近の建設工事費の高騰などから伸び悩んだと考えられる。

【密集事業】

対面での協議会開催が委員の負担にならないよう、対面と書面での同時開催としたため出席者数が増加した(直接成果-3)。

西新井駅西口周辺地区の事業期間が令和7年度までであるため、事業の問い合わせ件数が増加した(直接成果-4)。

電話や窓口へ寄せられる相談・問合せ等を契機に打合せを重ね、調整をすすめていたが、地権者のスケジュールが変更されたため、契約件数が減少した(中間成果-3)。

【最終成果(不燃領域率)】

中間成果に係る助成件数等は約240件で推移しており、目標には達していないものの、助成制度を活用していない解体・建替えもあるため、不燃領域率は年約1%ずつ着実に上昇している。

STEP2

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【不燃化特区制度・不燃化促進事業】
(短期)不燃化特区制度は、令和7年度の事業期間終了及び令和5年度からの助成拡充について関係権利者への周知活動に力を入れ、駆け込み需要を取り込む。

不燃化促進事業については、令和6年度から新たに事業導入した2地区の助成実績を期待している。

(中長期)東京都にて防災都市づくり推進計画の基本方針の改定を令和6年度末に公表し、不燃化特区制度の令和8年度から5年間の延伸を得ながら道路・公園の整備を進める。

助成額の拡充を東京都へ強く要望し、令和12年度までに不燃領域率70%以上を目指す。不燃化促進事業では、令和8年度に新たに1地区の事業導入を予定している。

【密集事業】

(短期)令和7年度から、西新井駅西口周辺地区、千住西地区に加え、柳原一・二丁目地区において密集事業を推進することになった。協議会を行いながら地域住民と協働によるまちづくりを進め、関係権利者や事業者等の協力を得ながら道路・公園の整備を進める。

また、西新井駅西口周辺地区は事業期間が令和7年度までとなっているが、引き続き防災対策の強化が必要であり、地域住民からの継続要望もあることから、事業延伸に向け東京都と協議を進めていく。

(中長期)密集事業を推進している地区において、協議会等を実施しながら地域住民との信頼関係を構築していく。

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価

3

STEP4

全体評価

2.5

反映結果

2

達成度

3.5

方向性

2.5

反映結果・反映状況

①対外的な広報強化は本事業の成果に直接繋がらないが、区民満足度の向上や足立区への人口流入など区のイメージアップによる様々な効果が期待できることから、シティプロモーション課と協議していく。

②相談者の不安や困りごとに応じた対策については、過去の相談事例も踏まえ適宜弁護士等の専門家に繋ぐようにしているが、今後の施策に活かすために相談内容を定量的に整理するとともに、他区の好事例についても研究していく。本事業は国や都の施策と運動しているため、相談者の声を施策に反映させるためには一定の制限があるが、令和8年度からは高齢者世帯に対する建替助成費の上乗せが開始される予定となった。

今後より細やかに現場に応じた施策が展開できるよう適宜、都と協議を行っていく。事業案内リーフレットは、FAQの内容をはじめより見やすく分かりやすい内容となるように、随時見直しを図っていく。

③現在のロジックツリーは、「事業説明会やチラシ配布などの広報活動により個別の相談が増え、丁寧な相談対応をすることで助成制度の活用や事業協力へと繋がり、不燃領域率が向上する」というものである。また、影響要因に記載した事項をはじめ、区ではコントロールできない様々な要因があることが前提となっている。

そのため、活動指標が達成されていても、中間成果や最終成果が達成する場合や、逆に達成されない場合もあり、論理構成は問題ないと考えている。

一方、最終成果と運動しない中間成果指標(重点的に取組む密集市街地以外の不燃化促進事業の助成件数)や、最終成果への影響が少ない密集事業の契約件数の扱いについては見直しを図り、より正確な指標設定にあらためる。

本事業は、助成制度等による老朽建築物の解体の後押しが軸となっており、助成額や対象の拡充が成果に表れると認識している。令和8年度以降の西新井駅西口周辺地区の密集事業及び不燃化特区制度の延伸など事業継続による改善を図るほか、令和8年度からは高齢者世帯に対する建替助成費の上乗せが開始される見込みである。

一方で、今後も個別相談等を通して事業の本質的なポテンシャルや改善点を見つけ、適宜都や関係所管と連携して解決を図っていく。

また、目標達成への寄与が期待できるPR活動を強化するため、空き家対策部署との連携や地域住民から寄せられる情報なども参考に直接権利者へ働きかけするなど、事業協力が期待できる権利者を中心に攻めの姿勢で事業を推進していく。

令和6年度から15年度までの事業期間で不燃化促進事業を新規導入した2地区(補助261号線伊興・西伊興地区及び補助109号線神明・北加平地区)は、工事費の負担が大きいことから申請に繋がっていないと考える。国の補助金が令和7年度より約3割増額されたことを受け、区においても令和7年10月より助成金を増額した。今後、これをPRすると共に関係権利者への事業PRに力を入れていく。

【全体評価の経年動向】

※ R4までは「震災や火災などに強いまちづくりの推進」として評価

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	3.5	3
区民評価結果	評価中止	4	3.5	2.5

令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室 建築防災課・耐震化推進第一係、耐震化推進第二係 開発指導課・建築許可係、老朽家屋・空き家担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを	11.5
事業名	No.26「揺れに強い建物の促進」		対象	※ その他の場合記入		協働・協創		建築室、生活環境保全課、東部・西部道路公園維持課、パークインベーション推進課、道路整備課	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	
事業の概要	区民と事業者		目的(⑤最終成果(理想))	首都直下地震の発生に備え、住宅の耐震化率の向上、老朽家屋の適正な維持管理と危険状態の建替え更新への誘導など、安全で快適なまちの実現を目指す。各事業の連携を意識しながら積極的に減災対策を推進する。		事業内容		①耐震診断、耐震改修工事等及びブロック塀等カッター工事の費用助成 ②耐震化事業の説明会や相談会の実施 ③危険な老朽家屋(空き家を含む)所有者への指導・勧告 ④老朽家屋等解体工事の費用助成 ⑤無接道家屋の建替え許可 ⑥街区プランの活用による許可 ⑦緊急避難路整備などの費用助成	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	328,787	616,798	901,259
事業費(a)	216,797	526,536	798,901
人件費(b)	111,990	90,262	102,358
国庫負担金・補助金	49,007	60,508	108,226
受益者負担金	0	0	0

■令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1)主な内容	建築物耐震化促進事業	798,751	千円
(2)主な内容	老朽家屋対策事業	150	千円
(3)主な内容			千円

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 耐震化を促進するために区民を対象とした耐震説明会・個別相談会を開催する(建築物耐震化促進事業)。(活動-1)
- あだち広報及び公社・ニューストキメキへの掲載により、耐震化促進事業の周知啓発を図る。(活動-2)
- 区内全体調査により判明した老朽家屋(空き家を含む)の所有者及び通報のあった老朽家屋(空き家を含む)の所有者に対し指導を実施する。(老朽家屋対策事業)。(活動-3)
- 無接道家屋の建替え相談時に解消や建替え更新の可能性を検討する(老朽家屋対策事業)。(活動-4)

年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	328,787	616,798	901,259
事業費(a)	216,797	526,536	798,901
人件費(b)	111,990	90,262	102,358
国庫負担金・補助金	49,007	60,508	108,226
受益者負担金	0	0	0

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 民間関係団体との協働による説明会や個別相談会の実施をはじめ、イベントやホームページ、区広報等を通じた啓発活動を行い、耐震診断助成申請やブロック塀等の診断を行うアドバイザー派遣に繋がっていく。【活動-1】(活動-2)
- 危険な老朽家屋(空き家を含む)の所有者・管理者には、継続的に状況確認を取りつつ、老朽家屋等解体工事助成事業を活用を促し、危険な老朽家屋の解体を進めていく。【活動-3】
- 無接道家屋の建替え更新や無接道家屋の解消。【活動-4】

影響要因

- 協力者、申請者の意向
- 社会経済状況
- 補助金額

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 耐震診断により耐震性が不足と判明した建築物の所有者等へ工事助成制度の活用を勧めることにより、耐震改修工事・解体工事の助成申請件数が増加する。
- アドバイザー派遣により危険と判定された塀等に対し、フェンス設置工事助成を実施することで、ブロック塀の除却への意欲が高まり、カット工事・老朽家屋の所有者や管理者が建物の解体を行うことや危険な部分の改修を行うことで、周囲の安心・安全に繋がっていく。

影響要因

- 協力者、申請者の意向
- 社会経済状況
- 補助金額
- 不燃化特区制度による老朽建築物の解体

⑤最終成果(理想)

- 旧耐震建築物や老朽家屋の所有者・管理者へ適正な維持管理手法を周知・指導して安心・安全に繋がる
- ※住宅の耐震化率:5年度93.3%

【直接成果-3:補足】
老朽家屋解体等助成件数は0件だが、11件の最も危険な老朽家屋を解消(他の解体助成を活用)することができたため達成としました。

④成果指標

単位	年度	実績		達成状況
		R4	R5	
【中間成果-1】耐震改修・解体工事助成申請件数	目標	300	400	450
	実績	204	368	477
	達成率	68%	92%	106%
【中間成果-2】ブロック塀等カット工事助成申請件数	目標	80	80	80
	実績	24	43	67
	達成率	30%	54%	84%
【中間成果-3】老朽家屋の危険解消件数	目標	45	45	45
	実績	55	49	118
	達成率	122%	109%	262%

⑤成果指標

単位	年度	実績		達成状況
		R4	R5	
【最終成果】住宅の耐震化率	目標	94	94	94
	実績	93.7	93.7	93.7
	達成率	100%	100%	100%

行政のコントロール要素 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1	STEP2
<p>昨年度の反映結果に対する取組状況</p> <p>【耐震化促進事業】 ◇23区でもトッククラスの助成額及び助成割合を設定し取組んだ結果、23区最大の助成数となったことを大きく内外にアピールしていく。説明会・相談会などで【実施予定】 ◇アドバイザ一派遣か制度活用につなげていくことが丁寧な区民対応としての必要な視点である。通学路沿いに建つブロック塀所有者へ職員が訪問し、まずはアドバイザ一派遣制度からの活用を働きかけしていく。【実施済】 ◇耐震改修促進計画の改定作業の中で、耐震化率の状況を見極めたうえで必要な効果検証を行う、拡充期間の延長を含めた助成制度の検討を行う。改定作業中【検討中】 ◇ブロック塀の危険性を訴える動画を活用し、所有者の管理責任を説明しながら、効果的な情報発信を行っている。Aフエスタで説明動画上映【実施済】 ◇耐震改修促進計画の改定作業の中で、グレーゾーン住宅の耐震改修の必要性を明確化していく。改定作業中【検討中】 【老朽家屋対策事業】 ◇老朽家屋等解体工事助成の助成額拡充を検討し7年度から実施していく。【実施済】 ◇区民の方へ空き家家屋の適正管理を依頼するため、令和7年3月に全日、全宅と連携した講演会の一部において、講演を行った。【実施済】 ◇今後は、講演会形式ではなく、所有者個人の実情に対応できるように個別に相談会等を行っていく。【検討中】</p>	<p>達成状況を踏まえた課題分析</p> <p>【耐震化促進事業】 令和5年度からの大幅な助成金拡充で、前年度より耐震診断・耐震改修・工事助成申請件数は増加し目標を上回った。 相續登記の義務化による法定相續情報証明制度により、困難事例となりやすい法定相續人の整理が容易となるが利用度は低く、今後は利用を推奨していく必要がある。 「別居の息子がどうするか決める」、「同居であり耐震化は考えていない」、「それほど不安はない」など、自分自身で決められない方や不安に感じている方がおられる。これらの方々の後押しをするブックレット型施策の展開に努めていく必要がある。 【老朽家屋対策事業】 (老朽家屋) 老朽家屋数は、耐震化促進事業や不燃化特区の解体助成などを活用して改善が図られているが、長期にわたり改善に至らない危険度の高い困難な物件が存在する。要因として、所有者の相續問題や高齢化による意欲の低下など問題が多岐にわたるため、開発指導課だけでは、解決することが難しい場合が多い。関係所管や民間団体とのコーディネートを行う必要がある。 (無接道家屋) 無接道家屋の件数は構造的に増加していることから、無接道家屋の建替えをより具体的に検討していると考えられる。全国的に住宅の着工件数が減少したため、許可件数は目標を下回ったが、許可申請にあたって必要となる近隣権利者との通路幅の合意形成を申請者が行うことを負担と感じることも要因の一つである。特に街区プラン制度の活用においては、区がコーディネーターとしての役割を担う必要がある。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2	STEP3
<p>【評価結果】</p> <p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 ブロック塀等カット工事について、通学路沿いに建つブロック塀所有者に対する職員の個別訪問やポスティングの実施等によりアドバイザ一派遣が大幅に増えた点や、助成申請件数が目標値には達していないものの毎年度着実に増えている点を評価する。また、令和7年度は助成拡充期間の最終年度にあたることから、この機を逃すことなく1件でも多くの助成申請につなげていくために、すでに実施している各種広報手段以外にも効果的な周知方法がないか引き続き検討いただきたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 住宅の耐震化率(93.7%)はわずかに目標値(94%)に届かなかったが、区として最終的にどこまでの数字を目指すのかも含め、昨年度の区民評価でも意見のあった助成拡充期間の終了に向けた出口戦略について、令和5年度からの助成拡充の効果や、東京都・他自治体の動向等も踏まえながら具体的な方針の検討を進められたい。</p>	<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>耐震化促進事業については、助成金の拡充により成果が顕著に上がっていることが評価できる。特にブロック塀に関するアドバイザ一派遣の件数が増加し、ブロック塀のカット後に設置されるフェンス整備への助成拡充も進んでおり、地域の安全確保に向けた取り組みとして高く評価できる。また、老朽家屋の危険解消数についても令和5年度の調査対象件数が増加したことが明らかになり、数字としては大幅な増加ではあるものの、特に危険度の高い老朽家屋に関して25件中11件の解消を達成し、一定の成果を挙げている。一方で、依然として200件以上の危険な老朽家屋が残っている現状もあり、次年度以降はこれらの住宅を重点的に対策することが求められる。更に、無接道家屋の許可件数は伸び悩んでいるものの、現地調査の依頼件数は増加傾向にあり、ニーズ自体は高いことが推察される。許可件数が伸び悩んでいる背景には建設費の高騰や近隣との調整などの外的要因が影響していると考えられるが、個別の事情に応じたきめ細やかな対応が重要であり、コーディネーターの役割がより期待される。この事業の特性として、成果が数値化しにくい面もあるが、多様な施策を通じて耐震化率が着実に向上していることが評価に直する。今後もし引き続き、助成制度の充実や地域住民への周知啓発、危険家屋の早期解消に向けた重点的な取り組みを推進し、安全な地域づくりに貢献していくことが望まれる。</p>

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

STEP4	STEP4
<p>【評価結果・反映状況】</p> <p>①イベント会場や耐震説明会・相談会で、助成内容及びに申請件数が23区でもトッククラスであることの説明を行った。区外居住の所有者からの申請も多く助成件数も順調に増加しており、引き続き次年度もアピールを行っていく。無接道家屋の建替え推進について、SNSを利用して、区民に定期的に制度をPRすることや、また、老朽家屋対策事業については所有者等へ個別に危険な状況の改善依頼や適正管理依頼等を行っていく。 ②令和7年度で終了予定であった助成額の拡充期間は、期間延長を望む声が多く寄せられ、まずは令和8年度までの制度延長を行う。その後は、令和8年度に改定を行う耐震改修促進計画策定の中で制度内容及び助成期間の延長について検討し、令和8年9月に予定するパブリックコメントを経て、令和9年度より改定される計画の実現に向け、積極的に事業を進めていく。 ③令和8年度に改定を行う耐震改修促進計画で今後のビジョンを示し、その実現に向けた制度内容を検討し、改定される計画の実現に向け、積極的に事業を進めていく。 無接道家屋の建替え推進については、許可制度のPRに注力するとともに、現地調査において、より安全性を確保し、建替えのしやすい方法を相談者に提案していく。 令和7年3月現在、15件の最も危険な老朽家屋(A+)が残されているが、いずれの家屋も相續問題、所有者等の高齢化、所有者の行方がつかめない状況及び区との話し合いを拒絶されている状況等、それぞれに課題を抱えている。これら課題を解決するため、行政代執行を視野に入れながら、老朽家屋等の適正管理に関する条例、民法の相續財産管理制度及び空家特措法等を活用し、令和9年度までに最も危険な老朽家屋(A+)15件全ての解消を目指していく。</p>	<p>全体評価</p> <p>4</p> <p>反映結果</p> <p>4</p> <p>達成度</p> <p>3.5</p> <p>方向性</p> <p>2.5</p>

STEP4	STEP4
<p>【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)</p> <p>【耐震化促進事業】 (短期)説明会・相談会の実施をはじめ、区広報や公社ニュースレター、SNSなど複数のメディアで助成制度を周知し啓発活動を行っている。また、耐震診断などで工事に至らなかった方々へ、令和7年度までの期間限定で助成金が拡充されたことを十分に周知し、改修工事・解体工事による耐震化を促す。(中長期)旧耐震基準の建築物所有者・管理者へ適正な維持管理手法を指導し、区民の安心安全に繋げている。 【老朽家屋対策事業】 (短期)解体を考えている所有者が抱える問題解決のため、所有者のおかれた状況を細かく分析、問題と対応を行っている。福祉部門及び民間支援団体との連携により、所有者の個々の事情に寄り添った対応を行っている。 (中長期)昨年度行った老朽家屋、空き家等実態調査結果を踏まえ、危険な老朽家屋所有者調査を行い改善の依頼を行っている。また、将来危険な状態になる可能性のある家屋所有者へ適正管理依頼の実施依頼等を行っている。 (無接道家屋) 無接道家屋の合意形成のため、専門家に依頼する費用を申請者が負担しなければならぬ。これに対する助成制度を拡充し、無接道家屋の建替えを希望する申請者を支援する。(中長期)無接道家屋が密集している区域について、安全性を高めるための通路幅の協定締結の必要性についての周知を行う。また、許可により建替えた家屋について、建物と後退した通路部分の適正な維持管理を指導することで次の許可につなげる。</p>	<p>全体評価</p> <p>4</p> <p>反映結果</p> <p>4</p> <p>達成度</p> <p>3.5</p> <p>方向性</p> <p>2.5</p>

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP4	STEP4															
<p>【区民評価委員会の評価】(3次評価)</p> <p>昨年度提言した通学路沿いのブロック所有者への職員訪問など、具体的な取り組みを着実に実行していた点については評価できる。また、耐震化促進事業や老朽家屋対策事業においても、多角的な視点から継続的に対応していることは高く評価したい。グレーゾーン住宅の取り扱いについては現在も検討段階であるため、早期に明確な方針を打ち出すことが求められる。迅速な対応が、今後の事業推進の鍵となるであろう。 ①一方で、内外へのアピールに関しては、特に外向けの情報発信の具体的な方針が示されなかったことが課題として残る。不燃化事業とも関わることが、足立区は依然として「本密地域」というイメージが一定程度根深く残っている。このため、手厚い助成制度や取り組みの成果を積極的に外部に発信し、区の取り組みの裏面や成果を広く周知させる努力が必要である。必ずしも他区と比較して劣っているわけではないため、独自の魅力や成果を前面に押し出すことが望ましい。 助成金制度の拡充や、個別事情に応じたきめ細やかな対応の継続にも取り組まれている点は評価に直する。特に他自治区の事例にみられるような、より深い部分まで踏み込んだ対応を目指している点は、地域住民の安心・安全につながる重要な姿勢である。今後こうした具体的な支援策や柔軟な対応を維持・発展させることが期待される。 総じて、着実な事業推進や助成制度の整備と並行して、広報や情報発信の戦略的強化が不可欠である。これにより、地域住民や外部関係者の理解と協力をより一層深め、事業のさらなる成果につなげていくことが重要である。</p>	<p>【全体評価の経年動向】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁内評価結果</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>区民評価結果</td> <td>評価 中止</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	庁内評価結果	4	4	4	4	区民評価結果	評価 中止	4	4	3.5
	R3	R4	R5	R6												
庁内評価結果	4	4	4	4												
区民評価結果	評価 中止	4	4	3.5												

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1	STEP2
<p>昨年度の反映結果に対する取組状況</p> <p>【耐震化促進事業】 ◇23区でもトッククラスの助成額及び助成割合を設定し取組んだ結果、23区最大の助成数となったことを大きく内外にアピールしていく。説明会・相談会などで【実施予定】 ◇アドバイザ一派遣か制度活用につなげていくことが丁寧な区民対応としての必要な視点である。通学路沿いに建つブロック塀所有者へ職員が訪問し、まずはアドバイザ一派遣制度からの活用を働きかけしていく。【実施済】 ◇耐震改修促進計画の改定作業の中で、耐震化率の状況を見極めたうえで必要な効果検証を行う、拡充期間の延長を含めた助成制度の検討を行う。改定作業中【検討中】 ◇ブロック塀の危険性を訴える動画を活用し、所有者の管理責任を説明しながら、効果的な情報発信を行っている。Aフエスタで説明動画上映【実施済】 ◇耐震改修促進計画の改定作業の中で、グレーゾーン住宅の耐震改修の必要性を明確化していく。改定作業中【検討中】 【老朽家屋対策事業】 ◇老朽家屋等解体工事助成の助成額拡充を検討し7年度から実施していく。【実施済】 ◇区民の方へ空き家家屋の適正管理を依頼するため、令和7年3月に全日、全宅と連携した講演会の一部において、講演を行った。【実施済】 ◇今後は、講演会形式ではなく、所有者個人の実情に対応できるように個別に相談会等を行っていく。【検討中】</p>	<p>達成状況を踏まえた課題分析</p> <p>【耐震化促進事業】 令和5年度からの大幅な助成金拡充で、前年度より耐震診断・耐震改修・工事助成申請件数は増加し目標を上回った。 相續登記の義務化による法定相續情報証明制度により、困難事例となりやすい法定相續人の整理が容易となるが利用度は低く、今後は利用を推奨していく必要がある。 「別居の息子がどうするか決める」、「同居であり耐震化は考えていない」、「それほど不安はない」など、自分自身で決められない方や不安に感じている方がおられる。これらの方々の後押しをするブックレット型施策の展開に努めていく必要がある。 【老朽家屋対策事業】 (老朽家屋) 老朽家屋数は、耐震化促進事業や不燃化特区の解体助成などを活用して改善が図られているが、長期にわたり改善に至らない危険度の高い困難な物件が存在する。要因として、所有者の相續問題や高齢化による意欲の低下など問題が多岐にわたるため、開発指導課だけでは、解決することが難しい場合が多い。関係所管や民間団体とのコーディネートを行う必要がある。 (無接道家屋) 無接道家屋の件数は構造的に増加していることから、無接道家屋の建替えをより具体的に検討していると考えられる。全国的に住宅の着工件数が減少したため、許可件数は目標を下回ったが、許可申請にあたって必要となる近隣権利者との通路幅の合意形成を申請者が行うことを負担と感じることも要因の一つである。特に街区プラン制度の活用においては、区がコーディネーターとしての役割を担う必要がある。</p>